

イラン・イスラム共和国

2020年4月20日ドラフト作成

2020年7月2日更新

2021年6月28日更新

2022年10月13日更新

2022年12月5日更新

2023年11月30日更新

2024年1月17日最終更新

※更新した項目に更新日を記載しています。

1. 一般情報	2
(1) 人口・地理 <2024年1月17日更新>	3
(2) 内政 <2024年1月17日更新>	4
(3) 略史 <2024年1月17日更新>	7
2. 人権状況 <2024年1月17日更新>	9
3. 関連する政治組織、政治活動／政府批判（労働運動含む）	11
(1) 政府批判者／反政府活動の取扱い <2024年1月17日更新>	11
(2) 政府当局から標的とされる集団 <2024年1月17日更新>	23
(3) 在外の反政府活動 <2022年10月13日更新>	34
(4) 最高指導者の批判 <2022年12月5日追加>	37
4. ジェンダー、DV および子ども	38
(1) 女性 <2024年1月17日更新>	39
(2) 女性のパスポート取得	44
5. LGBT	44
(1) 全般	44
(2) 同性愛行為 <2024年1月17日更新>	44
(3) トランスジェンダー <2024年1月17日更新>	48
6. 汚職、国家による被害者の保護	51
(1) 非国主体からの危害	51
7. 兵役、強制徴集（非国家主体の）	51
(1) 兵役義務 <2024年1月17日更新>	51
8. 司法制度・刑事手続	54
(1) 出頭命令	54
(2) 逮捕の手続	55

(3)	出頭令書・逮捕状の取得.....	56
(4)	革命裁判所.....	56
9.	警察および治安部隊.....	58
(1)	イスラム革命防衛隊（IRGC／Islamic Revolutionary Guards Corps） <20241 年 1 月 17 日更新>.....	58
(2)	バシジ（Basij） <2024 年 1 月 17 日更新>.....	62
(3)	警察 <2024 年 1 月 17 日更新>.....	64
(4)	治安組織による危害（刑務所の状況を含む） <2024 年 1 月 17 日更新>.....	65
10.	報道の自由.....	67
(1)	報道の自由の制限 <2024 年 1 月 17 日更新>.....	67
(2)	衛星放送の利用 <2022 年 10 月 13 日更新>.....	72
(3)	Amadnews の取扱い.....	73
11.	宗教の自由.....	74
(1)	宗教の自由に関する法的な枠組み <2022 年 12 月 5 日更新>.....	74
(2)	宗教マイノリティの状況 <2024 年 1 月 17 日更新>.....	77
(3)	地下教会、イスラム教からキリスト教への改宗者の取扱い <2024 年 1 月 17 日更新>.....	81
(4)	国外で改宗した者の取扱い.....	90
(5)	飲酒 <2024 年 1 月 17 日更新>.....	91
(6)	無神論者 <2024 年 1 月 17 日更新>.....	92
12.	国籍、民族および人種.....	94
(1)	クルド人 <2024 年 1 月 17 日更新>.....	94
(2)	アラブ人 <2024 年 1 月 17 日更新>.....	100
13.	出入国および移動の自由.....	102
(1)	当局から追われている者の出国 <2024 年 1 月 17 日更新>.....	102
(2)	不認定庇護希望者の帰国時の取扱い.....	105
(3)	不法出国者の帰国時の取扱い.....	106
14.	その他.....	107
(1)	入れ墨、欧米スタイルの見た目.....	107
(2)	イスラエルとの関係を疑われる者.....	108
(3)	再訴追／二重処罰.....	108
	略語.....	110

1. 一般情報

(1) 人口・地理

<2024 年 1 月 17 日更新>

ア 外務省「[イラン基礎データ](#)」(2023 年 8 月 23 日)

2	人口	8,920 万人 (2023 年, 世界人口白書 2023)
...		
4	民族	ペルシャ人 (他にアゼリ系トルコ人, クルド人, アラブ人等)
5	言語	ペルシャ語, トルコ語, クルド語等
6	宗教	イスラム教 (主にシーア派), 他にキリスト教, ユダヤ教, ゴロアスター教等

イ DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン](#)」(2023 年 7 月 24 日)

宗教	
2.62	CIA ワールド・ファクトブックは、イラン人の 99.6%がイスラム教徒で、そのうち 90~95%がシーア派、5~10%がスンニ派であると推定している。キリスト教、ゴロアスター教、ユダヤ教、バハイ教、サビアン・マンデーン教などの少数派宗教が残りをおとめる。
2.63	イランは、シーア派以外のイスラム教信徒にはほとんど寛容でない神権政治である。宗教的信仰と世俗主義の程度、および宗教人口統計その他の事項については論争中である。「無神論者と世俗的または非実践的イスラム教徒」を参照されたい) 非イスラム教徒による改宗の試みは死刑に問われ、棄教は違法である。キリスト教徒、ゴロアスター教徒、ユダヤ教徒は、信徒がイスラム教からの改宗者でない限り、信仰を實踐することができる。
...	

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2020 年 4 月 15 日)

宗教	
3.27	イラン人の 99 パーセント以上はイスラム教徒で、推計ではこのうち 90 パーセントから 95 パーセントがシーア派、5 パーセントから 10 パーセントがスンニ派とされる。少数宗派の小規模教団—バハイ教徒、キリスト教徒、ゴロアスター教徒、ユダヤ教徒及びサービア・マンダヤ教徒が残りをおとめる。イランの少数宗派のうち、法的承認を受け、その結果公然と信奉できるのは (改宗者を除く) キリスト教徒、ゴロアスター教徒及びユダヤ教徒だけである (公認少数宗派を参照)。非公認宗派の信者はイスラム教徒とみなされ、その信仰を公然と表明することを禁じられる。少数宗派教団は—公認教団も非公認教団も—1979 年を境に大幅に縮小しており、多くはイスラム革命以降、イランを離れる選択をした。
3.28	イランは神政国家であり、法律にはイスラム教の信念及び慣習が盛り込まれ

ている。正式な国教はシーア派イスラム教である。憲法第4条の規定により、全ての法規則は（シーア派の）イスラムの基準に基づかなければならない。立法府及び内閣の方針は多数派であるシーア派信者に極めて有利に働いており、これによって、非シーア派イスラム教徒や非公認少数宗派は広範に及ぶ構造的差別を受けている。例えば、非シーア派イスラム教徒は、最高指導者又は、監督者評議会、専門家会議及び公益判別会議の委員の職に就くことを憲法で禁じられている。非公認宗派の信者、特に、バハイ教徒は公的及び社会的差別を広く受けている。ピュー研究所（Pew Research Center）が実施した2019年7月の宗教的制限に関する調査によれば、イランは信教の自由を制限する法律及び政策で、世界の上位10か国に入っている。

(2) 内政

<2024年1月17日更新>

ア 米国中央情報局（CIA）[「World Factbook - Iran」](#)（2020年2月10日閲覧）

法制度：

世俗法とイスラム法に基づく宗教法体系

...

行政府：

最高指導者：アリ・ホセイニ-カーメネイ [Ali Hoseini-KHAMENEI]（1989年6月4日から）

政府首脳：ハサン・フェレイドウン・ロハニ [Hasan Fereidun ROHANI] 大統領（2013年8月3日～）、エシャク・ジャハンギリ [Eshagh JAHANGIRI] 第一副大統領（2013年8月5日～）。

内閣：立法府の承認を得て大統領が選出する閣僚会議。最高指導者はいくつかの省庁の人事をある程度コントロールできる。

選挙／任命：最高指導者は専門家会議によって終身任命される。大統領は、必要な場合に2回行われる絶対過半数の国民投票によって直接選出され、任期は4年（2期目および連続しない1期目の追加選挙が可能）、選挙は2017年5月19日に実施された（次回は2021年に実施予定）

選挙結果：ハサン・フェレイドウン・ローハニが大統領に再選、得票率：ハサン・フェレイドウン・ローハニ（穏健発展党）58.8%、エブラヒム・ライシ（戦闘聖職者協会）39.4%、モスタファ・ミールサリム・イスラム連合党）1.2%、モスタファ・ハシェミタバ（建設党幹部）0.5

注：3つの監督機関も行政府の一部とみなされる。

立法府：

内訳：一院制イスラム協議会（Majles-e Shura-ye Eslami）またはマジュレス（Majles）（290議席：単一選挙区と複数選挙区で2回投票により直接選挙された議員285名と、ゾロアスター教徒、ユダヤ教徒、アッシリアおよびカルデア人キリスト教徒、

北部アルメニア人、南部アルメニア人が各 1 議席；注：マジュレスの全候補者は、最高指導者が任命する 6 名と、司法当局が指名しマジュレスが選出する 6 名の法学者で構成される 12 名からなる守護評議会の承認を得なければならない。

選挙：2016 年 2 月 26 日に第 1 回投票、2016 年 4 月 29 日に残り 68 議席を決める第 2 回投票が行われた。

選挙結果：連立政権別得票率：希望の党 37.2%、原理主義大連立 25.9%、国民の声連立 4.5%、希望・国民の声共同 4.1%、国民の声・原理主義共同 0.3%、宗教的少数派 1.7%、無所属 26.4%、連立政権別議席数：希望の党 108、原理主義大連立 75、民衆の声連合 13、希望・民衆の声共同 12、民衆の声・原理主義共同 1、宗教的少数派 5、無所属 76、構成比：男性 273、女性 17、女性比率 5.9%。

イ DFAT 「[DFAT 出身国情報報告 イラン](#)」(2023 年 7 月 24 日)

政治制度

2.29 イランは神権的共和制国家であり、ヴェラヤッテ-ファキ (Velayat-e faqih: 「法学者の後見」) の原則の下に成立している。この原則の下では、イスラム法学者 (最高指導者) が最終的な政策決定を行う。厳密には大統領が国家元首だが、最高指導者は国土の最高権力者であり、軍隊の司令官でもある。最高指導者は国家政策全般を決定する責任を負い、外交政策や国家安全保障に大きな影響力を持つ。最高指導者は、司法の長、守護評議会のメンバーの半数、迅速評議会 (後述) のメンバー全員を任命する。最高指導者は議会で可決されたいかなる法案も無効にすることができ、いかなる憲法改正も承認しなければならない。現在の最高指導者であるアヤトラ・アリ・ハメネイは、イスラム共和国の創始者であるアヤトラ・ルホッラー・ホメイニの死後、1989 年にその職に就いた。

2.29 Iran is a theocratic republic, established under the principle of Velayat-e faqih ('guardianship of the jurist'). Under this principle, an Islamic jurist (the Supreme Leader) makes final policy decisions. While the President is technically the head of state, the Supreme Leader is the highest power in the land, and the commander of its armed forces. The Supreme Leader is responsible for setting overall state policy and has significant influence over foreign policy and national security. The Supreme Leader appoints the head of the judiciary, half the members of the Guardian Council and all members of the Expediency Council (see below). The Supreme Leader can annul any bill passed by parliament and must approve any constitutional changes. The current Supreme Leader, Ayatollah Ali Khamenei, assumed the role in 1989, following the death of the Islamic Republic's founder, Ayatollah Ruhollah Khomeini.

2.30 イランの政治体制は、選挙で選ばれる機関と選挙で選ばれない機関が組み合わされている。大統領、議会、地方議会、専門家会議は定期的に選挙が行われる。最も権力が集中している最高指導者、守護評議会、緊急評議会のメンバーは、選挙で選ばれていない。

2.30 Iran's political system is a combination of elected and unelected institutions. Elections are held regularly for president, parliament, local councils and the Assembly of Experts. The Supreme Leader and members of the Guardian Council and the Expediency Council, where most power is concentrated, are not popularly elected.

2.31 88 人の聖職者で構成される専門家会議は、人民投票によって選出され、任期は 8 年である。最高指導者を選出し、職務を遂行できない場合には罷免する憲法上の権限を持つ。実際には、専門家会議が最高指導者の権威に異議を唱えたことはない。

2.31 The Assembly of Experts, comprising 88 clerics, is elected for eight-year terms by popular vote. It selects the Supreme Leader and has the constitutional power to remove them from office should they be unable to perform their duties. In practice, the Assembly of Experts has never challenged the Supreme Leader's authority.

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2020 年 4 月 15 日)

政治制度

2.39 イランは、ヴェラーヤテ・ファギーフ (Velayat-e faqih) (「法学者による後見」) の原則に基づき樹立された神政共和国である。政策の最終決定はこの原則の下に、1 人のイスラム法学者 (最高指導者) によって下される。最高指導者は国家の最高権力であり、イランの国家元首であり、イラン軍の最高司令官である。最高指導者は、国全体の政策を設定する責任を負い且つ、外交政策及び国家安全保障に対して重大な影響力を持つ。最高指導者は司法権長、監督者評議会 (Guardian Council) の議員の半数及び、公益評議会 (Expediency Council) の全議員を任命する。最高指導者は、議会で可決された法案を無効にすることを許され、憲法改正の承認義務を有する。アヤトラ・アリ・ハメネイ現最高指導者は、イラン・イスラム共和国の創設者、アヤトラ・ルーホッラー・ホメイニの死去後、1989 年に就任した。

2.40 イランの政治制度は、民選機関と非民選機関の組み合わせである。大統領、議会、地方議会及び専門家会議 (Assembly of Experts) の選挙は定期的に行われる。ほぼ全ての権力が集中する最高指導者と、監督者評議会及び公益評議会の議員は国民選挙では選出されない。

2.41 国民投票により 8 年任期で選出される聖職者 88 人で構成される専門家会議は、最高指導者を選任し、最高指導者がその職務を遂行できなくなった場合に、同指導者を解任する憲法上の権限を有する。実際のところ、専門家会議が最高指導者の権威に異議を唱えたことは一度もない。専門家会議は年に 2 回の頻度で会議を開く。7 人は、直近の 2020 年 2 月に選出された。

...

(3) 略史

<2024 年 1 月 17 日更新>

ア 外務省「[イラン基礎データ](#)」(2023 年 8 月 23 日)

アケネス朝ペルシャ（紀元前 5 世紀）、ササン朝ペルシャ（紀元 3 世紀）時代には大版図を築く。1925 年にパフラヴィー（パーレビ）朝が成立。1979 年、ホメイニ師の指導のもと成就したイスラム革命により現体制となる。イラン・イラク紛争（1980 年～1988 年）及びホメイニ師逝去（1989 年 6 月）後、1989 年にハメネイ大統領が最高指導者に選出され、ラフサンジャニ政権（2 期 8 年）、ハタミ政権（2 期 8 年）、アフマディネジャード政権（2 期 8 年）、ローハニ政権（2 期 8 年）を経て、2021 年ライースィ政権が発足。

イ DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン](#)」(2023 年 7 月 24 日)**近年の歴史**

- 2.1 イラン（旧ペルシャ）は、中東のカスピ海とペルシャ湾の間に位置するイスラム共和制国家である。世界で最も古くから続く国民国家のひとつであるイランは、中東のイスラム諸国の中でも独特の文化的アイデンティティを維持している。イラン人の多くはペルシャ人であり、ペルシャ語を話し、イスラム教シーア派を信仰している。
- 2.2 イランには、さまざまな王朝による君主制の古い歴史がある。最後の王朝であるパフラヴィー朝は、近代化の試みと外国からの干渉の疑いで論争に直面した。支配者であったシャー（国王）モハンマド・レザは、政治的反対勢力に寛容でなく、広範な恣意的逮捕、投獄、追放、拷問、処刑によって反対勢力を疎外した。欧米の影響や、市民的権利や政治的反対に対する厳しい制限に対する民衆の不満が、ホメイニ師率いる革命（1979 年）につながった。これにより王政は終焉し、神権的なイスラム共和国が樹立され、軍将校や高官、その他の政敵を含む何百人もの国王支持者が処刑された。(政治体制も参照)。
- 2.3 1980 年 9 月、イラクのサダム・フセイン大統領はイラン侵攻を命じ、1988 年に膠着状態で終わった戦争につながり、約 100 万人の命が奪われ、イラン経済は壊滅的な打撃を受けた。1989 年 6 月にホメイニが死去した後、アヤトラ・アリ・ハメネイが最高指導者に任命され、本稿執筆時点でもその地位にある。2009 年には、同年の大統領選挙で不正選挙疑惑が広まったことを受け、「緑の運動」による抗議が起こった。数百万人がテヘランやその他の都市で街頭に繰り出した。しかし、抗議行動は 2010 年 2 月 14 日に厳しく弾圧され、指導者たちは組織的に逮捕された。

...

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15

日)

近年の歴史

2.1 イラン（旧称ペルシャ）は、中東域のカスピ海とペルシャ湾の間に位置するイスラム共和国家である。イランは、世界最古の歴史を誇る国民国家の一つであり、中東のイスラム国家の中で、独自の文化的アイデンティティを保持する。イラン人の多くはペルシャ民族で、ファルシ語（Farsi）を使い、イスラム教のシーア派を信奉する。1941年に、英国（UK）及びソビエト連邦がイランに侵攻し、当時の支配者シャー（Shah）（皇帝）レザー・ハーンを強制的に退位させ、その息子であるモハンマド・レザー・パフラヴィー（Mohammad Reza Pahlavi）（レザー・ハーンはドイツに共感しているとみなされた）を後継者にした。占領国はイランの独立を尊重することに同意し、1946年に軍を撤退させた。しかし、外国の影響力及び介入は依然として、慎重な対応を要する問題であった。特に懸念されたのは、英国が所有するアングロ・イラニアン石油会社（Anglo-Iranian Oil Company）（後のブリティッシュ・ペトロリアム（British Petroleum Company）がイランの石油資源を採掘し続けていることであった。1951年に、イラン議会は石油産業を国有化することを決議し、外国の干渉に反対していた国家主義者のモハンマド・モサッデク（Mohammad Mossadeq）を首相に選出した。モサッデクは1953年の軍事クーデターで失脚し、これによってイランの立憲君主制はシャーの直接支配に代わった。米国（US）及び英国の支援を得て達成されたこのクーデターによって、外国、特に西側からの介入に反対していた大多数の民衆の世論が統一された。

2.2 シャーは、中東地域における西側の重要な同盟者となった。シャーは、世俗化、土地改革、女性の参政権及び非識字の撤廃を含む、社会経済的近代化政策を追求した。しかし、シャーは、その一方で、直属の秘密警察（SAVAK）を通じて、恣意的逮捕、収監、国外追放、拷問及び処刑等の手段で政敵を抑圧し、排斥した。これによって、シャーの支配に対する不満が広がった。シャーの政敵には、その伝統的な権限の喪失に憤慨した宗教的指導者とシャーの権威主義的な傾向について憂慮する世俗主義者の両方が含まれた。1979年に、シャーが外国で治療を受けていた時期に、聖職者側の反対派幹部であったアヤトラ・ルーホラー・ホメイニ（Ayatollah Ruhollah Khomeini）が亡命先から帰国した。民衆の暴動が勃発し、これによって君主制は廃止され、イラン・イスラム共和国（Islamic Republic of Iran）が樹立された。新体制の反対派とみなされた他の人々とともに、何百というシャー体制の役人が、処刑された。イラン政府は米国及び他の西洋諸国に敵対的な外交政策を採択した。これは、広範囲に及ぶ貿易ボイコットやその他の制裁措置に対抗するものであった。1980年9月に、イラクがイランに侵攻した。この戦争は1988年まで続き、イラン経済を壊滅させ、100万人に及ぶ死傷者を出した。1989年6月にアヤトラ・ホメイニが死去し、アヤトラ・アリ・ハメネイ師（Ayatollah Ali Khamenei）現最高指導者がその後任に就いた（政治制度を参照）。

2.3 イランではそれ以来、革命後の政治、経済及び外交政策の方向性に沿った改

革を支持する者と、かかる改革をイスラム共和国の理想及び確立された秩序に対する脅威とみなす者の間で緊張関係が続いている。穏健派のモハンマド・ハタミ (Mohammad Khatami) は、大統領在任中 (1997年から2005年) に改革を試みたが、複数の制度的要素によりほぼ全面的に阻まれた。2005年に保守派のマフムード・アフマディネジャード (Mahmoud Ahmadinejad) がハタミ政権を引き継いだ。アフマディネジャードは、2009年に再選を果たしたが、この選挙は論争的になり、その結果、大規模な抗議デモが複数発生した (政府批判者を参照)。アフマディネジャード時代は2013年に終わりを告げ、それと同時にイランの国際関係は悪化した。国連安全保障理事会 (UNSC) は秘密のウラン濃縮計画が発覚すると、2006年からさらに厳しい経済制裁及び政治的制裁をイランに科した。中道派のハッサン・ローハニ (Hassan Rouhani) 現大統領は2013年に初当選してからずっと、国際協調と経済改革路線を追求してきた。ローハニは2015年7月に、制裁措置の緩和と引き換えにイランの核活動を制限とする多国間契約、包括的共同行動計画 (JCPOA) を締結した。JCPOAは2016年1月に発効したが、期待された経済的配当をもたらすことはなかった。米国は2018年5月にJCPOAから離脱し、2018年8月から、イランの石油輸出に関するものを含め、核関連の制裁措置を再開した。イラン側はこの返礼として、早速JCPOAの遵守を縮小する姿勢を見せた。2017年12月、2018年1月及び2019年11月に、経済状態に対する大規模な抗議運動がイラン全土で発生した。

2. 人権状況 <2024年1月17日更新>

ア 外務省「[イラン基礎データ](#)」(2018年8月30日)

ア 国連人権委員会 (現人権理事会) においては、2010年2月人権理事会において定期的に行われている普遍的・定期的レビュー (UPR) イラン審査 (第1回) が実施され、2011年3月、第16回人権理事会からは、イランの人権状況に関する決議が採択されており、その後同決議が継続的に採択されている。2014年10月には、第2回UPRイラン審査、2019年11月には第3回UPRイラン審査が実施された。2022年9月に、ヒジャブ (髪を隠すために被るスカーフ) の乱れを理由に警察に逮捕されたイラン人女性が死亡したことに端を発する抗議活動が発生。これを受けて同年11月に実施された人権理事会特別会合において、イランの人権状況悪化を調査する事実調査ミッションの設置を決定する決議が採択された。

イ 国連総会第三委員会では、1985年以降イランの人権状況に関する決議が提起されている (除く1991年、2002年)。2011年3月、国連人権理事会においてイランの人権に関する特別報告者を任命する決議が採択され、同6月、シャヒード元モルディブ外相が同報告者に任命された。現在の特別報告者はパキスタン出身のラフマン氏 (法学者)。

《参考》外務省「[イラン基礎データ](#)」(2018年8月30日)

国連人権委員会（現人権理事会）においては、1982 年以来イランの人権状況に懸念を表明し改善を求める決議が採択されてきた。ハタミ政権発足以降は、決議には同政権の改革努力を評価する積極的な記述が増え、2002 年には本決議が否決され、また、2003 年には決議自体の審議も行われなくなった。しかし、2006 年の人権理事会では、1503 手続でイランの人権状況が取り上げられ、審議継続が決定された。その後、2007 年 3 月の人権理事会において 1503 手続に基づくイランの人権状況の審議打ち切りが採択された。2010 年 2 月、人権理事会において定期的に行われている普遍的・定期的レビュー（UPR）イラン審査（第 1 回）が実施され、2011 年 3 月、第 16 回人権理事会からは、イランの人権状況に関する決議が採択されており、2017 年 3 月も人権理事会において決議が採択された。2014 年 10 月には、第 2 回 UPR イラン審査が実施された。

国連総会第三委員会では、1985 年以降イランの人権状況に関する決議が提起されており（除く 1991 年、2002 年）、2017 年も 11 月の国連総会本会議において決議が採択された。

2011 年 3 月、国連人権理事会においてイランの人権に関する特別報告者を任命する決議が採択され、同 6 月、シャヒード元モルディブ外相が同報告者に任命された。2016 年 9 月、後任にパキスタンの人権弁護士兼活動家ジャハンギール女史が任命された。

イ [HRW「ワールドレポート 2020 - イラン」](#)（2020 年 1 月 14 日）

2019 年、イランの司法は平和的な反対意見の代償を劇的に増加させ、多数の人権擁護者に数十年にわたる実刑判決を下した。抑圧的な国内治安機関、特にイスラム革命防衛隊（IRGC）情報機関は、拘留中の虐待や拷問が報告されるなど、拘束された環境保護活動家などの市民社会活動家を抑圧し続けている。米国の広範な制裁がイラン経済とイラン人の必須医薬品へのアクセスに影響を与える中、当局は平和的集会、特に労働関連の抗議行動を厳しく監視している。

…

イランの法律では、「預言者の侮辱罪」「背教罪」「同性愛関係」「姦通罪」「特定の非暴力薬物関連犯罪」などは死刑に値する犯罪と見なされている。また同法は、平和的集会への参加を理由とする「治安紊乱罪」を含む 100 以上の犯罪に対して、鞭打ちという非人道的な刑罰を規定している。

ウ [米国国務省「人権報告 2016 年：イラン」](#)（2017 年 3 月 3 日）

最も重大な人権問題は、集会、結社、言論、宗教及び報道の自由を含む市民の自由に対する厳しい制約であった。他にも人権問題の例として、適正手続の要件を満たさない、犯罪に対する極刑の使用と組み合わせられた適正手続の乱用のほか、残虐、非人道若しくは品位を傷付ける取扱い又は刑罰、そして当局により恣意的で法に基づかない拘留、拷問又は殺害を受けた人々の身体的完全性の軽視も挙げられ

た。

他に報告された人権問題の例として、政治的動機による暴力及び弾圧、失踪、自由かつ公正な選挙を通じて国民が平和的に政権を選ぶ能力に対する制限が挙げられた。付加的な懸念として、拘留施設における長期間に及ぶ独房監禁を含む苛酷で生命を脅かす状況も挙げられ、拘留中に死亡した例もあった。さらに、恣意的な逮捕や長期間に及ぶ裁判前拘留（外部と連絡が取れない状態で隔離される場合もある）、依然続く治安部隊の刑事免責、公正な公判の否定、独立的司法制度の欠如、私生活・家族関係・家庭生活及び通信に関する恣意的な干渉も懸念された。加えて、学問の自由に対する厳しい制約、移動の自由に対する制約、公務員の汚職及び政府の透明性の欠如、人権侵害の申し立てに関する国際機関及び非政府機関（NGO）による調査に対する制約や法的・社会的差別もあった。さらに、女性、民族的・宗教的少数派、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）の人々に対する暴力もあった。最後に、人身売買に伴う重大な人権問題や、労働者の権利の行使に対する厳しい制約もあった。

治安部隊又は政府の他部門において上記の虐待を働いた当局者の捜査、訴追、処罰又は別の形で説明責任を負わせる措置を政府はほとんど講じなかった。刑事免責は依然、政府及び治安部隊のあらゆるレベルで蔓延していた。

3. 関連する政治組織、政治活動／政府批判（労働運動含む）

(1) 政府批判者／反政府活動の取扱い

<2024年1月17日更新>

① 政府批判に対する当局による全般的な取扱い

ア [IRBC「クエリー回答 \[IRN200457.E\] : Iran: Treatment by the authorities of anti-government activists, including those returning from abroad; overseas monitoring capabilities of the government \(2019-February 2021\)」](#) (2021年2月22日)

1. イランにおける反政府活動家の扱い

イランの左翼運動、宗教原理主義、世俗主義、多文化主義、ディアスポラ（在外および海外移住したイラン人）について英語とペルシア語での著書や論文を发表しているヨーク大学の退官教授は、調査局との電話インタビューで、「一般的に、政府はいかなる反対意見も容認しない」と述べた（退官教授 2021年1月25日）。オーストラリア外務貿易省（DFAT）による2020年4月のイランに関する国別報告書では、イラン人は公の会話やオンライン上で政府を批判することができるが、「この批判の自由は無制限ではなく、確立された『レッドライン（赤線）』と呼ばれる多くのテーマが禁止されており、批判的な論評は国家安全保障法制に基づき訴追される可能性がある」と指摘している（オーストラリア 2020年4月14日、パラ 3.81）。「海外の情報源」からの情報によれば、「親しい家族や友人」以外の人々の前で最高指導者を侮辱することは、『レッドライン』（赤線）を越える例であるとしている（オーストラリア 2020年4月14日、パラ 3.82）

…

イ DFAT 「[DFAT 出身国情報報告 イラン](#)」 (2023 年 7 月 24 日)

(実際の又は帰せられた) 政治的意見

- 2.103 憲法は、第 23 条ですべてのイラン人の信仰の自由を、第 24 条でメディアの自由を、第 26 条で結社の自由を、そして第 27 条で集会の自由を保護している。これらの自由は、「イスラムの原則を害しない」という条件付きである。政府が慎重を要するとみなす内容は、女性の権利、LGBTI の権利、政権批判、米国やイスラエルとの関係等が挙げられる。
- 2.104 野党は理論的には存在できる。しかし、実際には政党は認可制で、政府の神権的イデオロギーと一致する見解を持つ政党にのみ認可が与えられる。2020 年の立法委員選挙と 2021 年の大統領選挙では、守護評議会によって野党候補が大量に失格させられた。米務省の 2021 年版イラン人権報告書によると、野党は存在するが、その勢力は広くなく、個人が中心となっている場合もある。既存制度を遵守し、政府のイデオロギーに反しない政党は、一般的に干渉されることなく活動している。しかし、イデオロギーが国家に反対する政治グループのメンバーは、逮捕、脅迫、官僚による嫌がらせを受けることがある。

メディア

...

- 2.126 イランではインターネットの利用が一般的であるが、イランは世界で最も徹底したインターネット・フィルタリング体制をとっており、すべてのインターネット通信は国が管理する基幹回線を経由している。ソーシャルメディアの利用は広く普及しているが、検閲は行われている。フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、インスタグラムは、公式にはブロックされているにもかかわらず、広く普及している。イランのインターネット・ユーザーは、ブロックされたコンテンツにアクセスするために、ごく日常的にバーチャル・プライベート・ネットワーク (VPN) を利用している。イランの人々は、Signal や WhatsApp のような暗号化されたメッセージングアプリも利用している。
- 2.127 当局はソーシャルメディアを含むオンラインコンテンツを監視している。政府、その機関、政策に公然と批判的なコンテンツを繰り返し投稿したり、道徳的な境界線を越えているとみなされる個人は、特にそのコンテンツが過度に拡散・流行 (viral) した場合、当局から目をつけられる可能性がある。これには海外に拠点を置く個人も含まれる。2019 年、情報筋が国防総省に語ったところによると、イランを拠点とする外国人とつながりのあるイラン人は、ソーシャルメディア口座を監視される可能性が高い。摘発を避けるため、許可されたソーシャルメディアでイスラム共和国に批判的な人物は、身元を隠すために偽名を使うことがある。

...

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020年4月15日）

（実際の又は帰せられた）政治的意見

...

- 3.80 公衆集会及びデモ行進は法により認められており、実際に行われてもいるが、実際のところ、平和的抗議運動には多大な制限が存在する。現地消息筋によれば、公衆集会及びデモ行進に適用される規則の適用には統一性がなく、親政権派とみなされる集団には常に許可証が交付されるが、批判的とみなされる集団は、許可証の取得が困難になる。例えば、2019年11月に発生した暴動では、ガソリン価格の値上げに反対する国民の集会は非難を浴び、武力で鎮圧されたが、親体制派の大会は自由に行われ、好意的に報道された。公共の場での娯楽や講演、学生及び女性の会合や抗議行動、労働者の抗議行動及び、金曜礼拝集会などの公衆集会は、定期的に当局の監視を受ける。
- 3.81 イラン国民は、公の場での会話でもソーシャル・メディアのオンライン上でも現行政府を厳しく批判することができるが、この自由は無制限ではない。確固不動の「レッドライン」に抵触する多数のテーマは超えてはならない一線であり、批判的な解釈は国家安全保障法に基づく訴追を招く可能性がある（メディアを参照）。著名人及び名士のソーシャルメディアアカウントは特に綿密に調査される（芸術家及び音楽家を参照）。政治抗議デモが続く期間等の政情が不安定な時期には、当局が反対勢力を弾圧する傾向が強まり、かかる時期には、個人がオンラインで批評又はやりとりできる環境が制限されることもある（政府批判者を参照）。

メディア

...

- 3.110 インターネットの利用は普及しているが、頻繁に検閲される。政府によれば、インターネットを利用する国民はおよそ5,000万人に上る。当局は、反国家的とみなすウェブサイト及びソーシャルメディアアプリを遮断又は検閲しているが、国内利用者は仮想プライベートネットワーク（VPN）を日常的に利用してこうした遮断を回避している。例えば、フェイスブックは、遮断されながらも、イランで最も人気の高いソーシャルメディアプラットフォームである。ユーチューブ及びツイッターは非合法化されている。ただし、後者の禁止令は民間人にも適用される（最高指導者及びローハニ大統領は、なかんずくツイッターアカウントを所有する）。インスタグラム、WhatsApp及びバイバー（Viber）は認可されている。民間人は、ソーシャル・メディア及びモバイルメッセージングアプリを盛んに利用している。インスタグラムの利用は普及しており、さらに拡大しつつある。モバイルメッセージングアプリ兼情報共有アプリであるテレグラム

は、2018年1月に一時的に使用停止になり、その後、2018年5月に裁判所命令によって遮断された。暗号化されるテレグラムは、2017年から2018年の抗議運動の発生時に抗議デモ参加者を連系させ、混乱を撮影したビデオ映像を共有するのに利用されていた（政府批判者を参照）。当局は、テレグラムは反政府プロパガンダを拡散し、国家統一を混乱させ、テロ活動を扇動する目的に利用されており、一部の管理者は上記の理由で告発及び投獄されたと主張した。非合法化される前は、テレグラムの利用者は4,000万人を超えていた。VPNを利用してテレグラム及びその他の遮断されたサービスにアクセスする民間人は相変わらず多い。2019年11月に、全国各地で抗議運動及び暴動が発生したことを受け、政府は1週間にわたるインターネットの閉鎖を実施した—これはイラン史上最も長く且つ大規模なインターネット機能停止であった（政府批判者を参照）。

3.111 ソーシャル・メディアは当局の監視下に置かれている。イラン国家、その諸機関及び政策に批判的なコンテンツを公然と投稿する個人又は、道徳的境界を押し広げているとみなされた個人は、外国を拠点とする個人も含め、批判的に注視される可能性がある。DFATが現地消息筋から聞いたところによれば、イランを拠点とする外国人とつながりを持つ個人は、そのソーシャルメディアアカウントを監視されやすい。容認されたソーシャルメディアプラットフォーム上でイラン政府を批判する個人は、見つからないために偽名を使って身元を隠すのが一般的である。

3.112 インスタグラムにコンテンツを投稿するソーシャルメディアインフルエンサーで、国家に批判的且つ／或いは非イスラム的とみなされた者は、当局からの圧力が大きくなる。イラン人権センターによれば、人気のあるソーシャルメディアインフルエンサーの中には、アカウントの閉鎖、コンテンツの修正又は、投稿する際のイスラムの服装規定の遵守を要請された者もいた。伝えられるところによれば、司法府の従属下で「反文化的行為罪及び不道徳行為」を担当する指導裁判所（Guidance Court）に召喚された者もいた。2019年10月に、「コープスブライド（死体の花嫁）」（2005年に公開された映画の主人公）に扮してインスタグラムに登場した女性が逮捕され、特に、「神への冒瀆及び女性のイスラム服装規定の侮辱罪」で逮捕及び告発された。この女性はその後、テレビ番組での自白を通じて「俗悪な行為」について謝罪した。女性のインスタグラムは閉鎖された。2019年5月に、民謡音楽家3人がそのインスタグラムアカウントを遮断され、「違法なコンテンツ」を投稿したとして訴追された。2018年5月及び7月には、本人が踊る映像をインスタグラムアカウントに投稿したとして、女性数人が短期間拘禁された。やはり2018年7月に、女性服の流行の画像をソーシャル・メディア上に投稿したファッション業界者の女性複数人が、「下品な行為」及び「反文化的素材の拡散」を行ったとして、逮捕及び告発された。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2018年6月7日）

3.48 イラン人は、市民間の会話の中やオンラインのソーシャル・メディアで今日の政府を盛んに批判することができる。しかしながら、この自由は制限がないわけではない。十分に定着した複数の「レッドライン（越えてはならない一線）」テーマは踏み込むことを禁止されており、批判的なコメントは国家安全保障法に基づき起訴につながる可能性がある（メディアを参照）。当局は、政治的デモが行われている間など政治的に不安定な時期には反対分子を厳重に取り締まる可能性がより高く、そのような時期にオンラインでコメントをする又は通信する個人の権利を制限する可能性がある（国家を批判する人々を参照）。複数の人権監視団は、テーマが実際に「レッドライン」であるかどうかについては不確かなどころがあると報告している。

② 2022 年 9 月～2023 年マフサ・アミニ抗議デモ

ア HRW「[ワールドレポート 2024 - イラン](#)」（2024 年 1 月 11 日）

イラン当局は、2022 年 9 月にイラン系クルド人女性マフサ・ジナ・アミニが道徳警察の拘束下で死亡した事件をきっかけに始まった「女性、生命、自由」デモを残酷なまでの弾圧を行い、数百人を殺害、数千人のデモ参加者を逮捕した。人権擁護者、少数民族や少数宗教のメンバー、反体制派を含む数多くの活動家が、曖昧な国家安全保障に反する罪で服役させられたままであるか、著しく不公正な裁判の後、刑に服されている。一方、治安部隊への不処罰は横行しており、過剰な致死的武力行使、拷問、性的暴行、その他の深刻な虐待に対する政府の調査はまるで行われていない。当局は、濫用的なヒジャブ強制法の施行に力を注いでいる。治安当局はまた、抗議行動中に殺害された人々の家族をも標的にしている。

...

過剰な殺傷武力行使、拷問、性的暴行

治安当局は、2022 年 9 月に全国で発生した広範な抗議行動を、深刻かつ恒常化した人権侵害行為の一部として、女性や子どもを含む抗議者の不法な殺害、拷問、性的暴行、強制失踪で弾圧した。人権団体は、少なくとも 68 人の子どもを含む約 500 人のデモ参加者の死亡報告を調査している。ほとんどの場合、治安部隊はさまざまな種類の銃弾を使って犠牲者を射殺したと報告されている。

...

イ DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）](#)」（2023 年 7 月 24 日）<入管庁ウェブ収録>

マフサ・アミニ抗議運動

2.106 イラン国籍のクルド人である 22 歳の女性マフサ・アミニが、風紀警察に身柄を拘束されている間に死亡した事件を受けて、2022 年 9 月 16 日に大規模な抗議運動が始まった。アミニはテヘランでヒジャブの着用方法が不適切である

とされ、厳格なイスラム服装規定に違反した罪で逮捕された。当初は女性と女兒が主導した抗議運動がイラン各地で起きた。続く数週間にわたって、抗議運動は特に若者や学生、様々な著名人、公人などの間で幅広い支持を得た。その後、この抗議運動は政府に対するより広範な抗議行動に進化していった。

2.107 抗議行動への政府の対応は厳しいものであった。イランの人権団体は、2023 年 4 月 3 日時点で少なくとも 537 人（児童 68 人と女性 48 人を含む）が抗議運動中に死亡したと推定した。死亡数と死因を検証することはできないが、死亡の大半は治安部隊の銃器又は殴打によるものであることが諸報告により示されている。政府は逮捕された人々に対し、長期の懲役刑、場合によっては死刑を含む厳しい刑罰を科した。治安部隊の対応は、クルド人やバルーチ人が多数派を構成する地域で特に厳しかった。

2.108 抗議参加者に科された死刑の正確な数を決定するのは困難であるが、イランの人権団体は、2023 年 1 月 13 日時点で少なくとも 109 人の抗議参加者が処刑される危険にさらされていると推定した。DFAT は少なくとも 15 人の死刑が確認されている—このうち 2 人は 2022 年 12 月初旬に執行済みであり、2023 年 1 月初旬には更に 2 人、2023 年 5 月には 3 人の執行が予定されていると理解している。

2.109 公式数字は一切ないが、複数の信頼できる情報筋は、抗議運動が始まって以来、2023 年 1 月 10 日時点でおおよそ 2 万人が逮捕されていると述べた。逮捕された人の多くは起訴されずに釈放されているか、法廷審理を待っている状況である。DFAT は、抗議参加者の多くに長期の懲役刑を含む厳しい刑罰が言い渡されていることを承知している。2022 年 12 月 19 日時点で、400 人の抗議参加者が懲役刑を宣告されており、このうち 160 人は 5～10 年、80 人は 2～5 年、160 人は 2 年以下の懲役刑をそれぞれ言い渡されていると DFAT は理解している。裁判は適正手続もなく秘密裡にすぐ開かれた。起訴された人々の多くには法的代理人も裁判所が任命する無能な弁護士もつくことがなかったと DFAT は言われている。本報告書の公表時点で、政府の厳しい対応は抗議活動を著しく抑制したが、止めることはできなかった。ソーシャル・メディア上での活動は、現体制に対する怒りが継続していることを反映している。これらはイラン・イスラム共和国の歴史で最大かつ最長の抗議運動である。これらは、社会改革と現体制の打倒を公然と要求しているという点でこれまでの抗議運動とは異なる。

③ 2019 年燃油高騰に対する抗議デモ

ア HRW「[ワールドレポート 2020 - イラン](#)」（2020 年 1 月 14 日）

イラン当局は 11 月 25 日、燃料価格の値上げを機に発生した全国的な抗議行動を残忍に弾圧した。政府がインターネットをほぼ全面的に遮断した後に公開されたビデオ映像や目撃者の証言によれば、治安部隊は殺傷能力のないデモ参加者を直接標的にしている。アムネスティ・インターナショナルによると、12 月 4 日現在、少なくとも 208 人がデモで死亡したと報告されており、ある国会議員は、治

安部隊が約 7000 人を逮捕したと推定している。12 月 4 日現在、政府は死者数の公表を拒否しており、拘束された人々は依然として虐待の危険にさらされている。

…

8 月 24 日、ある弁護士は、テヘランの革命裁判所第 15 支部が、26 歳の風刺作家キオマルス・マルズバン [Kioomars Marzban] に対し、「敵国への協力」を含む罪で禁錮 23 年の判決を下したと報告した。マルザン [Marzan] [原文ママ] はまた、当局や神聖な信仰を侮辱した罪でも有罪判決を受けている。判決が支持されれば、彼は 11 年間服役することになる。

また、当局は 8 月、テヘランとマシュハドで、公開書簡でイランの最高指導者ハメネイ師の辞任を求めた少なくとも 16 人の活動家を逮捕した。

イ DFAT [「DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）」](#)（2023 年 7 月 24 日）< 入管庁ウェブ収録 >

2022 年 9 月より前の抗議運動

…

2.111 石油補助金が減額された後、更なる抗議運動が 2019 年 11 月に勃発した。国際メディアの報道によると、抗議運動はイラン各地の数十の都市や町に拡大し、およそ 1,500 人が死亡した。当時の国連人権高等弁務官ミシェル・バチエレ (Michelle Bachelet) 氏によると、7,000 人が逮捕された。2017 年の抗議運動と同様に、逮捕された人々の大半はその後釈放されたと DFAT は理解している。

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

3.80 …2019 年 11 月に発生した暴動では、ガソリン価格の値上げに反対する国民の集会は非難を浴び、武力で鎮圧されたが、親体制派の大会は自由に行われ、好意的に報道された。公共の場での娯楽や講演、学生及び女性の会合や抗議行動、労働者の抗議行動及び、金曜礼拝集会などの公衆集会は、定期的に当局の監視を受ける。

…

政府批判者

…

3.89 2019 年 11 月 15 日に、ガソリンの補助金削減をきっかけに、全国 31 州のうち 29 州の全域 100 か所の市や町で大規模な抗議行動及び暴動が発生した。内務省によれば、参加者は 20 万人以上で、その多くは—2017 年から 2018 年の時と同様に—労働者階級であった。抗議行動及び暴動は、フーズスターン州、ケルマーンシャー州、クルディスタン州及びテヘラン州で激しさを極めた。一部の抗議者は幹線道路を車両及び燃やしたタイヤで封鎖し、銀行、商店及びガソリン

タンドに放火し、反体制スローガンを唱えた（当局も軍時施設の襲撃について複数の抗議者を告発した）。警察と抗議者の間で武力衝突が発生し、実弾及び催涙ガスを群衆に発射する警察の姿がネット映像で示された。国連人権高等弁務官は、抗議行動を鎮圧するために「非情な暴力を」行使し、「射殺」したとして治安部隊を非難した。ロイター（Reuters）は 2019 年 12 月に公表した特報の中で、死者は合計 1,500 人に上ったと主張した。国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）及びアムネスティ・インターナショナルが言及した数字はこれより少ない（およそ 300 人）。当局は一部の（平和的抗議者、傍観者及び治安部隊員などの）死亡事案を事実と認め、抗議行動の中心人物とみられる個人を含め 7,000 人を逮捕したと述べた。当局の主張によれば、逮捕者はほぼ全員釈放された。政府は、抗議行動を抑制する意図で、1 週間にわたって全国のインターネットを停止した。政府は、この措置はフーリガン、犯罪者及び MeK 等の外国分子が原因だとした。社会の混乱は 1979 年革命以来最大となった。イランの長引く経済苦難を踏まえると、混乱はさらに増す可能性がある。

④ 2017 年末～2018 年初の抗議運動

ア DFAT [「DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）」](#)（2023 年 7 月 24 日）< 入管庁ウェブ収録 >

2022 年 9 月より前の抗議運動

2.110 2017 年 12 月下旬、ラザヴィー・ホラサーン州（Razavi Khorasan Province）のマシュハドで発生した小規模な抗議運動が急速に高まり、2018 年までにはイラン各地の 50 を超える他の都市や町にまで拡大し、およそ 4 万人の抗議参加者を巻き込むものになっていた。抗議運動は民族や宗教の枠を超えており、反政府及び反体制のテーマを内包する経済的苦難に焦点を当てていた。抗議参加者の多くは平和的に行動していたが、暴力に関する報告も複数あった。ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、抗議運動中に 4,900 人が逮捕され、少なくとも 21 人（治安部隊の構成員を含む）が死亡した。大多数（DFAT はその数を知らない）の抗議参加者は逮捕されてからすぐ釈放されたが、一部の人々は長期の懲役刑を宣告されたと DFAT は理解している。DFAT はこのような特定の抗議運動に関して逮捕が継続されていることを承知していないが、まだ逮捕されていない抗議運動の指導者らがいるとすれば、そうした指導者は依然として逮捕されるおそれがある。

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

政府批判者

…

3.87 2017 年 12 月半ば過ぎに、マシュハド市（Mashhad）（ラザヴィー・ホラサー

ーン(Razavi Khorasan) 州) で発生した小規模の抗議行動は急速に規模が増大し、国内各地 50 か所を超える都市及び町に広がり、抗議者の数はおよそ 4 万人にも達した。この—民族及び宗教の枠を超えた—抗議行動は経済的苦難に焦点を当てたものだったが、同時に、敵意に満ちた反政府及び反体制の要素も併せ持っていた(テヘランを中心に行われ、信仰心が薄い中流階級の改革を好む国民が参加した「緑の運動」に付随して起こった抗議行動と異なり、2017 年から 2018 年に起こった抗議行動は、周辺の小都市を中心に拡大し、参加者は大部分が労働階級の保守的国民であった)。2017 年から 2018 年の抗議行動はおおむね平和的であったが、中には、抗議者が治安部隊の事務所又はその他のインフラに放火するという単発的なレベルの低い事件もあった。初めのうちは、警察が抗議者を追い散らす作戦の先導役を担ったが、政府はバシジ部隊及び IRGC も配置し、2018 年 1 月初めまでには抗議デモを無事に終結させた。ヒューマンライツ・ウォッチによれば、この抗議行動で 4,900 人が逮捕され、治安部隊員の職員を含め少なくとも 21 人が命を失った。逮捕者はほぼ全員釈放されたが、中には国家安全保障関連罪で告発され、長期の禁錮刑を言い渡された者もいた。2017 年から 2018 年に発生した抗議行動に関連する逮捕者のうち、何人が現在も拘禁されているかは DFAT には確認できない。少なくとも 3 人は拘禁中に死亡した(当局の報告によれば、2 人は自殺で、残る 1 人の死因は発作であった)。

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2018 年 6 月 7 日)

国家を批判する人々

...

3.53 2017 年 12 月下旬、マシュハドで起きた小規模な抗議行動が急速に拡大し、国内全域に亘って他の 50 以上の都市や町にまで広がり、およそ 4 万人の抗議参加者が関わるようになった。民族、宗教及び「政党」の側面に及ぶこの抗議行動は、経済的苦難に焦点を当てているが、敵意に満ちた反政府及び反体制の要素も併せ持っていた。デモは概ね平和的に行われたが、抗議参加者が治安部隊の事務所や他のインフラに火を放つなど単発的な低レベルの事件が幾つかあった。警察は当初、抗議参加者を追い散らす際に主導的役割を担ったが、その後政府が再びバシジ分隊と IRGC を配置し、2018 年 1 月初旬までにデモ行動を終結させるのに成功した。逮捕者総数の推定値は情報源によって大幅に異なる。ある改革派 MP は当局が 3,700 人(大学生 68 人を含む)を逮捕したと語ったが、ドバイに拠点を置くニュースソースは 8,000 人以上が勾留されたと主張している。一部の死傷者(治安部隊のメンバーを含む)は抗議行動に起因しているが、抗議行動の全体の規模と死亡者数(今もなお不明)は 2009~10 年のデモ行動に遥かに及ばない。デモ行動が起きている間、大々的に宣伝された複数の親政府団体による対抗デモがイランの複数の都市で行われた。

イ 記事「[イラン 革命裁「デモに厳罰」 参加者、死刑適用も 発生1週間](#)」毎日新聞 (2018年1月4日)

(記事の概要) イランで2017年12月28日に始まった反政府デモが各地に広がり、治安部隊との衝突で21人以上が死亡し、数百人が拘束された。一部のデモは、ハメネイ師を公然と批判し、イスラム革命体制を否定した。イラン革命裁判所は、通例よりも「厳罰で臨む」方針を明らかにした。扇動罪が適用された場合、死刑に処される可能性がある。当局は、デモの背景に外国勢力の存在があると示唆した。

⑤ 2009年「緑の革命」運動

ア [DFAT「DFAT出身国情報報告 イラン\(入管庁仮訳\)」](#) (2023年7月24日) <入管庁ウェブ収録>

「緑の運動」活動家

...

2.116 今日、緑の運動はほとんど又は全く注目されていない。この運動も、その支持者基盤も2017~2022年の抗議運動において、たとえこれらの抗議運動の戦術、要求及び政府対応が緑の運動に類似している可能性があるとしても、重要な役割を果たしていなかった。複数の国内情報筋はDFATに対し、緑の運動における一般の参加者は当局に関心を持たれていない。緑の運動以来、大規模な抗議運動が複数起きており、当局は歴史的事例よりもこれらの抗議運動の方に関心がある可能性が高い。注目度の高い参加者又はその家族が継続的に監視される可能性がある。緑の運動に関わったために犯罪歴がついた人々は、特に同運動で人目を引く注目度の高い役割を担っていれば、政府の職に応募する際は差別を受ける可能性がある。逮捕を避けた通常の参加者は公的差別を受けるリスクが低いとDFATは評価している。イラン国外へ脱出した人々が帰還した時点で嫌がらせ又は差別に直面するかどうかをDFATは確認することができない。

《参考》[DFAT「出身国情報報告 イラン\(仮訳\)」](#)入管庁ウェブ (2020年4月15日)

政府批判者

3.86 イランでは2009年からこれまでに、大規模な人数での国民の反政府抗議行動が3回発生している。2009年6月の大統領選挙の終了後、改革派候補のミール・ホセイン・ムサビ (Mir Hossein Mousavi) の支持者がテヘランの街頭で抗議デモを行い、保守派候補のマフムード・アフマディネジャド (Mahmoud Ahmadinejad) が地滑りの勝利で再選されたという公式決定に抗議した。その数は最大で300万人に上った。これは「緑の運動」と呼ばれるようになった(ムサビの選挙運動カラーに因んでそう名付けられた)。緑の運動の抗議者は、国民の祝日や国家記念日の機会を利用して再結集し、政治制度や最高指導者そのもの

の両方に異議を申し立てるスローガンを唱えた。政府はこれを受けて、IRGC、バシジ部隊（バシジ人民動員軍を参照）及び私服民兵部隊等の治安部隊を派遣した。上記の部隊によって抗議者数千人が殴打され、数百人が逮捕された一方、数十人がスナイパーによって殺害された。2010 年初めまでに、政府は国民の反発を無事に鎮圧した。「緑の運動」活動家は、2009 年から 2010 年にかけて行われた抗議デモの余波について論じており、関係者の長期的なリスク特性に関する評価を提供している。

...

「緑の運動」活動家

3.92 緑の運動と呼ばれる 2009 年から 2010 年の抗議行動では、治安部隊はその発生時及び発生後に、数百人もの抗議デモ参加者を逮捕し、数千人に対し殴打や嫌がらせ行為を行った。伝えられるところによれば、少なくとも 30 人が命を奪われ、一部は拘禁中に死亡した（拘禁中の死亡を参照）。緑の運動の関係者の中には、国外に逃亡した者もいた（その数は数百人に上る可能性が高い）。このうち少数は、国内の法廷により欠席裁判で判決を宣告された。著名な緑の運動活動家の多くは、テレビ放送で国家反逆罪を自白させられた「見せしめ裁判」の後、収監された。緑の運動の指導者—ミール・フセイン・ムサビ、ザフラー・ラフナヴァルド（Zahra Rahnavard）（ムサビの妻）及びメフディ・カルビ（Mehdi Karroubi）（ムサビと同じく、2009 年の大統領戦に出馬した）は、正式な起訴又は審理を受けずに 2011 年から自宅軟禁状態に置かれている。

3.93 緑の運動は現代のイランではほとんど知られていない。2017 年から 2018 年又は 2019 に発生した抗議運動では、この運動もその支持基盤も重要な役割を果たさなかった。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、緑の運動の一般参加者は当局の関心の対象ではない。ある筋によれば、緑の運動への参加を理由に短期間拘禁及び逮捕され、その後国外で庇護を確保した家族は、嫌がらせを一切受けずに定期的にイランに帰国しているようである。

3.94 経過した時間の長さを所与として、緑の運動の抗議行動への参加だけを理由にその当時逮捕された個人が今後も収監される、長期的に監視下に置かれる又は、官民部門いずれかでの雇用機会の拒否を含む嫌がらせの対象になる見込みはまずないと DFAT は評価する。しかし、2009 年から 2010 年に発生した抗議行動は、イラン政府の権威に対する大きな脅威になった。DFAT の評価では、かかる脅威に対する政府の感度を所与として、緑の運動でどちらかと言えば能動的な組織的役割を担い、それ故に知名度が他より高い個人は、今後も長期的に政府から注視され、見込まれる監視及び嫌がらせに遭遇する可能性が高くなる。これには、緑の運動の指導者の家族も含まれる。DFAT の評価では、逮捕されたがその後訴追されずに釈放された緑の運動の参加者は、当局から今後注視される見込みはまずない。緑の運動への関与に起因して犯罪歴を持つ個人は、この運動で顕著な且つ注目される役割を果たした場合は特に、公職に応募する際に差別を受ける可能性がある。その当時に逮捕を免れた参加者の場合は、一般的に、当局には犯罪歴も関心もない。DFAT の評価では、逮捕を免れた一般参加者が公的差

別を受ける危険性は低い。

《参照》DFAT「[出身国情報報告 イラン \(仮訳\)](#)」(2018年6月7日)

国家を批判する人々

3.52 イラン人はこの10年間で2度、政府に抗議するため、大勢で街頭に繰り出している。2009年6月に行われた大統領選挙の後、保守派のマフムード・アフマディネジャード候補者が地滑りの勝利を収めたという公式決定に抗議するため、改革派のミール・ホセイン・ムサビ候補者の支持者が最大で300万人、テヘランの街頭へ出てデモを行った(近年の歴史を参照)。「緑の運動(Green Movement)」はムサビのキャンペーン・カラーに因んだ名称であり、この色はもともと、モハンマド・ハタミ前大統領(改革運動の最初の主唱者)がムサビ氏に緑のたすきをかけたところを示したポスターに由来している。緑の運動は論議を巻き起こした選挙が終わってから6か月以内の間に、憤慨した有権者の大集団から1979年革命のときに当初求めていた民主的権利を平和的に要求する全国規模の勢力へと進化していった。緑の運動の抗議参加者は、主要都市の街頭に結集し、政治制度と最高指導者自身に異議を申し立てるスローガンを唱える機会に祝日と国家記念日を利用した。政府はこれに対応して、IRGC、バシジ分隊を含む治安部隊と私服の自警武装集団を派遣した(バシジ人民動員軍を参照)。これらの部隊が数千人の抗議参加者を殴打し、数百人を逮捕する一方、スナイパーが数十人を殺害した。2010年初めまでに、政府は市民の反対行動を鎮圧するのに成功していた。「緑の運動」は2009~10年のデモ行動の余波について論じており、関わった人々の現在のリスク特性に関する評価を提供している。

...

「緑の運動」活動家

3.56 2009~10年に「緑の運動」抗議行動が起きている間及びその後、治安部隊は数百人のデモ参加者を逮捕した他、数千人に対し殴打や嫌がらせを加えた。中には勾留中に死亡した人々もいた(勾留中の死亡を参照)。また、同運動に関係し、イラン国外に逃亡した人々もいた(人数は数百人に上る可能性が高い)。イランの裁判所は逃亡した少数の人々に対して欠席裁判で刑を宣告したと伝えられている。当局は、緑の運動に関係する新聞、雑誌及びウェブサイトを停止させ、発行体を事実上閉鎖した。

3.57 2009年後半から、緑の運動における最も重要な指導者、活動家及び理論家100人以上が一連の「見せしめ裁判」に出頭し、その場でテレビに向かい、国家に対する複数の犯罪を自白した。このグループには、前大統領候補のムサビ自身は含まれていなかったが、2011年2月、ムサビ、妻及び同僚の大統領候補者メフディ・カルビ(Mehdi Karroubi)はイラン人にアラブの春を支持して抗議行動を起こすよう呼び掛けた後、起訴又は裁判なしで自宅軟禁された。メディアの報道によると、アヤトラ・ハメネイ師は、改革派が挙国一致へ向けた動きの一環として2017年の選挙が行われる前に反対派指導者を釈放させようとするのを妨

害した。緑の運動に関係するもう一人の著名な改革は指導者であるモハンマド・ハタミ前大統領は、2015 年以降報道管制の対象になっていると伝えられており、当局は出版者やテレビ局に同師の氏名又は写真を印刷しないよう命じた。この報道管制は一貫性なく執行されている。

3.58 緑の運動の上層部は政治的にペルソナ・ノン・グラータ（好ましくない人物）になったままだが、アフマディネジャード大統領政権が 2013 年に終焉を迎えたことで、同運動の目的と勢いの多くが消失した。緑の運動は、その後の選挙で活発な役割を果たさず、その後何年もの間、イラン国内では表舞台に出ることがほとんどない。上述した通り、緑の運動もその支持者も、2017~18 年の抗議行動の際には重要な役割を果たしていない。

(2) 政府当局から標的とされる集団

<2024 年 1 月 17 日更新>

① 人権活動家・弁護士

ア HRW「[ワールドレポート 2024 - イラン](#)」（2024 年 1 月 11 日）

人権擁護者および市民社会活動家に対する攻撃

…

2 月、イラン当局は、広範な抗議行動中に逮捕、起訴、拘禁された人々を対象とすると称する広範な恩赦を発表した。3 月 13 日、イラン司法当局のトップであるホジャトッラー・エスラム・エジェイ氏は、抗議行動に関連する恩赦命令に 2 万 2,000 人が含まれていると述べた。

しかし、この恩赦は、刑期の長い人権擁護者や死刑に直面している抗議者の多くを除外した。4 月以来、当局は数十人の活動家を逮捕し、判決を下し、あるいは召喚したが、そのうちの何人かは最近釈放され、恩赦が認められた。

…

7 月、クルディスタン人権ネットワークは、55 人の弁護士がクルディスタン州ブカンの検察庁に召喚されたと報告した。彼らは、法的支援を提供する声明に署名することで、マハサ・ジナ・アミニの家族を支援したとして告発された。8 月 30 日、アミニさんの家族の代理人であるサレハ・ニクバクト〔Saleh Nikbakht〕弁護士は、アミニさんの事件に関するメディアインタビューに起因する「国家に対するプロパガンダ」の容疑で、テヘラン革命裁判所第 28 支部に出廷した。

…

イ DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）](#)」（2023 年 7 月 24 日）<入管庁ウェブ収録>

市民社会活動家／人権擁護者

…

2.120 NGOs は変化しつつある政治情勢の中でうまく舵取りしていかなければならない。アナリストによると、政治は 2021 年大統領選挙の後で、また、高まる抗議運動を背景として、より保守的になってきている。政府がデリケートだと考えるものが変化する可能性がある。米国国務省の 2021 年人権報告書は、NGOs が近年神経質になってきたと記している。メディア報道や人権団体の報告書によると、市民社会団体は恣意的に閉鎖されてきた。また、注目度の高い活動家は、政府を批判したり、政府がデリケートだとみなす組織に関与したりすれば、逮捕される。複数の情報筋の報告によると、そのような NGOs は再登録を申請するかもしれないが、これは煩わしいプロセスである。

2.121 人権擁護者は、恣意的な逮捕、拘禁及び起訴に直面する継続的なリスクにさらされている。このリスクは著名な人権弁護士及び/又はデリケートな事案でその顧客を擁護する弁護士にとって特に深刻なものであり、その多くが近年、長期懲役刑を言い渡されている。例えば、2023 年 4 月、イラン人活動家の Golrokh Ebrahimi Iraei は、「集会及び共謀」と「体制を批判するプロパガンダ」の罪で 7 年の懲役刑を言い渡されるとともに、出国を 2 年間禁止された。

2.122 逮捕される活動家は通常、「体制を批判するプロパガンダ」、「最高指導者に対する侮辱」又は「国家安全保障に対する妨害」といった嫌疑をかけられる。これらの犯罪はそれぞれ極めて重大であり、結果として長期懲役刑又は死刑が科される可能性がある。非政府機関の「イラン人権 (Iran Human Rights : IHRNGO)」の報告によると、2021 年には 100 人を超えるイラン人人権擁護者が逮捕され、収監され、拷問され又は殺害されており、この人数は 2020 年の 2 倍以上である。

2.123 国際情報筋の報告によると、当局は一部の市民社会活動家と人権擁護者が海外渡航するのを禁じており、また、人権活動家は正体不明の治安職員から脅迫電話、脅迫メールによる脅し、オンライン・ハッキングの試み及び器物損壊行為を受けていると報告しており、さらに、これらの職員は人権活動家の家族に嫌がらせを加え、又は家族を逮捕することがあった。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2020 年 4 月 15 日)

市民社会活動家／人権擁護者

...

3.96 イランの人権状況に関する特別報告者が 2019 年 7 月の報告書の中で主張したところによれば、人権擁護者、少数派コミュニティの住民、弁護士、ジャーナリスト、労働組合活動員及び、ヒジャブ関連の強行法規に反対する女性は、常に、脅迫、嫌がらせ、逮捕及び拘禁の対象になる。特別報告者は前回の報告書でも、拘禁中の人権活動家に対する威嚇行為や拷問及びその他の虐待等の報復措置を伝えている（拷問を参照）。特別報告者は国連人権機構と協力する人権擁護

者に対する報復措置の報告に懸念を示している。DFAT は、特別報告者の評価と同意見であり、2017 年から 2018 年の全国規模の抗議運動及び、2018 年から始まった反ヒジャブ抗議運動を境に、当局は市民社会活動家や人権擁護者の活動について前より敏感になったと考える（服装規定を参照）。

3.97 人権擁護者は今後も長期的に恣意的逮捕、拘禁及び訴追に遭遇する危険性がある。この危険性は、著名な人権派弁護士及び／又は扱いが難しい事案で依頼人を擁護する弁護士に特に重大であり、この数年で、何人もが長期の禁錮刑を宣告されている。これには、以下の人物などが挙げられる。

—特に、「墮落及び売春の扇動」、「ヒジャブを着用せずに姿を見せる（中略）ことによる罪深い行為の公然たる実行」、「社会秩序の攪乱」及び「世論の攪乱」で禁錮 38 年及び 148 回の鞭打ち刑を言い渡されたナスリン・ソトゥデ（Nasrin Sotoudeh）。ソトゥデは反ヒジャブ抗議運動への関与を理由に拘禁された女性複数人の弁護を務めた。ソトゥデはイラン政府の死刑の行使についても公然と批判した。ソトゥデは、以前にも、（ヒジャブに無関係の活動に対し）「反国家的プロパガンダ」及び「集会と共謀行為」を行った罪で告発されたことがある。ソトゥデの夫も逮捕され、「反体制的プロパガンダの拡散」及び「国家安全保障に反する犯罪の実行に向けた集会及び共謀」を理由に禁錮 6 年を言い渡された。

—「公務員の侮辱」、「最高指導者の侮辱」、「反体制的プロパガンダの拡散」及び「国家安全保障の混乱を意図する団体の結成」で禁錮 29 年及び鞭打ち刑 111 回を言い渡されたアミール・サラール・ダヴーディ（Amirsalar Davoudi）。2018 年 11 月に逮捕されたダヴーディは、少数民族及び少数宗派に所属する多数の被告の法的代理者を務め、同氏がモバイルメッセージアプリケーション上に開設したチャンネル及びメディアの取材を通じて人権侵害事案を公表した。

—3 つの個別事案で合わせて 17 年の禁錮刑及び 74 回の鞭打ち刑を言い渡されたモハンマド・ナジャフィ（Mohammad Najafi）。ナジャフィは、2017 年から 2018 年の抗議行動で逮捕された同氏の依頼人が警察の拘禁中に殺されたとメディアで主張したことで、「社会秩序の攪乱」及び「反国家的プロパガンダ」で告発された。

—反国家的プロパガンダを理由に 2019 年 2 月に禁錮 6 年を言い渡されたマスード・シャムスネジャド（Massood Shamsnejad）。シャムスネジャドは、複数のイラン系クルド人の政治囚の法的代理者を務めた。

3.98 外国情報筋は、海外渡航を当局に妨害された市民社会活動家及び人権擁護者が何人かいること、身元不詳の治安職員から脅迫電話、密告の脅迫、オンライン・ハッキング攻撃及び物的損害を受けたことがあると複数の人権活動家が報告していること及び、上記の治安職員は、人権活動家の家族に嫌がらせをしたり、逮捕したりすることもあることを報告している。

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2018 年 6 月 7 日）

市民社会活動家/ 人権擁護者

...

3.61 国連特別報告官は、2017年8月付報告書の中で、死刑反対運動者（死刑を参照）、女性の権利活動家（女性を参照）、独立労働組合員（労働組合員を参照）、人権活動家、少数派の権利活動家（人種/国籍の関連節を参照）、1980年代に略式処刑された又は強制的に失踪させられた人々の親戚を含む人権擁護者の状況は極めて憂慮すべきものであると語った。同報告官は、2017年5月の大統領選に至るまでの間に、逮捕や勾留の件数が増えるなど人権擁護者の状況は著しく悪化したと伝えた。また、前国連特別報告官は、勾留されている人権活動家に対する威嚇と報復行為（拷問や他の虐待を含む）について報告し（拷問を参照）、同報告官と関わり、また、他の国連機関と協力した人権擁護者に対して報復が行われたという報告があることに関して特別の懸念を表明した。

...

ウ 記事「[イランの弁護士が裁判官による汚職を批判したあとで逮捕される \[Lawyer Arrested In Iran After He Criticized Corruption By Judges\]](#)」 Radio Farda（2020年6月8日）

イスラム共和国の諜報機関は6月8日月曜日、テヘランでイランの著名な弁護士アリ・モジタヘザデ [Ali Mojtahedzadeh] を逮捕した。司法の腐敗を批判したためだったと見られている。

彼は直ちにテヘランの悪名高いエヴィン刑務所にある法廷に連行された、と Etemed Online は伝えている。さらに、諜報機関捜査官らが「弁護士の私物を没収した」とも付け加えている。

モジタヘザデ氏逮捕の理由はいまだ明らかになっていないが、拘留前の最後のツイートで、モジタヘザデ氏はイスラム共和国司法における広範な汚職に関する法廷審問について言及し、物議を醸していた。

...

エ 記事「[イランで人権擁護を理由に投獄されている弁護士のリスト \[List of Attorneys Imprisoned in Iran for Defending Human Rights\]](#)」 Center for Human Rights in Iran（2020年6月23日）

より多くの弁護士が収監の危機に直面し、弁護士活動を禁止されている。

パヤム・デラフシャン [Payam Derafshan] ...

ソヘイラ・ヘジャブ [Soheila Hejab] ...

ナスリン・ソトゥデ [Nasrin Sotoudeh] ...

モハマド・ナジャフィ [Mohammad Najafi] ...

アミルサラル・ダヴェーディ [Amirsalar Davoudi] …

現在服役中の上記 5 人を含む少なくとも 9 人の弁護士が、2018 年以降イランで逮捕され、法廷に召喚され、罪に問われている。この数は公表されたケースのみを反映したものである。

…

オ 記事「[人権派弁護士に弁護士と接見させないまま投獄の判決 \[Human Rights Lawyer Sentenced to Prison Without Access to Counsel\]](#)」 Center for Human Rights in Iran (2020 年 5 月 11 日)

人権派弁護士パヤム・デラフシャン [Payam Derafshan] は、「最高指導者を侮辱した」罪で裁判にかけられ、弁護人との面会を拒否された。

…

デフガンは CHRI に対し、デラフシャンは 2018 年 7 月 31 日、同僚の人権派弁護士アラシュ・キーホスラビ [Arash Keykhosravi] の自宅を訪問中に逮捕されたと語った。さらに、司法当局がデラフシャンの投獄を求めたのは、彼が広く使われているメッセージアプリ上で司法による禁止措置に公然と異議を唱えたためだ、と付け加えた。

0

カ HRW「[ワールドレポート 2020 - イラン](#)」(2020 年 1 月 14 日)

3 月 11 日、当局は、著名な人権派弁護士であるナスリン・ソトゥデ [Nasrin Sotoudeh] に対し、ヒジャーブ強制法に抗議する女性の弁護を含む平和活動を行ったとして、彼女に対し懲役 33 年、鞭打ち 148 回の判決を言い渡した。4 月 23 日、控訴裁判所はこの判決を支持した。2018 年 6 月から拘束されているソトゥデは、少なくとも 12 年間は服役しなければならない。

キ HRW「[イラン: 弁護士への弾圧が激化 \[Iran: Escalating Crackdown on Lawyers\]](#)」(2018 年 12 月 13 日)

イラン当局は弁護士に対する弾圧をエスカレートさせている、とヒューマン・ライツ・ウォッチが本日発表した。過去 1 カ月間に、革命法廷は人権活動を理由に少なくとも 3 人の弁護士に長期刑の判決を下し、治安部隊はさらに別の 1 人をも逮捕した。

2018 年 12 月 10 日、イラン学生通信 (ISNA) は、革命裁判所が、8 月 18 日に国会前での集会中に逮捕された人権派弁護士、カセム・ショレサディ [Qasem Sholehshadi] とアラシュ・キーホスラヴィ [Arash Keykhosravi] に禁錮 6 年の判決を言い渡した、と報じた。刑務所での拷問を暴露した罪で 3 年の刑に服している人権派弁護士モハマド・ナジャフィ [Mohammad Najafi] は、他の 2 つの罪状でさらに 13 年の刑を言い渡されたと、彼の弁護士パヤム・デラフシャン [Payam

Derafshan] がヒューマン・ライツ・ウォッチに語った。当局は 11 月 20 日以来、もう一人の人権派弁護士アミール・サラール・ダブーディ [Amir Salar Davoudi] をも拘束している。

…

ク [AI「イラン：依頼者の処刑に対して声高に抗議した弁護士が逮捕される \[Iran: Outspoken lawyer arrested after protesting the execution of her client\]」](#) (2018年6月20日)

ゼイナブ・タヘリ [Zeynab Taheri] は昨日の朝、「体制に対するプロパガンダの流布」、「嘘の公表」、「世論の攪乱」といったでっち上げの容疑で逮捕された。

テヘラン近郊のバラミンにあるシャール・エ・レイ [Shahr-e Rey] 刑務所（ガルチャーク [Gharchak] としても知られる）に連行されたとの情報もあり、そこでは暴力犯罪で有罪判決を受けた数百人の女性が、過密かつ不衛生な環境で収容されている。

ゼイナブ・タヘリは、死刑判決を受け、処刑の危機にあるイラン系スウェーデン人学者のアフマドレザ・ジャラリ [Ahmadreza Djalali,] の弁護もしている。

イラン当局は、いわゆる「良心の囚人」も含め、政治的動機で投獄された個人を弁護する弁護士をも迫害してきた長い前歴がある。

② クルド人の権利活動

ア [英国内務省「出身国情報及びガイダンス イラン：クルド人およびクルド人政治組織・2訂版」](#) (2016年7月)

2.3 リスクの評価

2.3.1 イランのクルド人は、住居、雇用、教育などの基本的サービスへのアクセスに影響を与える制度的差別に直面している（「国家と社会によるクルド人の扱い」を参照）。

2.3.2 しかし、一般的にイランのクルド人が直面している差別のレベルは、迫害やその他の非人道的または屈辱的な扱いを受けるレベルには達していない。このことは、SSH と HR（不法出国：失敗した庇護希望者（CG）[2016] UKUT 308（IAC）（2016年6月29日）の国別ガイダンス判例で確認され、審判所は、その人物がイラン当局にとって要注意人物でない限り、クルド人の民族性だけを根拠とする帰国者にリスクがあることを示す証拠はないと判示した（決定のパラ34）。

2.3.3 クルド人の政治活動に関与している、または関与していると思われる人物については状況が異なる。当局はクルド人政治団体に関わるいかなる活動も容認せず、関係者は恣意的な逮捕、長期拘留、身体的虐待にさらされている。平和的に反対意見を表明する人でさえ、禁止されているクルド人政治団体のメンバ

一であると非難される危険がある。また、クルド人の政治活動に関わる者は、「神への敵意」や「地上における汚職」といった曖昧な罪状で訴追される危険性も高い（「クルド人の政治・人権活動家、容疑者となった活動家や家族の処遇」参照）。

2.3.4 政治的知名度の高い人物や人権活動家、彼ら（クルド人）の文化的・言語的権利のより大きな認知を求めている人々は、そうした政治的意見を理由に当局から目をつけられる。しかし、単にクルド人の権利について発言する人であっても、それが一般的な脅威とみなされることもある。もしイラン政権が、同調者と思われる人物が政府に反する活動をしているのを発見した場合、その人物と家族は恣意的に逮捕、拘留、そして虐待される可能性がある。（クルド人の政治活動家、人権活動家、活動家と思われる者／家族の処遇を参照）。

2.3.5 クルド人政治団体関係者の家族も嫌がらせを受けたり拘束されたりする。エヴィン刑務所の公判前勾留では、クルド人を含む少数民族のメンバーが、告発された犯罪の種類にかかわらず、他の囚人よりも厳しい体罰や拷問を繰り返し受けている、と報告されている。イランのクルド人の処刑率は不均衡に高い。これらの処刑の大部分は麻薬密輸の嫌疑に基づくものであるが、政治活動家が麻薬密輸を口実に処刑されることもある（クルド人の政治活動家または人権活動家と思われる活動家／家族の処遇を参照）。

2.3.6 リスクの評価に関するさらなる情報とガイダンスについては、「信憑性の評価と難民認定に関する庇護指示」を参照のこと。

2.3.7 「イランに関する国別情報とガイダンス：背景情報」も参照のこと。

イ 記事「[イラン当局がゼネスト後にクルド人活動家 16 人を逮捕 人権監視団体](#)」 RUDAW（2018 年 9 月 14 日）

クルディスタン地方 - 人権監視団によると、イラン当局は水曜日にゼネストに関与したとして、16 人のクルド人を逮捕した。

イランの人権記者からのニュースを発信している Human Rights Activists News Agency (HRANA) は、イランのクルド人都市サナンダジ、マリワン、オシュナヴィエ、サルダシュト、ラバンサルから 16 人の「政治・市民活動家」が逮捕されたと発表した。

水曜日、イランのクルド人居住地域のいくつかの都市で、経営者や商店主がゼネストを行い、店を閉めた。

ウ 記事「[イラン・クルド 3 人の処刑は嘆かわしい](#)」アムネスティ・インターナショナル（2018 年 9 月 8 日）

イラン人クルド人のザニアール・モラディ、ログマン・モラディ、ラミン・ホセイン・パナヒの 3 人が今朝、ラジャイ・シャール刑務所で処刑されたというニュ

ースを受けて...

③ 労働運動家

ア DFAT「[出身国情報報告 イラン \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2020 年 4 月 15 日)

労働組合員

...

3.102 労働者の権利活動家は、近年、圧力をかけられており、国家安全保障上の理由で長期の禁錮刑に処された者もいる。労働者の抗議運動は厳重に監視されており、(定期的に発生する) ストライキを行う労働者は、解雇及び逮捕の対象になりやすい。アムネスティ・インターナショナルによれば、当局は 2018 年を通じて、教員、トラック運転手及び工場労働者を含め、労働条件の改善や賃金値上げを求めるストライキに参加した労働者を少なくとも 467 人逮捕した。一部は、「反国家的プロパガンダの拡散」、「国家安全保障の混乱を意図する団体の結成」及び、「違法集会への参加による社会秩序及び平和の攪乱」などを理由に禁錮刑や鞭打ち刑を言い渡された。伝えられるところによれば、2019 年 5 月 1 日に、テヘランで行われたメーデー抗議デモの参加者 35 人が逮捕及び拘禁された。多くはバスの運転手であった。伝えられるところによれば、2019 年 12 月に、体制に反する「集会及び謀略」罪で、労働者の権利活動家 9 人に禁錮 5 年が言い渡された。この 9 人は、未払賃金等をめぐる、国内最大の製糖所 (フーズスターン州のハフト・タヘ (Haft-Tapeh Co.)) での抗議行動を含め、労働者の権利を求める複数の平和的抗議運動に参加していた。有罪確定者には、この抗議運動を記事にしたジャーナリスト 4 人が含まれた。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2018 年 6 月 7 日)

労働組合員

3.65 イランは国際労働機関 (ILO) の加盟国であり、結社の自由と団結権を求める ILO 条約第 87 号を批准している。しかしながら、イランの労働法 (Labour Code) は、イスラムの労働評議会又は事業者団体を通じてのみ、労働者の代表を認めている。イスラム労働評議会の理事会選挙に立候補する人々は、ゴジネシユ審査に合格しなければならない。労働者の権利グループは近年、複数の重要な指導者と活動家が国家安全保障に反する罪で長期懲役刑を科されており、圧力をかけられた状態に置かれるようになっている。(それにもかかわらず、今もなお定期的に起きる) ストライキを実行する労働者は、解雇や逮捕の標的にされやすい。イラン人は団体交渉権がなく、労働者は調停と仲裁に対する権利によって保護されない。2017 年 6 月、司法部門は労働者の権利を擁護する著名な活動家 2 人に対し、渡航禁止令を課したため、2 人はジュネーブで開催される国際労働大会 (International Labour Conference) の会議に出席することができなかった。

イ HRW「ワールドレポート 2020 - イラン」(2020年1月14日)

1月20日、当局は、2018年11月のサトウキビ工場労働抗議デモの余波で拘束された際に拷問を受けたと主張した著名な労働活動家イスマエル・バフシ〔Ismael Bakhshi〕とジャーナリストで労働活動家のセピデ・ゴリアン〔Sepideh Gholian〕を逮捕した。9月7日、人権団体は、テヘランの革命裁判所第26支部が、その平和的な活動に対して、バクシとゴリアンにそれぞれ14年と19年6カ月の判決を下したことを報告した。同裁判所はまた、1月から拘束されている労働関連のオンラインフォーラム「Gam」の編集委員であるアミール・アミルホリ〔Amir Amirgholi〕、サナズ・アラーヤリ〔Sanaz Allahyari〕、アサール・モハマディ〔Asal Mohammadi〕、アミール・ホセイン・モハマディファール〔Amir Hossein Mohammadifar〕にも、同様の罪でそれぞれ禁錮18年の判決を下した。判決が支持された場合、6人の労働権擁護者はそれぞれ少なくとも7年間の服役を余儀なくされる。10月、当局は控訴裁判所が判決を下すまで、労働活動家たちを一時釈放した。

5月1日、私服警察は、独立労働団体が組織した平和的デモでイラン国会前に集まっていた少なくとも35人の活動家が逮捕された。大半は保釈されたが、8月、テヘランの革命裁判所第28支部は、5月以来拘束されていた活動家アテフェ・ラングリーズ〔Atefeh Rangriz〕とジャーナリスト、マリゼ・アミリ〔Marizeh Amiri〕に対し、それぞれ禁錮11年6カ月、鞭打ち74回、禁錮10年6カ月、鞭打ち148回の判決を言い渡した。この判決が確定した場合、ラングリーズとアミリはそれぞれ少なくとも7年半と6年の刑期を刑務所で服役しなければならない。10月、当局はラングリーズとアミリを控訴審の判決が出るまで一時釈放した。

④ 環境活動家

ア HRW「ワールドレポート 2020 - イラン」(2020年1月14日)

2018年1月以降、当局は地元の生物多様性保全グループ(Biodiversity Conservation Group)のメンバーである環境保護活動家のホウマン・ジョカール〔Houman Jokar〕、サム・ラジャビ〔Sam Rajabi〕、タヘル・ガディリアン〔Taher Ghadirian〕、モラド・ターバズ〔Morad Tahbaz〕、アミルホセイン・カレギ〔Amirhossein Khaleghi〕、セピデ・カシャニ〔Sepideh Kashani〕、ニルーファル・バヤニ〔Niloufar Bayani〕、アブドルレザ・コウパエ〔Abdolreza Kouhpayeh〕をスパイ容疑で拘束した。当時逮捕されたもう一人の環境保護活動家、カナダ系イラン人教授で環境保護活動家のカブース・セイド・エマミ〔Kavous Seyyed Emami〕は、2018年2月に拘留中に死亡した。

イラン当局は彼が自殺したと主張する一方で、彼の死について公平な調査を行っておらず、彼の妻であるマリヤム・モンベイニ〔Maryam Mombeini〕に対して10月まで渡航禁止処分を下した。2019年2月の公判で、ニルーファル・バヤニ〔Niloufar Bayani〕は法廷で、拘束された環境保護活動家たちは精神的拷問に直面し、虚偽の

自白を強要されたと述べた。当局は、拘束された環境保護活動家たちの犯罪容疑に関するいかなる証拠も公に提示していないが、イラン政府の複数の高官は、拘束された活動家たちがスパイであることを示唆する証拠は見つからなかったと述べている。

イ DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)](#)」(2023年7月24日) <入管庁ウェブ収録>

抗議運動

2.105 …複数の情報筋は、環境破壊に反対する抗議運動（給水問題に関するものを含む）も政府からの強い反応を誘発することを示唆している。抗議運動は殺傷力の高い武器で対応されるおそれがある。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2020年4月15日)

市民社会活動家/ 人権擁護者

…

3.99 環境問題に携わる市民社会活動家も当局に注視されてきた。アムネスティ・インターナショナルによれば、2018年を通じて、少なくとも63人の環境活動家及び研究員が逮捕された。一部は、環境調査プロジェクトを隠れ蓑に利用して外国の情報機関のために機密情報を収集したとして起訴され、死刑に値する罪である、「地上での墮落罪」を言い渡された。2018年1月に、国内で最も著名な環境NGO、ペルシャ野生生物遺産財団（Persian Wildlife Heritage Foundation）の活動家9人がスパイ罪で逮捕された。同財団の創設者でイラン系カナダ人の学者カヴォウス・セイド・エマミ（Kavous Seyed Emami）は、2週間後に刑務所内で死亡した（拘禁中の死亡を参照）。刑務官は、エマミは同氏に対する容疑を自白し、その後自殺を図ったと主張した（拘禁中の死亡を参照）。残りの活動家8人は、2020年2月に、米国のためのスパイ容疑及びイランの国家安全保障に反する行為を理由に4年から10年の禁錮刑を受けた。伝えられるところによれば、8人は法的代理を拒否され、判決までの長期間にわたって隔離拘禁された。近年、環境問題はますます政治化してきており、2017年から2018年に起きた抗議行動の1つの原動力になった（人種/国籍を参照）。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2018年6月7日)

市民社会活動家/ 人権擁護者

…

3.63 近年、国際監視団は当局が環境問題に従事する市民社会活動家を標的にする

傾向が高まっていることを確認している。近年に起きた最も注目度の高い事件を挙げれば、二重国籍を持つ 64 歳のイラン系カナダ人の大学教授であり、かつ、イランで最も著名な環境 NGO の創設者でもある男性が 2017 年 1 月 24 日、6 人の同僚とともに逮捕された。当局者はこのグループが CIA/モサドの隠れ蓑になり、イランのミサイル計画に関する機微情報を収集しているとして告発したと伝えられている。…

⑤ スポーツ選手

ア [記事「イラン、反政府デモ参加のレスリング選手に死刑執行 拷問で殺人自供させられたと」BBC（2020 年 9 月 14 日）](#)

イラン政府は 14 日、レスリング選手ナヴィド・アフカリ受刑者（27）の死刑を執行した。アフカリ受刑者は 2018 年に起きた反政府デモで警備職員を殺した罪で有罪となったが、拷問されて自供したのだと訴えており、国際社会から刑の取り消しを求める声が上がっていた。

…

イランの人権擁護団体によると、アフカリ受刑者のきょうだいのヴァヒド受刑者とハビブ受刑者も、同じ罪状でそれぞれ 54 年と 27 年の禁錮刑を受けているという。

刑務所から流出した音源でアフカリ受刑者は、拷問されたと証言していた。受刑者の母親は、兄弟同士がお互いに不利になる証言を強要されたと話している。

…

⑥ 活動家の家族

ア [IRBC「クエリー回答 \[IRN200457.E\] : Iran: Treatment by the authorities of anti-government activists, including those returning from abroad; overseas monitoring capabilities of the government \(2019-February 2021\)」](#)（2021 年 2 月 22 日）

4. イランにおける反政府活動家の家族の扱い

アムネスティ・インターナショナルの 2020 年年次報告書によれば、「人権擁護活動家の家族が尋問やその他の嫌がらせを受けた」（アムネスティ・インターナショナル、2 月 18 日）。13 の人権団体が署名した 2019 年 10 月の書簡は、「イラン政府による活動家、ジャーナリスト、政治犯の家族の逮捕を深く懸念している」と述べている（Abdorrahman Boroumand Center ほか、2019 年 10 月 2 日）。この書簡はさらに、2019 年 9 月、米国在住のジャーナリストで女性の権利活動家が、イランの情報機関職員がテヘランで彼女の兄を逮捕したことを示し、情報機関職員が「（兄を）拘束しているのは、妹の活動と妹とのつながりについて尋問するためだと述べたと伝えられている」と指摘している（Abdorrahman Boroumand Center ほか、2019 年 10 月 2 日）。2019 年 9 月のドイチェ・ヴェレ（DW）の記事は、イ

ランの情報当局が、彼女の兄を含む女性の権利活動家の家族 3 人を拘束したと報じている（DW、9 月 26 日）。

フリーダムハウスは、当局が 2019 年 11 月の抗議行動で殺害された「一部」の遺族に「嫌がらせを行ったと伝えられている」と指摘している（フリーダムハウス、2020 年 3 月 4 日、セクション E1）。同様に、2020 年 5 月のアムネスティ・インターナショナルの報告書は、「イランの諜報・治安当局は、抗議行動で殺害された遺族が家族の死について公然と話すことを防ぐため、遺族に対する嫌がらせと脅迫に乗り出した」と述べている（アムネスティ・インターナショナル、2020 年 5 月 20 日、3）。2020 年 5 月の イラン人権センター（CHRI）報告書は、「イラン当局が拘束者や殺害された人々の家族を日常的に脅迫し、メディアへの発言を阻止していることを示す多くの一貫性のある証言を CHRI は入手した」と述べている（CHRI 2020 年 5 月 13 日）。同じ情報源によれば、家族は親族がどのように殺されたかについて虚偽の情報を提供するよう「圧力をかけられた」（CHRI、2020 年 5 月号、13）。

引退した教授は、当局が PS752〔訳者注〕について発言した個人の家族を脅していると指摘し、これらの個人の両親が脅されて「呼び出された」、と付け加えた（引退した教授、2021 年 1 月 25 日）。助教授は、PS752 の式典に出席した人々が「家族に圧力をかけられるかもしれない」と指摘した（助教授、2021 年 1 月 23 日）。

訳者注: PS752（ウクライナ国際航空 752 便）は、ウクライナ国際航空が運航していたテヘラン発キエフ行きの国際民間定期旅客便であった。2020 年 1 月 8 日、PS752 便（ボーイング 737-800 型機）は離陸直後にイスラム革命防衛隊（IRGC）によって撃墜され、乗員乗客 176 名全員が死亡した。

(3) 在外の反政府活動

<2022 年 10 月 13 日更新>

ア [IRBC「クエリー回答 \[IRN200457.E\] イラン：海外から帰国する者を含む反政府活動家の当局による取扱い；政府の国外での監視能力（2019 年～2021 年 2 月）」](#)（2021 年 2 月 22 日）

5. 反政府活動家のイラン帰国時の取扱い

...

反政府活動家がイランに帰国する際にどのような扱いを受けるのかという質問に対し、元教授は「非常に活動的であった者や知られている者は戻ることができない」と答えた（元教授、2021 年 1 月 25 日）。同じ情報源は、政治的な活動をしている者には「より高いリスク」があるが、「普通のイラン人は大丈夫かもしれない」と指摘した（元教授、2021 年 1 月 25 日）。ただし、これは「本当に場合によりけり」であり、「一般的に言えば、知られている者であれば、リスクに直面する」と同じ情報源は付け加えている（元教授、2021 年 1 月 25 日）。助教授によると、「進

行中の事件」と嫌疑／起訴〔charges〕又は判決がある場合には、その者は逮捕されるであろうが、抗議デモに参加した後に海外に行き、海外では政治的な活動をしていない者は、「進行中の事件」と嫌疑／起訴又は判決がない限り、帰国しても「重大な結果〔consequences〕」には直面しないであろう（助教授、2021年1月23日）。同じ情報源は、海外で政治活動をしていても匿名のままなら帰国できるが、実名で政治活動をしていた者が帰国するのは「ありえない」と指摘した（助教授、2021年1月23日）。

HRANAの代表は、本調査部門とのやり取りの中で、「イランに帰国した反体制派が逮捕され、さらに誘い出されてイランに帰国し、逮捕されたという報告が複数ある」と述べてる（HRANA、2021年2月2日）。複数の情報源が、2020年12月、イランがジャーナリストを処刑したと報道している。同人は、ニュースサイトのアマド・ニュース〔Amad News〕を運営し、フランスに亡命していたが、イスラム教シーア派の重要人物であるアヤトラ・アリ・シスターニ〔Ayatollah Ali Sistani〕とのイラクでのインタビュー実施（2021年2月2日付けAFP）か、面会の約束（2021年1月12日付けAzizi）かで「誘い出され」た。同ジャーナリストは、イラク到着後に逮捕されてイラン当局に引き渡された（2021年1月12日付けAzizi；2021年2月2日付けAFP）。

複数の情報源が、イランが二重国籍を認めていないことを示している（元教授2021年1月25日；2019年7月17日付けAFP）。元教授は、「複数の市民権」を持つ者が帰国して投獄された事例があると指摘している（元教授、2021年1月25日）。2019年7月のフランス通信社（AFP）の記事では、欧米諸国との二重国籍者が拘束される事例が「増えている」ことが示されている（2019年7月17日付けAFP）。

6. イラン政府の国外での監視能力

イランが国外の反政府活動を監視しているかとの質問に対し、元教授は、イラン政府が「他国に諜報員として人を送り込んでいる」と回答した（元教授、2021年1月25日）。助教授は、政府が「国の内外で（反政府活動家を）見つけようとしている」ことと、情報機関が情報収集に協力していることを指摘した（助教授、2021年1月23日）。同じ情報源は、イランは難民を使って国外の他の難民を監視していると指摘している（助教授、2021年1月23日）。2019年12月のAP通信記事によると、スウェーデン、デンマーク、ベルギーおよびオランダにおいてイラン難民の情報を収集していたイラク人男性が、スパイ容疑で起訴され、2年半の禁錮刑を言い渡された（2019年12月20日付けAP）。

同助教は、人々は「イランの治安当局に協力するよう強制され、強要され」、当局は個人情報を使って圧力をかけてくると説明した（助教授、2021年1月23日）。同じ情報源は、囚人が協力すれば釈放されると約束される「こともある」と指摘した（助教授、2021年1月23日）。本回答の時間的制約の中で、調査部門が参照した情報源の中からは、裏づけ情報を見つけることはできなかった。

同助教授はまた、イラン政府は国外の政治的反对者らを監視し、その活動を探っ

ていると指摘した（助教授、2021 年 1 月 23 日）。同じ情報源は、当局が「通常は重要人物に焦点を当てているものの、飲酒や恋愛関係についての情報など、人に圧力をかけるために使える情報であれば何でも興味を持つ」と指摘した（助教授、2021 年 1 月 23 日）。…

…

イ DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

政治亡命組織

- 3.83 政府は革命後数年間にわたって、反政府政治組織を組織的に廃止してきた。特に、イラン・モジャヘディネ・ハルグ（Mojahedin-e Khalq Organisation of Iran（MeK 又は、英語名：People's Mujahedin of Iran（イラン人民ムジャヘディン）—別略称 MKO）、国民戦線（National Front）、自由化運動（Freedom Movement）、トゥーデ共産党（Toudeh Communist Party）が挙げられる。上記の組織及びその他の組織集団は、イランでは非合法化されているため、亡命先で反政府活動を達成しようとしている。例えば、MeK の本部は 1980 年代初めからずっとフランスに置かれている。国内の公認政党で、政治亡命団体と組織的関係を築くものはない。
- 3.84 最も著名な政治亡命集団は、イスラム共和国の転覆に専心する左翼系団体 MeK である。MeK は 1979 年革命では親ホメイニ勢力と協力したが、その後まもなくこの勢力と決裂した。MeK は 1981 年 9 月に政府に対して蜂起し、テロ攻撃や暗殺を多数実行したが、失敗に終わった。その後、MeK の構成員の多くはイラクを含む様々な場所に亡命した。イラン当局は、国内に残っていた MeK の構成員の多くを投獄及び／又は殺害した。1988 年に、アヤトラ・ホメイニは MeK の構成員を処刑する合法的理由である背教を宣言するファトワを発令し、これによって、（控え目に見積もっても）
- 3.85 MeK はイラン・イラク戦争ではイラク側に付いて戦い、2003 年に失脚するまで、軍事援助及び財政支援の大半をサダム・フセインから受けていた。MeK はテロ活動への関与及びフセインとのつながりを理由に、オーストラリアを含む複数諸国によって外国テロ組織に指定された（これらの指定は、Mek の武力行為の放棄後にほぼ全て消滅した）。MeK は今も亡命先で活動を続けている。およそ 2,500 人とされる Mek の構成員は現在（米国主導のイラクからの移転計画の結果）、アルバニア州で暮らしている。その指導部の拠点は依然としてフランスにある。Mek の反体制派の強硬姿勢は、米国の政治機構内部の支援を含め、国際的支援を誘引した（米国の現政権の政治家の一部は、国家の重大事に対する Mek の主張を支持している）。DFAT は、イラン国内に（刑務所内ではなく）残留する MeK の存在自体は無視できる程度であり、国民の支持はほとんど又は全くないとする国際監視団の評価に同意する。しかし、イラン当局は依然として MeK をテロ組織に分類しており、その指導者にイランへ帰還するよう繰り返し要請している。失敗に終わったが、フランスに在留する Mek 構成員を狙った 2018

年のテロ計画には、イラン当局が関与していると言われている。

3.84 The most prominent political exile group is the MeK, a left-leaning group committed to the overthrow of the Islamic Republic. The MeK cooperated with pro-Khomeini forces during the 1979 revolution, but fell out with them shortly afterwards. The MeK unsuccessfully rose up against the government in September 1981, conducting a number of terrorist attacks and assassinations, after which much of the organisation went into exile in various locations, including Iraq. Iranian authorities imprisoned and/or killed large numbers of MeK members who remained. In 1988, Ayatollah Khomeini issued a fatwa decreeing apostasy a legitimate reason to execute MeK members, leading to the execution of at least 3,000 MeK prisoners (a conservative estimate). Most MeK prisoners who escaped execution have reportedly renounced their membership in exchange for easier conditions of detention, or have subsequently been released from prison.

3.85 ...The MeK's strong anti-Tehran stance has attracted international support, including within the US political system (some members of the current US Administration have endorsed the MeK's claims to national significance). DFAT concurs with the assessment of international observers that the MeK has a negligible remaining presence within Iran itself (outside the prison system) and little to no popular support. Nevertheless, Iranian authorities continue to label the MeK a terrorist organisation, and have repeatedly called for its leaders to be returned to Iran. Iranian authorities were allegedly involved in a failed terror plot against MeK members in France in 2018.

(4) 最高指導者の批判

<2022 年 12 月 5 日追加>

ア [Article19「法律分析 イラン：表現・宗教・信条の自由に対する更なる攻撃の道具としての新刑法の条項 \(Legal Analysis; Iran: New Penal Code provisions as tools for further attacks on the rights to freedom of expression, religion, and belief\)」](#)
ecoi.net (2022 年 7 月 6 日)

はじめに

...

さらに、イラン憲法は、「イスラムの原則または公衆の権利を害する」といった曖昧な条件に基づいて、表現の自由を制限することを認めている [注 4]。イスラム刑法には、表現に不当な制限を課し、反対意見を犯罪化する規定が数多くある。すなわち、「イスラムの預言者を侮辱すること」(死刑で罰せられ得る) [注 5]、「[国家] に対する、あるいは反対グループや団体を支持するあらゆる種類のプロパガンダ」 [注 6]、「イスラムの神聖さを侮辱すること」 [注 7]、「イスラム共和国の創設者ホメイニ師や最高指導者を侮辱すること」 [注 8]、「イスラムの神聖さを侮辱すること」、「イスラム共和国の創設者ホメイニ師や最高指導者を侮辱すること」、司法、議会、大統領のような公職者を「侮辱すること」 [注 9]、「宗教的に禁止されていることを公に行うこと」 [注 10]、「イスラムのヒジャブを順守しないこと」 [注 11]、「世論を乱す目的で嘘を広めること」 [注 12]、「風刺」 [注 13] などを犯

罪化する条項である。これらの条項と他の法律によって、過去数十年にわたり、恣意的な逮捕と拘禁、投獄、鞭打ちなどの事例が数え切れないほど発生している [注 14]。

...

同条の注釈 1 は、イスラム刑法と報道法にある多くの深い欠陥のある既存の規定に言及することによって、「侮辱」の定義について詳しく説明しようとしている。驚くべきことに、これらの規定は、現実には、この用語の定義を提供していない。例えば、注釈 1 で引用した刑法の 513 条、514 条、608 条、609 条は、広範かつ曖昧な用語で、それぞれ「イスラムの神聖さを侮辱する」、「ホメイニ師や最高指導者を侮辱する」、「汚い言葉を含む個人への侮辱」、「大統領、司法長官、閣僚などの国家公職者への侮辱」を犯罪にしている。

...

イ [USCIRF「国別アップデート イランにおける宗教の自由 2022 年」](#) [ecoi.net](#)
(2022 年 7 月)

イスラム教徒マイノリティ

イランの人口の 5~10%を占めるスンニ派イスラム教徒は、ジャアフリ・イスラム教の特異な解釈を是とするイラン政府から、信仰に基づく迫害を受け続けている。ハムゼ・ダルビッシュ [Hamzeh Darvish] は 3 月、ラシュト [Rasht] のラカーン [Lakan] 刑務所で 15 年の服役を開始した。同月、彼は「国家に対するプロパガンダ」と「最高指導者を侮辱した」罪で 25 カ月の追加刑を受けた。裁判中、当局はダルビッシュの弁護士へのアクセスを拒否し、刑務所当局も彼の医療を拒否した。また、3 月には、当局がアフバズ [Ahvaz] のスンニ派 4 人を逮捕した。4 月には、IRGC に関連するものを含む治安当局が、ゼヘダン [Zehedan] のスンニ派モスクを取り壊した。

...

ウ [記事「イランの裁判所が最高指導者を侮辱して有罪とされたツイッター活動家の控訴を棄却 \(Iranian Court Rejects Twitter Activist's Appeal For Conviction On Insulting Supreme Leader\)」](#) [Radio Free Europe/Radio Liberty \(RFE/RL\) via ecoi.net](#) (2022 年 6 月 30 日)

文芸編集者で Twitter 活動家の Hossein Shanbehzadeh は、イランの裁判所が最高指導者アリ・ハメネイを侮辱したことを理由とした実刑判決への控訴を棄却したと述べている。

...

4. ジェンダー、DV および子ども

(1) 女性

<2024 年 1 月 17 日更新>

ア [HRW「ワールドレポート 2024 - イラン」](#) (2024 年 1 月 11 日)

女性

...

マスコミや ソーシャル・メディアで報道されることが多くなった女性殺害事件だが、イランには虐待を防止し、生存者を保護するための家庭内暴力に関する法律は存在しない。シャルグ紙が報じたように、公式統計によれば、2021 年 3 月から 2023 年 6 月末までの間に、イランでは少なくとも 165 人の女性が男性の親族によって殺害された。平均すると、4 日に 1 人の割合である。2023 年 3 月中旬から 5 月中旬の間だけでも、27 人の女性がいわゆる「名誉の殺人」で殺害されたと報告されている。

3 月、イランのメディアは、2023 年 1 月以降、全国 10 州の少なくとも 58 の学校で、女子生徒が明らかに意図的に毒殺されたと報じた。当局は調査を約束したが、事件についての明確な説明はまだない。

...

イ 国連人権理事会 [「イラン・イスラム共和国の人権状況」](#) (2021 年 5 月 14 日)
[ecoi.net]

7. 女性と少女

...

39. 強制的なベール着用法が、警察、バシジ民兵及び「道徳警察」によって運用されているが、依然として懸念されている。ヒジャブを着用せずに公共の場に現れると、禁錮刑に処される。2020 年 5 月、警察のサイバー部隊は、ヒジャブなしでソーシャルメディアに出てくることは法律違反にあたることを発表した。[注 64] 2019 年 3 月以降、警察は車内でヒジャブを脱いだドライバーや乗客をメールで呼び出すことも行っており、本計画実施開始後の 4 カ月間で 30 万台以上の車の所有者が呼び出された。[注 65]

ウ [DFAT「DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)」](#) (2023 年 7 月 24 日) <入管庁ウェブ収録>

女性

2.129 女性がヒジャブを着用するのは義務である。法律により、女性は顔、手及び足を除く全身を覆わなければならない。一部の女性は首の周りにスカーフを巻くか、頭部を隠すのに他の種類の覆い（例：帽子）を用いている。このような女性は、特に定期的に行われる一斉取締り時に逮捕されるおそれがある。若い女性はこのようにしてヘッドスカーフを着用する可能性がより高い。公共の場における風紀警察の警ら活動は 2022 年に増加した。風紀警察の手によるマフ

サ・アミニの死亡が引き金となって激しい抗議と非難が沸き上がった後、風紀警察は路上から撤退した。風紀警察は解体されたが、ヒジャーブ法の執行が中止された兆候はほとんどなく、当局は同法の遵守を徹底するための一つの手段として銀行や店舗、空港で違反者に対しサービスの提供を拒否するという措置を講じている。

...

2.131 2019 年の国連報告によると、国際女性デー（International Women's Day）に女性 3 人がオンライン動画に現れ、本人たちのヘッドスカーフを取り外すなどして強制的なヒジャーブ法に抗議した後で逮捕された。その後、彼女らは国家安全保障に反した行動における集会及び共謀の罪、国家を非難する街宣活動の罪、及び道德腐敗と売春の促進の罪で有罪判決を受けた。このうち 2 人は懲役 16 年の刑を言い渡された。3 人目の女性は「神聖なものに対する侮辱」の罪で新たに有罪判決を受け、懲役 23 年 6 か月の刑を宣告された。

...

2.134 年間で少なくとも数百人の女性が、いわゆる「名誉」殺人で殺害されている。名誉殺人では、夫、兄弟、男性のいとこ又はその他の男性親族が家族の「名誉」を侮辱されたと認識したために女性を殺害する。名誉に対する侮辱行為をしたと認識される女性には、強姦の被害者となる女性、婚外で同意に基づく性行為をする女性又は離婚する女性が含まれる可能性がある。刑法は特に名誉殺人を犯罪としておらず、シャリーア原則に沿って名誉殺人を犯した者の減刑を定めている。例えば、第 630 条は、妻とその愛人が現行犯で逮捕された場合、その 2 人を殺害する夫の権利に関する規定を盛り込んでいる。一方、第 303 条は、子供を殺害した父親又は祖父に対して裁判官は「報復犯罪」に係る刑罰を科すことができない旨定めている。（フーゼスタン州で起きたと伝えられているとおり）当局が一部の加害者に長期懲役刑を科すことにより名誉殺人の現象を食い止めようとした場合において、これらの刑罰を回避するため、殺人を犯すために第三者を雇う方法を用いるなど新たな戦略が直ちに生み出されてきた。名誉殺人の場合、被害者の家族の世帯主が刑罰を要求する可能性は極めて低い。したがって、名誉殺人の加害者の大半は、短期間だけの刑期を務めるにすぎないか、あるいは刑罰を全く科されずに済む。

...

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

市民社会活動家／人権擁護者

...

3.96 イランの人権状況に関する特別報告者が 2019 年 7 月の報告書の中で主張したところによれば、人権擁護者、少数派コミュニティの住民、弁護士、ジャーナ

リスト、労働組合活動員及び、ヒジャブ関連の強行法規に反対する女性は、常に、脅迫、嫌がらせ、逮捕及び拘禁の対象になる。特別報告者は前回の報告書でも、拘禁中の人権活動家に対する威嚇行為や拷問及びその他の虐待等の報復措置を伝えている（拷問を参照）。特別報告者は国連人権機構と協力する人権擁護者に対する報復措置の報告に懸念を示している。DFAT は、特別報告者の評価と同意見であり、2017 年から 2018 年の全国規模の抗議運動及び、2018 年から始まった反ヒジャブ抗議運動を境に、当局は市民社会活動家や人権擁護者の活動について前より敏感になったと考える（服装規定を参照）。

3.97 人権擁護者は今後も長期的に恣意的逮捕、拘禁及び訴追に遭遇する危険性がある。この危険性は、著名な人権派弁護士及び／又は扱いが難しい事案で依頼人を擁護する弁護士に特に重大であり、この数年で、何人もが長期の禁錮刑を宣告されている。これには、以下の人物などが挙げられる。

—特に、「墮落及び売春の扇動」、「ヒジャブを着用せずに姿を見せる（中略）ことによる罪深い行為の公然たる実行」、「社会秩序の攪乱」及び「世論の攪乱」で禁錮 38 年及び 148 回の鞭打ち刑を言い渡されたナスリン・ソトゥデ（Nasrin Sotoudeh）。ソトゥデは反ヒジャブ抗議運動への関与を理由に拘禁された女性複数人の弁護を務めた。ソトゥデはイラン政府の死刑の行使についても公然と批判した。ソトゥデは、以前にも、（ヒジャブに無関係の活動に対し）「反国家的プロパガンダ」及び「集会と共謀行為」を行った罪で告発されたことがある。ソトゥデの夫も逮捕され、「反体制的プロパガンダの拡散」及び「国家安全保障に反する犯罪の実行に向けた集会及び共謀」を理由に禁錮 6 年を言い渡された。

...

※前掲

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2018 年 6 月 7 日）

3.84 2017~18 年に起きた抗議行動（国家を批判する人々を参照）の最中に、イラン人女性の間で反ヒジャブ運動が弾みをつけた。この運動は、特に著しい数のフォロワーを獲得した複数のオンライン・プラットフォームを通じて、2018 年まで勢いを保った。3 月 8 日、国際女性デーを記念して特別な抗議行動を求めるオンラインでの呼びかけに応じて、女性の大集団が労働省（Ministry of Labor）前でデモを行った。私服及び制服警官が抗議集団を追い散らし、少なくとも 84 人を逮捕した。当局の対応は、反ヒジャブ運動が初めて表面化して以来、目に見えて硬化してきた。当局は当初、公の場でヒジャブを外す少数の女性を逮捕するのを躊躇っていたが、その後、2018 年にはヒジャブを外した活動家を 100 人以上逮捕した（3 月 8 日に逮捕した女性を含む）。裁判所は反ヒジャブ活動家 2 人に懲役刑の判決を言い渡した。1 人は懲役 24 か月の刑で 5 年間の執行猶予が付き、実際は 21 か月の刑期となった（この判決は 3 月 8 日の抗議行動の前日に下された）。もう 1 人は懲役 12 か月で執行猶予は付かなかった。2 人とも刑

法第 638 条ではなく、人々に不道徳行為を犯すよう促す又は仕向けることを禁じる刑法第 639 条に基づき有罪判決を受けた。反ヒジャーブ活動家を逮捕し、訴追する際の当局の行動は、関係する特定の行動よりも政治的活動を抑制したいという思いに関係していると DFAT は評価している。

エ HRW「ワールドレポート 2020 - イラン」(2020 年 1 月 14 日)

イランの女性は、結婚、離婚、相続、子どもの親権に関する個人の地位問題で差別を受けている。既婚女性は、夫の書面による許可なくパスポートを取得したり、国外に旅行したりすることはできない。民法では、夫には居住地を選ぶ権利が認められており、「家族の価値観」に反すると判断されれば、妻が特定の職業に就くことを阻止することができる。

…

過去 2 年間、イランの裁判所は、イランでヒジャーブ強制法に抗議した何十人も女性たちや、彼女たちの活動を支援したファルハド・メイサミ〔Farhad Meysami〕やソトゥデの夫であるレザ・カンダン〔Reza Khandan〕ら著名な人権擁護者たちに厳しい判決を下してきた。

7 月 31 日、テヘランの革命裁判所第 31 支部は、ヒジャーブ強制法に抗議して逮捕されたヤスマン・アリアニ〔Yasman Ariani,〕、母親のモニレ・アラブシャヒ〔Monireh Arabshahi〕、モジガン・ケシャバルズ〔Mojgan Keshavarz〕の 3 人に、「国家安全保障に反する行為をするための集会と共謀」で 5 年、「国家に反するプロパガンダ」で 1 年、「(道徳的な) 腐敗と売春を奨励し提供した」で 10 年の判決を下した。裁判所は、ケシャバルズに対して「神聖なものを侮辱した」罪でさらに 7 年半の判決を下した。これらの判決が控訴審でも支持されれば、各女性は少なくとも 10 年の刑期を務めることになる。

8 月 27 日、裁判所は、同じくヒジャーブ義務化に抗議して逮捕された 22 歳の女性、サバ・コルダフシャリ〔Saba Kordafshari〕に対し、「(道徳的な) 腐敗と売春を奨励・提供した罪」で禁錮 15 年、「国家安全保障に反する行為をするための集会と共謀」で禁錮 7 年半、「国家に対するプロパガンダ」で禁錮 1 年半の判決を下した。判決が支持されれば、彼女は少なくとも 15 年間服役しなければならない。

9 月 2 日、サッカーの試合を観戦するためにスタジアムに入ろうとして 3 月に逮捕された 29 歳の女性、サハル・ホダヤリ〔Sahar Khodayari〕は、禁錮 6 ヶ月と脅された後、裁判所の前で焼身自殺をした。ホダヤリは、「不適切なヒジャーブの着用」と「警察との対立」で起訴されたと伝えられている。彼女の死は国内外に衝撃を与え、活動家やサッカー選手たちは国際サッカー連盟 (FIFA) に対し、女性のスタジアム観戦禁止を撤回するようイランに圧力をかけるよう求めた。10 月 10 日、イラン当局はサッカーの国際試合において、スタジアムの 8 万 5,000 席のうち約 3,000 席という限られた数の女性席を許可した。この重要な前進にもかかわらず、イラン国内リーグの試合への女性の入場は依然として禁止されている。

オ 英国内務省「[出身国情報及びガイダンス イラン：非正規な出国、第 5.0 版](#)
(2019 年 2 月)

2.4.2 女性がパスポートを取得するには、夫、父親、またはその他の男性親族の許可が必要である（女性のための手続きを参照）。

カ 英国内務省「[国別政策情報ノート イラン：家庭内虐待を恐れる女性・2 訂版](#)
(2018 年 9 月)

2.4.1 イランにおける家庭内虐待に関する統計はほとんどないが、公表されているものによると、全国的な発生率は約 66% で、地域差がある（「家庭内虐待の発生率」を参照）。

2.4.2 イラン人女性の社会への完全参加にはかなりの障壁があり、妻が「合理的な理由」なしに夫に従うことを拒否した場合、扶養と配偶者扶養の権利を含む一定の権利を失う可能性がある。法律では、妻は常に夫の性的欲求を満たすことが義務づけられており、婚姻中のレイプは犯罪として認められておらず、家庭内暴力を罰する特別な法律もない。イスラム刑法では、妻が姦通罪で捕まった場合、男性は妻を殺すことが許されている（「法的背景と国の対応」を参照）。

2.4.3 しかし、すべての女性が家庭内暴力の真の危険にさらされるとは限らず、個々の時間の事実関係による。当該の事例の家庭内虐待が、イラン帰国後に迫害や重大な危害の起因得たる程の高い閾値・境界値を超え、そうした迫害や重大な危害を受ける危険に晒されると言えるとの証明責任はその女性にある。

キ 記事「[Iranian Woman Album: Giving A Voice To Iran’s Female Singers](#)», [Culture Trip](#) (2016 年 10 月 29 日)

イランでは、女性の歌声は公共の場で禁止されている。男性が歌うことを認めているのと同じ法律が、女性が歌うのを禁止しているのだ。…

ク 記事「[男女が一緒にダンスをしているシェイクスピア劇の予告編でイラン当局が劇団関係者 2 人を逮捕](#)」 [AFP](#) (2018 年 9 月 10 日)

男女が一緒に踊るシーンがあるシェイクスピアの『真夏の夜の夢』の予告編めぐり、イランの演劇界の重鎮 2 人が逮捕されたと、政府当局者が月曜日に発表した。

半官営通信 ISNA によると、著名な監督マリアム・カゼミ [Maryam Kazemi] と劇場支配人のサイード・アサディ [Saeed Asadi] は、司法の命令により日曜日に拘束されたと、文化・イスラム指導省のシャフラム・カラミ [Shahram Karami] が語った。

同省の舞台芸術部門を率いるカラミ氏は、ソーシャルメディアで広く共有された予告編の大きな問題点は、「流れた音楽の種類」と俳優たちの「動作」だと述べた。

イランでは男女が一緒に踊ることは禁止されている。

国営通信 IRNA によると、カゼミとアサディはそれぞれ 30 億リアル（現在の非公式レートでおおよそ 2 万 3,000 米ドル）の保釈金を支払うよう命じられ、火曜日には釈放される見込みだという。

(2) 女性のパスポート取得

ア IRBC「[クエリー回答 \[IRN200128.E\] : 国境での出国手続](#)」(2020年3月10日)

情報筋によれば、イランの旅券法第 18 条によれば、既婚女性が海外に渡航するためには夫の許可が必要である (CHRI 2017 年 7 月 18 日、ヒューマン・ライツ・ウォッチ 2017 年 5 月 25 日、33)。また、パスポートを取得するためにも夫の許可が必要である (ヒューマン・ライツ・ウォッチ 2017 年 5 月 25 日、33)。さらに、同じ情報源によれば、特別な場合には、女性は代わりに検察当局に渡航許可を申請することができる (CHRI 2017 年 7 月 18 日、ヒューマン・ライツ・ウォッチ 2017 年 5 月 25 日、33)。…

5. LGBT

(1) 全般

ア 英国内務省「[国別情報ノート イラン：兵役、2.0 版](#)」(2020年4月)

2.4.19 イラン法では、「同性愛者」またはトランスセクシュアル／トランスジェンダーであるという認定は、義務兵役の免除を正当化する医学的・心理的条件を構成していると考えられている。証拠・記録によれば、セクシュアリティ／性自認を理由に免除を受けようとする者は、屈辱的な身体的・心理テストや検査を数多く受けさせられ、自分の私生活についての身密な情報を詳細に供述しなければならない。さらに、性的指向は免除カードに記録され、それが後にいっそうの差別や不当な扱いの原因となる可能性がある。セクシュアリティ／性自認を理由に免除を認められた人は、その結果迫害を受ける危険があることを証明できるかもしれない（「性的指向と性自認」を参照）。

(2) 同性愛行為

<2024年1月17日更新>

ア 英国内務省「[国別政策及び情報ノート - イラン：性的指向とジェンダー・アイデンティティ又は表現、4.0 版](#)」(2022年6月)

a. 国から

2.4.1 一般的に、性別適合手術 (GRS) を受けていない LGBTI として公然と生き

ている人々は、国家から迫害または深刻な被害に相当するほどの酷い扱いを受ける危険にさらされる可能性が高い。なんとなれば、そうした酷い扱いはその性質および執拗なまでの反復性、あるいは様々な酷い手段の積み重ねが、結果的に迫害に相当すると見做されるからである。各事例は、その事実関係に基づいて検討されなければならない。

2.4.2 刑法は、同意のある無しに関わらず同性間の性行為を犯罪としている。罰則は、性行為の性質に応じて、鞭打ちから死刑まで幅広い。一般的に、ゲイ男性に対する刑罰は、合意の上での受動的なパートナーの方が、能動的なパートナーよりも厳しい。女性同士の性行為については、受動的な当事者も能動的な当事者も同じ刑罰を受ける。男女を問わず犯罪とされるその他の同性間の行為には、同性間の「情欲の結果としてのキスや 触り合い」が含まれ、鞭打ち刑が科される。イランの刑事責任年齢は女子が 9 歳、男子が 15 歳であるため、これらの刑罰は 18 歳未満の子供にも適用される（「法的背景」を参照）。

...

《参照》英国内務省「[国別政策及び情報ノート イラン：性的指向とジェンダー・アイデンティティ又は表現、3.0 版（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2019 年 6 月）

b. LGB の人々の国家の処遇

2.4.3 イスラム刑法（Islamic Penal Code : IPC）は同性の性的関係を犯罪化する。刑罰は、鞭打ちの刑 から死刑までの範囲にある。刑罰は、ゲイの男性たちについては、被告人が能動的であるか又は受動的パートナーであるかによって違いがあり、また彼らの結婚歴にも依存する。4 度目の有罪判決により、死刑とされることもある。レズビアンは、有罪とされた場合、100 回の鞭打ちの刑を受ける、又は 4 度目の有罪判決の場合には死刑判決を受ける可能性もある（法的状況参照）。

...

2.4.5 実際のところ、警察及びバシジ（Basij）[道徳警察]を含むイランの治安部隊は、レズビアン、ゲイ及び両性愛（バイセクシャル）であると疑われる人々に対する嫌がらせ、逮捕、及び拘禁のために 差別的な法律をよりどころとする。LGB の人々は、政府当局による、殴打、中傷、レイプ、性的暴力及び拷問を含む様々な虐待に直面する（国家当局の姿勢とそれによる処遇参照）。

...

イ DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）](#)」（2023 年 7 月 24 日）<入管庁ウェブ収録>

性的指向及び性同一性

2.147 男性間の性交は違法であり、死刑を科される可能性がある。死刑は、男性

と同意の上での性行為をした男性に対して執行される。DFAT は、例えば 2022 年 2 月に行われた処刑の報告について承知している。男性同性愛者は、法的及び社会的差別を避けるために性転換手術を受けるよう圧力をかけられる可能性がある。また、男性同性愛者は家族やその他の人々から同性愛嫌悪暴力を受ける場合もある（兵役忌避者も参照）。

...

2.152 国内情報筋が DFAT に語ったところによると、特に主要都市のより進歩的な地域に住む若いイラン人はますます寛容になってきているが、結局同性愛は公然と議論されておらず、ゲイの人々は深刻な差別に直面している。差別には、家族、職場の同僚、聖職者、学校及び地域社会の指導者からの嫌がらせや暴力が含まれる可能性がある。特に保守的な家族の場合、家族からの排斥は一般的である。ゲイ男性とレズビアンは異性間結婚をし、子供を作るよう社会から相当な圧力をかけられていることを DFAT は理解している。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2020年4月15日）

性的指向及びジェンダーアイデンティティ

3.147 異性愛関係を含め、従来の婚姻関係に基づかない性的関係は全て刑法で非合法化されている。刑法第 2 章では、本質的に同意に基づく場合を含め、同性間の関係を明示的に非合法化している。男性の同性愛行為に対する刑罰は、女性に科されるものよりも重い。挿入を伴う事案では、男性は初犯で処刑される可能性があるが、女性の場合は 4 回目の有罪判決で初めて、死刑の宣告が許される。刑法第 234 条は、挿入を伴う男性間の性行為（ソドミー）において「能動的」当事者と「受動的」当事者を区別している。同条項では、受動的当事者に対してはいかなる場合も処刑を認めているが、能動的当事者に対しては、それが既婚者である場合、受動的当事者を強姦した場合又は、イスラム教徒の受動的当事者と挿入行為を行った非イスラム教徒である場合に限って処刑を認めている。第 237 条の文言によれば、接吻又は「情欲の結果としての肌の触れ合い」といった挿入を伴わない同性愛行為は鞭打ち刑に値し、これは男女両方に適用される。一方、第 238 条及び第 239 条では、女性間の性行為を明確に定義及び禁止しており、刑罰として鞭打ち刑を定めている。同性間の性器を伴わない—「熱烈な接吻」のような—性行為も鞭打ち刑に処される。女性間の性行為に関わる事案では、能動的当事者と受動的当事者の区別又は、イスラム教徒と非イスラム教徒の区別は一切ない。

3.148 イラン政府は処刑に関連する公式統計データ又は詳細情報を公表していない。このため、同性愛行為で処刑された人数及び、当該行為が同意に基づくものか否かを推定するのは困難である。同性愛行為を行った男性の処刑に関連する報道は多数ある。DFAT が認識する限り、女性が関与したかかる処刑事案はない。

ただし、これまでのメディア報道を見ると、相手が未成年者の事案を含め、たいは、この行為は同意に基づかない性的経験を伴うものであるとしている。刑法は強姦を別個の犯罪とみなしていないため、問題はさらに複雑化している。刑法では異性間及び同性間の強姦をそれぞれ、姦淫及びソドミーという形態として扱っている。この結果、同意に基づく同性愛関係が警察によって発覚する場合は、受動的当事者には強姦されたと主張する強いインセンティブが生じる。受動的パートナーにとっては、これが死刑を免れるための唯一の方法になり得るからである。また、実際に起きた男性から男性への強姦事案では、当該行為は同意に基づくものだとする強姦容疑者の主張が通る場合は、被害者はソドミー行為の受動的当事者であることを理由に処刑される可能性があるため、被害者は不服申立ての提出において重大な危険を抱えることになった。

3.149 2016年8月、アラク (マルキャズィー州) で、19歳の男性が (刑法第234条で定義される) 「強制ソドミー」行為により有罪判決を受け、その後処刑された。この犯罪容疑は男性がまだ未成年者の時に起こった。当局は、(年齢は公表されなかった) 10代の少年に対する性交渉の強要についてこの男性及び他2人の若者を告発する不服申立てを受理後、この男性を逮捕した。処刑された男性は、この性行為は合意に基づくものだと主張していた。伝えられるところによれば、2019年1月に、31歳のゲイ男性が、15歳の青少年2人 (男子と見られている) の誘拐及び強姦罪で絞首刑に処された。現地の報道によれば、この男性には複数の犯罪歴があった。同意に基づく同性愛行為を主張した成人が処刑された最近の事案の証拠を見つけることは難しい。国際機関の報告によると、当局は同性愛者に対する大規模な訴追及び厳罰について世界が否定的な反応を示していることを認識している。複数の記者によれば、裁判所は同性愛関係事案で加害者に有罪判決を下す場合はおおむね、死刑を科すことを避け、代わりに鞭打ち刑を命じる。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2018年6月7日)

性的指向及び性同一性

...

3.91 多くのメディア報道は、同性愛行為に従事していた男性の処刑に関係している。DFATは、女性を対象とするこのような処刑を一切承知していない。しかしながら、多くの場合、メディアは、これらの行為が未成年者に対するものを含め、同意のない性的経験に関係していると報道してきた。刑法は強姦を別個の犯罪として認めていないため、問題はさらに複雑化している。刑法は異性愛及び同性愛強姦をそれぞれ姦淫及びソドミーの形態として取扱っている。この結果、同意の上での同性愛関係が法執行機関により発見された場合、受動的パートナーは強姦されたと主張する強いインセンティブを有している。なぜなら、受動的パ

ートナーにとって、これが死刑を逃れるための唯一の方法だからである。また、実際に起きた男性対男性の強姦事件においては、訴えられた強姦犯が恰も性行為が同意の上であったかのように主張し、それが成功する可能性があることから、被害者は訴訟を提起するに当たって大きなリスクに晒される。状況によっては、ソドミー行為の受動的パートナーと見られて処刑される恐れがある。

...

3.95 同性愛に対しては強い社会的タブー（禁忌）が存在する。国際的な LGBTI（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス）の NGO は、多くの若いゲイ男性が家族、聖職者、学校指導者及びコミュニティ指導者から嫌がらせや虐待を受けていると報告している。当局は同性愛の疑いがある個人を大学から追放したと伝えられている。…

...

3.97 性行為に関する刑法の刑罰はレズビアンの方がゲイよりも重くないものの、人権監視団の報告によると、レズビアンの社会的及び経済的状況はゲイよりも制限的である。レズビアンである前にイラン社会における女性という立場で既にレズビアンに課されている制限は、その性的指向を理由としてレズビアンが直面する差別により増幅されている。レズビアンが資金面で独立し、社会で生き残っていく力は、特に家族に対しその性同一性を抑制又は隠蔽する能力にかかっている。男性親族によるレズビアンの「名誉殺人」は、鞭打ちやその他の身体的及び心理的虐待と同様に起きると伝えられている（女性を参照）。大半の場合、レズビアンは家族に見捨てられているということがわかる。こうした状況を背景として、レズビアンは生き残るために売春の世界へ入って行かざるを得なくなる可能性がある。これにより、レズビアンはさらに虐待、嫌がらせ及び逮捕の可能性に晒されやすくなる。

ウ [HRW「ワールドレポート 2020 - イラン」](#)（2020年1月14日）

イランの法律では、同性間の行為は鞭打ちの刑に処せられ、男性の場合は死刑となる。イランはトランスジェンダーの性転換手術を許可し、助成しているにもかかわらず、彼らに対する差別を禁止する法律はない。

(3) トランスジェンダー

<2024年1月17日更新>

ア [英国内務省「国別政策及び情報ノート - イラン：性的指向とジェンダー・アイデンティティ又は表現、4.0版」](#)（2022年6月）

a. 国から

...

2.4.5 トランスであることは、性別適合手術 (GRS) によって「治癒可能」な性同一性障害 (GID) として知られる医学的状态として認識されている。政府は GRS を許可し、補助金を出しているものの、実際には屈辱的な処置や低質な手術を伴う長期にわたるプロセスを経なければならない、と報告されている。トランスでない人も含め、一部の LGBTI は、犯罪者になるのを避けるために GRS を受けざるを得ないと感じている (差別政策と性別適合手術 (GRS) を参照)。

...

《参照》英国内務省「[国別政策及び情報ノート イラン：性的指向とジェンダー・アイデンティティ又は表現、3.0 版 \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2019年6月)

c. トランスジェンダー及びインターセックスの人々の国家の処遇

2.4.8 法律は、トランスジェンダーの人々を精神的に病んでいる人と定める。政府は、性別適合手術を受けるために何らかの財政支援を提供する一方で、LGB の人々の中には、彼らの性自認に基因する法的及び社会的影響を回避するために性別適合手術を受けるよう助言された人もおり、また性別適合手術を強制又は強要されたという報告もある。その人の意思に反して性別適合手術を行うことは迫害に等しい (法的状況参照)。

2.4.9 トランスジェンダーであると認定されず、性別適合手術を受けられないことは、その人が同性愛者であると認識されるリスクがある。彼らは、差別の対象となり、恣意に逮捕及び拘禁され、拷問及びその他の形態の虐待を受けるという現実的なリスクに晒される。このような扱いは同様に迫害に等しいものである。

...

イ DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)](#)」(2023年7月24日) <入管庁ウェブ収録>

性的指向及び性同一性

...

2.150 トランスジェンダー、インターセックス及び性別が多様な人々は、政府から精神に異常があるとみなされている。トランスジェンダーの人々は補助金が支給される性転換手術を受けられるかもしれないが、トランスジェンダーやインターセックスではないレズビアン、ゲイ又はバイセクシャルの人々は性転換手術を受けるよう義務付けられる可能性がある。手術の承認を得るための手続は侵襲的であり、個人のプライバシーを尊重していないと活動家は主張している。承認を得るには、裁判所での公開審理、処女性テスト及び患者を「性転換させる」試みがなされる可能性がある必須のカウンセリングを経るため数年かかる可能性がある。ドイツ国営放送局の DW (ドイチェ・ヴェレ) に話をした LGBTI 権利擁護団体の「6rang」によると、この手続は資格が十分でない医師によって

行われることが多く、また、手術は時に失敗する。トランスジェンダーの人々の報告によると、特にトランスジェンダーの人々は世間の詮索から逃れられる可能性がより低い性転換の時期に、職場での排斥、家族からの敬遠、性差に基づく暴力（家庭内暴力及び路上での虐待）など厳しい社会的追放に遭った。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2020年4月15日)

性同一性障害者

3.155 男性及び女性の同性愛関係は法律で非合法化されているが、「性同一性障害」と正式に診断される個人に対する GRS は合法である。性同一性障害者は（性転換はイスラムの教えに反しないと宣言する、アヤトラ・ホメイニが交付したファトワに従って）、1987年から容認されるようになった。当局は性転換を、医療ソリューションを利用できる精神疾患とみなしており、ホルモン治療及び GRS を認めている。政府は、治療費を賄うための特別融資を提供しており、GRS の費用を付保することを医療保険会社に義務付けている。法的ジェンダーを変更できるのは、GRS を受ける性同一性障害者のみである。「性別適合手術」に関する決定は家庭裁判所の管理権限内にあり、希望者は GRS の承認を裁判所に申請しなければならない。GRS の施術希望者は、家庭裁判所に申請した時点で司法精神医学機関 (Legal Medical Organization) に紹介され、そこで検査を受け、医学的所見を提示される。当該個人はかかる治療に適格であると司法精神医学機関が判断する場合は、家庭裁判所は GRS の許可証を発行する。GRS が完了したら、国民身分証明書を修正し、新しい名前及びジェンダーを反映するための国家市民登録機構 (National Organization for Civil Registration) ONOCR、別称、重要記録所 (VitalRecords) に対する請願書を携行して家庭裁判所を再度訪れることになっている。承認される場合は、家庭裁判所は、当該個人の正式な記録の更新及び再発行を命じる裁判所命令を ONOCR に発行する。

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2018年6月7日)

3.98 アヤトラ・ホメイニ師が性転換症はイスラムの教えに違反していないと宣言するファトワを出した 1987 年以来、イランはトランスジェンダーの人々を認めている。当局は性転換症を医学的解決策が利用できる疾患とみなしており、ホルモン治療と性転換手術 (SRS : sexual reassignment surgery) を認めている。政府は、これらの治療を受けるための資金支援を行っており、保険会社に SRS の費用を保険対象とすることを義務付けている。司法精神医学局 (Department of Forensic Psychiatry) は、心理学者又は精神科医から紹介を受けた後、対象者がそのような治療を受ける資格があるかどうかを判断する。SRS が終了し、その法

的書類（身分証明書、出生証明書及びパスポートを含む）が調整された後に初めて、対象者は反対の性に従った衣服を着て、この新しい性向けに確保されたスペースへ移ることを法的に認められる。当局は一般に、異性の衣類を着用することを認めていない。なぜなら、男性又は女性が反対の性の衣類を着用する行為は、社会秩序を乱すことになるかと伝えられているからである。しかしながら、個人が性別違和感に悩まされていると診断され、SRSを受けることに同意した後であれば、地元当局はこの個人が実際の手術を受ける前に反対の性の衣服を着用して公の場に姿を見せるのを認める許可証をこの個人に発行することができる。トランスジェンダーの人々は手術を受けた後、トランスジェンダーであることに関係する烙印のため、慎重な姿勢を維持し、その過去について発言しないよう助言されている。

6. 汚職、国家による被害者の保護

(1) 非国主体からの危害

ア 外務省海外安全ホームページ「[イランの危険情報【一部地域の危険レベル引き上げ】](#)」（2020年1月8日）

(3) テロ・襲撃事件については、2017年6月7日、首都テヘランの国会事務所建物及びイマーム・ホメイニ廟周辺において、18人が死亡、約50人が負傷するテロ事件が発生し、ISILが犯行声明を発出しました。イラン治安当局によるISIL関係者の摘発は行われましたが、同テロ発生以降もISILは、インターネット上に繰り返しイランで新たな攻撃を行うと警告する動画を公開するなど、イランに対する明確な敵意を示しています。また、2018年9月22日には、南西部フーゼスタン州アフヴァーズにおいて軍事パレードが襲撃され、25人が死亡、60人が負傷する襲撃事件が発生し、ISILが犯行声明を出していることから、引き続き同様のテロに注意する必要があります。

7. 兵役、強制徴集（非国家主体の）

(1) 兵役義務

<2024年1月17日更新>

ア 米国中央情報局（CIA）「[World Factbook - Iran](#)」（2020年2月10日閲覧）

兵役年齢と義務

義務兵役は18歳、志願兵は16歳、警察軍は17歳、バシジ隊（人民動員軍）は15歳、徴兵兵役義務は18～24カ月、女性は兵役免除（2019年）

イ DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）](#)」（2023年7月24日）<入管庁ウェブ収録>

兵役忌避者

...

2.155 良心的兵役忌避は不可能である。兵役は強制的である。ゲイ男性とトランスジェンダーの人々は兵役を免除されるが、これは本人に対する家庭内暴力という形で社会的差別や性差に基づく暴力をもたらすおそれがあると活動家は主張している。つまり、LGBTI の男性はそのような免除を主張できない可能性がある。そのような男性は免除理由が記された兵役免除カードを発行されると伝えられているが、この取扱いによって一部のゲイ男性は家族に気付かれ、その結果として危害を加えられる事態を招いている。一般的に認められている免除は、離婚した夫婦の一人息子を対象とするものである。宗教的少数派は兵役を免除されず、また、一般に権限のある地位に就くことができず、高官になることはできない。

2.156 過去には、金額を支払うことで兵役を回避できる制度が存在していた。兵役免除のための納付金制度は 2022 年 1 月に発表されたが、同制度は富者が兵役を忌避するのを認めるものとして見られたため、公衆の反発を買った後にすぐ取下げられた。これまで対象者は罰金を支払うことで兵役を忌避できたが、この制度によって裕福な人々は兵役忌避を認められていた。兵役は 2019 年まで、欠勤罰金を支払うことで合法的に「購入する」ことができた。この慣行は、より裕福なイラン人の間によく見られた。現在、特に 10 代の息子がいる裕福なイラン人は、徴兵を避けるために海外移住を試みる可能性がある。より裕福なイラン人が兵役を回避するためにおよそ 10,000 米ドルの賄賂を支払うのは一般的である。修士号を取得した男性は通常、事務職を与えられる。

2.157 兵役は忌避するが、法的に免除を求めることができない人々は処罰される可能性がある。イランを出国し、40 歳に達する前に帰還する人々は徴兵されることになる。帰還時に 40 歳を超えている人々は罰金を科される可能性が高い。刑罰には、罰金若しくは刑期又は運転免許証、パスポート若しくは出国許可証の取消が含まれる。また、こうした人々は公的部門の職（イランでは政府が群を抜いて最大の雇用主である）に就くことも高等教育を受けることも禁止される可能性がある。国内情報筋の報告によると、イランに一時帰国するが、徴兵を回避しようとしている男性は、各帰国時に 3 か月未満しか滞在しない。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

兵役忌避者

...

3.161 当局は、複数の理由で兵役免除を認めることができる。これには、医療上の理由、傑出した学力、家族の一人息子であること、高齢の両親がいること及び、現在兵役中の兄弟がいることなどがある。18 歳で大学に入学する学生は、学業を修了するまで兵役を延期することができる。同性愛者又は性転換者の指定は、免除を保証する医学的及び心理学的条件とみなされる。兵役免除者には、

警察部隊の徴兵総局（General Conscription Department）から免除証明書が交付される。免除証明書には、名前及び生年月日等の所持者の基本的経歴の詳細が記載される。性的指向に起因して免除される個人を想定した、免除の理由が証明書に記載される証明書もあり、この理由は、その後、差別を受ける根拠になる可能性がある（性的指向及びジェンダーアイデンティティを参照）。女性は兵役を免除されている。

3.162 免除資格は以前は、不在罰金を支払うことにより、合法的に買い取ることができた。この慣行は、富裕層の間で日常的であった。現地消息筋によれば、金額は個人の学歴によって変わった（高等教育を受けた個人はそうでない者より高い罰金を支払わなければならなかった）。伝えられるところによれば、既婚男性及び子どものいる男性には減額が適用されたということである。EA WorldView によれば、2015 年の不在罰金はおおよそ 6,500 USD から 13,000 USD であった。この政策は 2019 年に廃止され、兵役免除と引き換えの不在罰金の支払はもはや選択肢ではなくなった。

3.163 兵役拒否者は訴追される可能性がある。国外への脱出により兵役を忌避する個人は、40 歳未満である場合には、帰還と同時にその軍務を完了しなければならない。40 歳を超える者については、罰金が最も一般的な刑罰である。平時における 1 年以内又は戦時における 2 か月以内の兵役忌避は、総兵役期間に 3 か月から 6 か月が加算される結果になる可能性がある。平時における 1 年以上又は戦時における 2 か月以上の兵役忌避は、刑事訴追という結果になる可能性がある。兵役忌避者は、公職及び高等教育の獲得機会や事業を立ち上げる権利を含む、社会的便益及び市民権を失う可能性がある。政府は兵役忌避者に対し、運転免許証の交付を拒絶する、そのパスポートを無効にする又は、特別許可証を取得せずに出国することを禁止することもできる（出入国手続を参照）。DFAT の理解では、兵役忌避の希望は、10 代の息子を持つ中流家庭が海外移住を目指す重要な動機付け要因である。

...

ウ 英国内務省「[国別情報ノート イラン：兵役、2.0 版](#)」（2020 年 4 月）

2.3.3 イラン政府が兵役拒否を政治的不服従行為とみなしていることを示す証拠は限られている。イスラム刑法は、軍隊に反乱、逃亡、降伏、軍命不服従を事実上奨励する者は、「モハーレブ」、すなわち政府に対する武装とみなされると規定している。…

2.3.4 帰国後に処罰される場合は、兵役忌避または脱走の犯罪行為に該当する可能性が高い。処罰の内容と期間は、その人の状況によって異なる。

エ 英国内務省「[出身国情報及びガイダンス イラン：非正規な出国、第 5.0 版](#)」（2019 年 2 月）

5.2.2 2013年のデンマークとノルウェーの合同調査団報告書では、旅券・査証課長の Hossein Abdy 氏を引用して、次のように説明している：

「イラン国外への渡航ができなくなるような問題もある。例えば、イランでは兵役の義務があり、若者は18ヶ月間の兵役に就かなければならない。兵役を終えれば、イラン国外に旅行することができる。ただし、兵役終了前であっても、留学等の教育目的、または医療目的で海外渡航が必要な場合には、申請して渡航許可を得ることができる。」[注11]

5.2.3 2013年のデンマークとノルウェーの共同報告書は、アンカラの米国大使館の領事官を引用して、次のように述べている：

「2009年夏の選挙後の政治的混乱を受け、イラン政府は、兵役を終える前に出国を希望する若者に対し1万2,000米ドルの保証金を預けることで、留学のための海外渡航を許可するという形で、出国要件を緩和したように見える。その人物がイランに戻らなければ、その金額は当局に徴収される。海外渡航を希望する若者は往々にして体制に不満を持っており、当局は彼らを潜在的な不安分子とみなす可能性があるとの指摘もある。彼らの海外渡航を許可することで、当局は反体制派を国外に排除することができると考えられている。」[注12]

※ 脚注の詳細は、原文をご覧ください。

8. 司法制度・刑事手続

(1) 出頭命令

ア IRBC [「クエリー回答 \[IRN200131.E\] : 裁判所の呼出状、逮捕状」](#) (2020年3月13日)

…法典では、検察庁は召喚状や逮捕状を発行する機関であり、「犯罪の摘発、被告人の訴追、捜査の実施、国民の権利の保全に責任を負う機関」とされている（アムネスティ・インターナショナル、2016年2月11日、31）。…

2. 裁判所の召喚状

アムネスティ・インターナショナルの報告書によると、2015年の法典では、以下のように定められている、

召喚状には、magham-e ghazai（「司法当局」）の署名が必要であり、召喚の理由、出頭の日付と場所、出頭を怠った場合の結果が記載されていなければならない。

召喚状を受け取ったにもかかわらず、「正当な」理由なく出頭しなかった者には逮捕状が発行される [法典第179条]。しかし、逮捕前に必ず召喚状を発行する必要はない。法典] は、4つの場合において、捜査官が事前の召喚状なしに逮捕することを認めている [法典第180条]。

これらには、個人が死刑、両手切断、無期懲役で処罰される犯罪で告発されるケース、および個人が組織犯罪や国家または「対外的」安全保障に対する犯罪で告発されるケースが含まれる。（アムネスティ・インターナショナル、2016年2月11

日、31-32、斜体は原文)。

…

デンマーク移民局 (DIS) とデンマーク難民評議会 (DRC) が 2017 年にテヘランとロンドンで行った聞き取り調査に基づく共同報告書は以下のように述べている；

召喚状の送達は「プロセスサーバー」によって行われる。「プロセスサーバー」とは、裁判所書類を配達する司法の郵便配達人である、とある情報筋は説明する。召喚された本人がその住所におらず、両親や親戚と同居している場合、召喚状はプロセスサーバーによって両親や親戚に届けられ、プロセスサーバーは関係者の名前と両者の家族関係を確認する。プロセスサーバーがその住所に誰も見つからなかった場合、召喚状はプロセスサーバーによって署名された後、ドアに貼られる。本人の住所がわからない場合、召喚状は全国紙に掲載され、その後送達されたとみなされる。召喚状は 本人 の勤務先へ送達することもできる。この場合は人事部に届けられる。

…匿名のアナリストによると、召喚状は本人に送られるかもしれないし、あるいは本人の受信トレイにテキストメッセージが送られるかもしれないと指摘した。しかし、これは基本的に、パスワードとユーザー名を登録した電子アカウントを持っている弁護士に対してのみ行われる。召喚状は、短いテキストメッセージで送るには長すぎる。

(2) 逮捕の手續

ア IRBC [「クエリー回答 \[IRN200131.E\] : 裁判所の呼出状、逮捕状」](#) (2020年3月13日)

アムネスティ・インターナショナルの報告書によれば、**2015**年の法典では、逮捕は捜査官が署名した逮捕状に基づいて行われることを求めている [法典第 181 条]。

同法典は、逮捕状には逮捕理由が記載されていなければならないとしているが、逮捕の根拠となる法律条項の記載要件については明確に言及していない。捜査官はまた、被疑者が逃亡している場合、「司法官」に一定期間の逮捕状を提出することもできる。そして「司法官」は、被告人を発見次第、逮捕することができる [法典第 184 条]。ただし、被疑者の潜伏場所が自宅や職場、他者所有の場合は、「司法官」は、立ち入りを許可する司法当局の命令を別途受けない限り、そのような場所に立ち入ることはできない [法典 184 条注 3]。

逮捕に先立ち、捜査官による逮捕状の発付が一般的に要求されているにもかかわらず、「明白な犯罪」の場合には、「司法官」はそのような令状なしに個人を逮捕することができる [法典第 44 条、第 46 条]。…

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2018年6月7

日)

恣意的な逮捕及び勾留

...

4.15 このような憲法による保護があるにもかかわらず、多くの機関の報告によると、当局は認識された様々な人物（民族、宗教、労働及び市民権に関する活動家を含む）の反政府活動を阻止するため、恣意的な逮捕を一般に利用している。逮捕された個人は、起訴されないまま拘置所で長期間収監されたままであることが多く、当局は時折、そのような被勾留者がその所在地を他者に知らせるのを数日間禁止している。当局は勾留している間、弁護士が被勾留者と接見するのをしばしば拒絶する他、保釈された個人又は裁判を待つ個人に渡航制限を課している。国営テレビは、正式に起訴する前に犯罪を説明したドキュメンタリーを放映することが多い。

...

(3) 出頭令書・逮捕状の取得

ア IRBC [「クエリー回答 \[IRN200131.E\] : 裁判所の呼出状、逮捕状」](#) (2020年3月13日)

ロンドンを拠点に、中東・北アフリカ地域の戦略的アドバイスや情報を提供する調査機関、中東コンサルタント・サービス (MECS) は、調査総局とのやり取りの中で、次のように説明している。

「通常、裁判所の召喚状や逮捕状の写しは、イラン国外から第三者経由で入手することができる。しかし、これは犯罪の種類やどの裁判所の管轄下でそのような事件を扱うかによって異なる。

このような書類（召喚状や逮捕状の写し）を入手するためには、依頼人とイラン弁護士会の会員である正式な弁護士によって署名された有効な委任状が必要である。当人が国外にいる場合、イランに拠点を置く弁護士に権限を与えることは可能である。イランの裁判所は、正式な弁護士が被告に代わって行動することのみを認めている。

法律によれば、弁護士は召喚状や逮捕状を取得することができる、と記しているが、実際には一般裁判所（民事と一般犯罪を扱う裁判所）のみが、弁護士が依頼人に代わってそのような書類を入手することを認めている。一方、革命裁判所（政治問題を扱う）は、召喚状が国際的な場でイラン政府に不利な証拠として使用される可能性があるため、召喚状の引渡しには非常に慎重である。(MECS2020年2月14日)

(4) 革命裁判所

ア IRBC [「クエリー回答 \[IRN200132.E\] : 革命裁判所のシステム」](#) (2020年3月

12日)

スウェーデンのルンド大学で法社会学を教えるレザ・バナカル [Reza Banakar,] 教授とルンド大学客員研究員のキーヴァン・ジアイー [Keyvan Ziaee] による『イラン研究』誌の学術論文によれば、革命裁判所は「特別な」裁判所であり、「宗教裁判官が裁判長を務め、(公開法廷の管轄外で) 審理される」(バナカル及びジアイー、2018年、719)。

...

2. 法的管轄

情報源によれば、革命法廷は主に以下のような訴追を扱う。

- ・国家安全保障に反する行為 (オーストラリア、2018年6月7日、パラグラフ 5.13; IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1; MECS、2020年2月14日);
- ・麻薬密輸 (オーストラリア、2018年6月7日、パラグラフ 5.13; IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1; MECS、2020年2月14日);
- ・スパイ活動 (オーストラリア、2018年6月7日、パラグラフ 5.13; IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1; Rahmani and Koohshahi、2016年、49);
- ・神への敵意 (*moharebeh*) (IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1、Rahmani and Koohshahi、2016年、49);
- ・「地上の腐敗」 (*efsad-e-fel-arz*) (IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1);
- ・イラン・イスラム共和国の創設者に対する誹謗中傷 (MECS、2020年2月14日; IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1; Rahmani and Koohshahi、2016年、49)、最高指導者に対する誹謗中傷 (IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1; Rahmani and Koohshahi、2016年、49);
- ・国の安定と経済を害する金融犯罪 (IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1);
- ・海外への文化遺産や国富の密輸 (IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1);
- ・視聴覚著作物の違法な偽造 (IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1)。
- ・国の公的・私的医療機関に対する犯罪 (IHRDC、2016年10月12日、セクション2.2.1.1)。

...

MECSによると、イラン革命裁判所の「公式手続き」は以下の通りである:

1. 検察裁判所は情報収集と起訴状を交付する責任を負う。その後、裁判所は被告人に召喚状を発行し、出頭の日時に加えて、召喚された理由を説明しなければならない。この段階で通常、被告人は「仮逮捕」手続きに基づいて逮捕される。
2. その後、検察裁判所は事件を革命裁判所に送り、どの支部が事件を扱うべきかを決定する。その後、革命裁判所の支部長が召喚状を発行し、被告人に出廷を要求する日時を伝える。

- 3 通常、1人の裁判官が判決の決定と発令を担当する。
4. 最後の段階は、被告人に対する判決の送達である。(MECS、2020年2月14日)
- ...

イ HRW「[ワールドレポート 2020 - イラン](#)」(2020年1月14日)

3月7日、イランの指導者アヤトラ・アリ・ハメネイは、1988年に数千人の政治犯の処刑を命じた4人の委員会の一員であったエブラヒム・ライエシをイランの司法部門のリーダーに任命した。イランの裁判所、特に革命裁判所は、公正な裁判を行うにはほど遠いのが常であり、拷問で得たと思われる自白を裁判の証拠として使用している。当局は、特に捜査期間中、被拘禁者の弁護士へのアクセスを常態的に制限している。

9. 警察および治安部隊

(1) イスラム革命防衛隊 (IRGC / Islamic Revolutionary Guards Corps)

<2024年1月17日更新>

ア ACCORD「[イランに関するクエリー回答：革命防衛隊 \(IRGC\) に関する情報 \[a-11755-2\]](#)」(2021年12月14日) [coi.net]

歴史的な発展

ゴルカルが WINEP レポートで説明しているように、IRGC は 1979 年 5 月、「イランの通常軍であるアルテッシュ [Artesh] によるクーデターの可能性からイスラム共和国を守る」目的で創設された。(WINEP、2020年6月号、2頁)。「イランの最高指導者の指揮下にあり、その指揮系統は選挙で選ばれた大統領を迂回し」、「法律と司法の許容範囲を超えて活動した」(CFR、2019年5月6日)。

その後、1980年代から1990年代にかけて IRGC が受容した構造変化の概要は、WINEP の報告書に次のように記されている。

...

1990年以降、IRGC は新たにコッズ (エルサレム) 隊という部門を加え、[...] 政権の地域・国際政策を実行し、革命を輸出し、地域の利益を守るために設立された [...]。

より身近なところでは、「虐げられた者のバシジ」が格上げされ、「バシジ抵抗隊」と改称された。その目的は2つあった。一つは、前任者のイスラム共和国建国指導者のホメイニ師が持っていた宗教的・カリスマ的權威の欠如に悩むハメネイ師の社会的基盤を構築することであった。第二は、道徳的な取り締まりと反体制派の弾圧を通じて、政権の社会的・政治的な秩序を維持することであった。 [...]

...

州レベル及び地域レベル：IRGC 州兵隊とバシジ

…

さらに同報告書では、抗議デモ鎮圧や反乱対策など国内の治安問題において、バシジ隊のファテヒン〔Fatehin〕特殊部隊や IRGC 州兵隊のイマーム・アリ〔Imam Ali〕大隊の役割が強調されている。

…

州兵隊は、反乱などの準強硬な脅威への対処や、国内の治安上の課題にも取り組んでいる。IRGC は 2009 年、情報治安省と並行して独立した情報組織を創設しただけでなく、幹部と現役隊員からなるイマーム・アリ大隊という一連の新組織を整備した。イマーム・アリ大隊は、行政的にはバシジの地区または管区レベルに位置づけられる。明確のために言うならば、イマーム・アリ大隊は、反乱を鎮圧し、秩序を維持するための部隊である。

州兵隊の治安部隊の管理下にある各州のイマーム・アリ大隊は、イマーム・アリ本部という中央司令部を通じて訓練、教育及び兵站の調整が行われており、元バシジ責任者のガーリブ・パルバー将軍〔General Gharib Parvar〕が指揮し、IRGC 司令官の直接指揮下にある。イマーム・アリ本部は、2019 年 11 月の大衆蜂起の鎮圧でその高い効率性を証明した。各都市のイマーム・アリ大隊は、社会を効果的に統制する手段として、イラン警察（ペルシャ語の頭文字で NAJA）と緊密な関係を築いている。〔…〕

イマーム・アリ大隊の隊員は、彼らが活動する地域の治安パトロールに利用されてきた。バシジは、道徳の取り締まりや社会のパトロールに関連するあらゆる取り組みにおいて、常に役割を担ってきた。2008 年を最後に道徳の取り締まりは廃止されたが、ガーリブ・パーヴァル〔Gharib Parvar〕は 10 年後の 2018 年、バシジのパトロール計画の再始動を発表している。〔…〕治安パトロールは、IRGC の情報提供者にも協力を仰ぎ、近隣で体制に脅威を与えると見られるグループや個人を特定する。当然ながらすべてのイラン人が監視されているわけではないが、国家官僚や大学システムなどでは、同僚を密告するバシジはよくあることである。IRGC 州兵隊の各部隊にある情報部門は、IRGC の情報組織（Sazeman-e Ettelaat va Amniyat-e Sepah）の直属で、2009 年に設立されて以来、ホセイン・タエブ〔Hossein Taeb〕の管理下で拡張されてきた組織である。（WINEP、2020 年 6 月号、15-16 頁）

イ EUAA [「国軍及びイスラム革命防衛隊からの脱走／兵役忌避」](#)（2022 年 2 月 9 日）

1.2 イスラム革命防衛隊（IRGC）

IRGC（イスラム革命防衛隊）は、ホメイニ師を政権に就けたイラン革命後の 1979 年、イスラム共和国の成立とともに創設された。IRGC の任務は、イランのイスラム体制を内外の敵から守ることである。1979 年のイラン憲法第 150 条には次のよ

うに記されている：

「革命の勝利の初期に組織されたイスラム革命防衛隊は、革命とその成果を守る役割を継続するために維持される。この兵団の任務の範囲と責任範囲は、他の軍隊の任務と責任範囲との関係において、法律によって決定され、軍隊間の兄弟的な協力と調和が重視される。」[注 12]

IRGC は「最高指導者に直接答える」[注 13] ものであり、「IRGC 幹部と軍司令官はすべて最高指導者によって任命される」[注 14]。IRGC は地上軍、海軍、航空宇宙軍、クッズ部隊*、バシジ（予備役・自発的な民兵組織）で構成される。バシジを除く IRGC の総人員は 19 万人（バシジを含めると 64 万人）と推定されている [注 15]。

イスラム革命防衛隊は「イランにおける主要な軍事・政治・経済勢力」であり [注 16]、イランの経済 [注 17] と外交政策 [注 18] における重要な役割を担っている。フリーダムハウスによれば、IRGC はイラン電気通信会社（TCI）の大株主であり、「インターネット・トラフィックの流れを独占」し、「治安機関がオンライン活動を監視する機会」を提供している [注 19]。

イスラム革命防衛隊はイランだけでなく、イラク、シリア、ヨーロッパ、湾岸諸国にも活動を展開している [注 20]。

※ 記者注：Quds Forces はイランのイスラム革命防衛隊（IRGC）の精鋭機密部隊で、主に国外での作戦・活動を担っている。

※ 脚注の詳細は、原文をご覧ください。

ウ DFAT [「DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）」](#)（2023年7月24日）< 入管庁ウェブ収録 >

イスラム革命防衛隊（IRGC）

2.187 イラン革命防衛隊（Islamic Revolutionary Guards Corps : IRGC）は、イランで最も強力な治安及び軍事機関であり、イラン・イスラム共和国の保護と存続に責任を負う。IRGC は 1979 年に成就したイラン革命の価値を守護する機関として設置され、イラン・イスラム共和国の初期の時代に重要な役割を果たした。IRGC は現在、陸、海、空の部隊を擁し、卓越した対内的及び対外的治安部隊となっている。IRGC は正規軍とは別個に活動しており、また、サイバー及び情報部門も有している。銀行、通信、建設、船舶その他の部門における IRGC の関連会社は、経済で重大な役割を担っている。IRGC の構成員は現在、様々な部門にわたっておよそ 15～20 万人いる。

2.188 IRGC は、2009 年の「緑の運動」デモ行動を鎮圧するのを支援するとともに、他の治安機関と共同して 2017 年 12 月、2018 年 1 月及び 2019 年 11 月の抗議運動に対応する際に役割を果たした。国際メディアの報道と流出した文書は、IRGC がごく最近の抗議運動に関与しており、例えば物価上昇が 2022 年に影響を及ぼす前に抗議行動を弾圧する計画を立てていたことを指摘している。ライ

ースィー大統領が誕生したことを受けて、IRGC の元高官の多くが政府の上級職に就くなど IRGC は政治でますます高まる役割を果たしている。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

イスラム革命防衛隊（IRGC）

5.2 イスラム革命防衛隊（IRGC）は、イランで最も強力な治安軍事組織であり、イラン・イスラム共和国の保護及び存続に責任を負う。IRGC は 1979 年革命の後、ヴェラーヤテ・ファギーフ（政治制度を参照）に準拠するイスラム国という概念を実現する目的で、アヤトラ・ホメイニによって結成された。IRGC は、ホメイニの構想に対する当初の反対運動を抑圧し、1980 年のイラク侵攻を撃退する上で重要な役割を果たした。IRGC はそれ以来、国内外に対する卓越した国家治安力として正規軍を超える存在になった。IRGC は、バシジを含め、正規軍から独立した大規模な陸海空軍を管理する（国軍及びバシジ人民動員軍を参照）。IRGC は、サイバー指令部及び、政治活動家に対するものを含む、国内諜報活動を行う有力な情報部も擁する。IRGC は、専用の拘禁施設を維持している。IRGC は 2009 年の「緑の運動」で抗議デモを鎮圧するのに協力し、また、2017 年 12 月、2018 年 1 月及び 2019 年 11 月に発生した抗議行動への対応においても、治安部隊の他の部局と共に役割を果たした。

5.3 IRGC は次第に、経済及び政治分野の主役に変貌した。IRGC 及びその系列企業はエネルギー、建設、電気通信、銀行業、運輸及び金融部門への関心が極めて高く、イラン経済に深く関与している。IRGC は、治安及び経済分野における強みに加え、国政及び外交政策にも多大な影響力を及ぼしている。IRGC の現役兵力はおよそ 15 万人と推定されており、陸海空部隊に分散されている。陸軍は最大規模で、兵力はおよそ 10 万人から 12 万 5 千人と推計され、国内全 31 州に配置されている。海軍は最大で 2 万人、空軍は最大で 2 万人、また、精鋭部隊のコッズ軍（Quds Force）は最大で 5 千人と推計される。コッズ軍は、IRGC の対外作戦を担当する。IRGC の総司令官は最高指導者によって任命され、その直属下に置かれる。国際監視団によると、IRGC の上層部は、保守派及び、政治改革に根強く反対する強硬派で構成される。この組織の将兵は、イラン社会及び国政全般を反映しており、改革派の将兵が多数いる。米国は 2019 年 4 月に、IRGC 全体を外国のテロ組織に指定した（IRGC の上層部及び IRGC が支配する国有企業の多くは、米国のこれまでの制裁措置の対象にされた）。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2018 年 6 月 7 日）

イスラム革命防衛隊（IRGC）

5.2 イラン革命防衛隊（IRGC : Islamic Revolutionary Guards Corps）は、イランで

最も強力な治安及び軍事機関であり、イスラム共和国の保護と存続に責任を負う。1979年にイラン革命が起こった後、アヤトラ・ホメイニ師はベラーヤエ・ファギーフ（政治制度を参照）により支配されるイスラム国という同師の概念を実行に移すため、IRGCを設置した。IRGCは、ホメイニ師の構想に対する当初の反対運動を抑圧する際、及び1980年のイラク侵攻を撃退する際に重要な役割を果たした。それ以来、IRGCは伝統的な軍の名声を失墜させ、国内の卓越した対内的及び対外的治安部隊として機能してきた。IRGCは、名目上は一般幕僚共同参謀総長（joint Armed Forces Chief of the General Staff）の指揮下に通常入るものの、陣容が充実し、独立した陸、海、空の部隊を運営し（軍も参照）、また、政治活動家に対するものを含め、国内情報活動を行う強力な情報機関を有している。IRGCは、独自の拘置所を維持している。IRGCは2009年の「緑の運動」デモ行動を鎮圧する際に極め重要な役割を担ったが、2017~18年の抗議行動を抑圧する際にはそれほど際立った機能を果たさなかった。

...

エ 記事「[米、イラン革命防衛隊をテロ組織指定 外国政府機関で初](#)」AFP（2019年4月9日）

ドナルド・トランプ（Donald Trump）米大統領は声明で、今回の措置を「前例のない」ものとした上で、「イランがテロ支援国家であるだけでなく、IRGC（革命防衛隊）が国政の手段としてのテロリズムに積極的に参加し、資金を供与し、テロを推進しているという現実を認めるもの」と説明した。

(2) バシジ (Basij)

<2024年1月17日更新>

ア DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）](#)」（2023年7月24日）<入管庁ウェブ収録>

バシジ人民動員軍

2.189 バシジ人民動員軍（Basij Resistance Force：以下「バシジ」）は、IRGCの指揮下で活動する自発的な民兵組織である。バシジは、国内治安と道徳規範（イスラムの服装に関するものを含む）の主要な執行機関の一つである。バシジは、国内のほぼ全ての都市と町に支所があり、全国で存在感を示している。隊員の全てが制服を着用しているわけではないため、路上での存在はあまり目立たないかもしれない。隊員には男女両方が含まれているが、バシジの隊員となれば大学入学、政府職へのアクセス又は銀行ローンなど特権を享受する可能性がある。バシジは宗教的行事や祝祭のために警備を手配・提供し、服装規定を執行する。バシジは徴集兵を受け容れない。バシジは職業軍務（特に風紀警察及びIRGC）向けの候補者をイデオロギーの観点から審査する上で非公式な役割を果たしている。

2.190 バシジは、これまで2021年の抗議運動の間を含め、抗議行動を抑圧するた

めの警ら活動をする機関として利用されてきた。人権団体の主張によると、バシジは拷問、強制失踪及び抗議参加者への暴力に関与してきた。また、DFAT は、バシジサイバー評議会（Basij Cyber Council）がオンライン活動をモニタリングしていると理解している（メディアも参照）。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

バシジ人民動員軍（Basij Resistance Force）

5.4 バシジ人民動員軍（「バシジ」）は、IRGC の指揮下で活動する志願民兵部隊である。バシジは、イスラム革命の直後に補助的な法執行部隊として創設され、2007 年に IRGC の直接指揮下に置かれた。バシジは、国内の治安及び、イスラムの服装を含む道德規範の主要執行機関の 1 つである。バシジは国内各地に配置されており、ほぼ全ての市町村に支部を構える。バシジには、大きく分けて以下の 3 つの軍事部門がある。(1) 緊急事態発生時に近隣地区の防衛任務を担うアールシャラー・アルザフラー旅団（Ashoura and Al-Zahra Brigades）、(2) 退役軍人で構成され、IRGC の地上部隊と緊密に連携するイマーム・アリ旅団（Imam Ali Brigades）及び、(3) 安全保障上の脅威に対処するイマーム・ホセイン旅団（Imam Hossein Brigades）。IRGC には、特殊な役割を与えられた部隊が複数ある。米国平和研究所（United States Institute of Peace）によると、上記の特殊部隊はそれぞれ、NGO 及び NGO が国家に与えるとみなされる脅威の対抗勢力として機能する。例えば、労働者バシジは、労働組織、組合及び企業連合のカウンターパートになっており、学生バシジは独立した学生組織の均衡を維持する。バシジは、最高指導者に任命されその直属下に置かれる司令官を長とする。

5.5 バシジの総兵数に関する推計はばらつきが大きい。2009 年に IRGC の司令官は、バシジの隊員数は 1,120 万人であると主張した。しかし、民間筋はこれを大幅に下回る数字を挙げている（米国の外交関係評議会（Council on Foreign Relations）の推計では、バシジの総力は 60 万人とされる）。バシジは全員が制服隊員ではない。バシジの街頭における存在は、それ故に、必ずしも明白でひととき目立つものとは限らない。バシジの隊員は男女混合で、年齢幅も広いが、ほとんどは高校の就学年齢から 30 代半ばである。バシジに加盟するとそれに伴って、大学入学、公職及び銀行の融資に関するものを含め、複数の特権を受けられる。地元のモスクは各志願者について背景情報を提供しており、また、近隣地区のバシジ本部の役割も担う。常勤有給任務の志願者は、バシジの州本部に申請しなければならない。

5.6 イラン政府は、2019 年 11 月の暴動及び緑の運動関連の抗議デモなどを通じて、反政府抗議行動を鎮圧するためにバシジを定期的に動員した。バシジの隊員は、イランの他の治安部隊ほど正式な訓練を受けていないことが多い。外国情報筋の報告によれば、バシジ部隊は、頻繁に政治敵対勢力を抑圧し、イランの厳格な道德規範に違反するとみなされる民間人を威嚇するが、上官の正式な指導又

は指揮を受けないということである。DFAT の評価では、国民の間にはバシジに対する相当な憤懣があるが、これは地域によって異なる可能性がある。

(3) 警察

<2024年1月17日更新>

ア DFAT [「DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）」](#)（2023年7月24日）<入管庁ウェブ収録>

警察

2.191 イランの国家警察部隊は「教化部隊」と表現されており、その略語である NAJA として知られているかもしれない。警察は、現在は解体されているがヒジャーブ、アルコール及び人前で愛情を示す行為に関して宗教規則を執行する「指導パトロール（Gasht-e Ershad）」として知られた風紀警察とは異なる。NAJA は国内治安に責任を負うが、大規模な抗議運動を鎮圧する際には IRGC とバシジの支援を得る。NAJA は、特に主要都市で路上での存在が目立っている。NAJA は犯罪に対応する際を含め、高度に組織化されている。イランにおける暴力的な犯罪のレベルは地域における他の諸国と比較して低い（治安情勢を参照）。

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#)入管庁ウェブ（2020年4月15日）

警察

5.8 法執行部隊（別称、治安維持軍又は略語で NAJA）は、イランの国家制服警察部隊であり、内務省の下で活動する。同部隊は、国内治安を担当するが、大規模な抗議運動の鎮圧では IRGC 及びバシジから支援を受ける。この警察部隊の正確な規模は不明である。警官隊は、複数の専門部局で構成される。これには、交通、サイバー、犯罪予防、諜報・公安、麻薬防止、入国・旅券、外交、犯罪捜査、国境警備隊及び、特殊部隊などがある（ただし、これらに限定されない）。特殊部隊は、暴動の鎮圧、反テロリスト活動、都市防衛及び人質事件の解決を担当する。警察官は特に大都市の街頭では、目立つ存在である。警察部隊は、犯罪への対応などにおいて、高度に組織化されている。国内の暴力犯罪のレベルは、他の中東諸国に比べて低い（治安情勢を参照）。

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#)入管庁ウェブ（2018年6月7日）

警察

5.8 法執行部隊は、制服を着用したイランの国家警察部隊（「警察」）であり、内務省の管轄下で活動している。警察の正確な規模は不明である。警察は、複数の特化部門で構成されている。この中には、交通、サイバー、予防、情報及び公安、麻薬防止、入国及びパスポート、外交、犯罪捜査、国境警備の指揮に係

る部門及び特別部隊が含まれる（が、これらに限定されない）。特別部隊は、暴動の抑圧、反テロリスト活動、都市防衛及び人質状況の解決の任務を担う。

5.9 国際監視団は、汚職が警察組織内でまん延しており、法執行全体に利益誘導主義と縁故主義が浸透していることで意見が一致している。…

(4) 治安組織による危害（刑務所の状況を含む） <2024年1月17日更新>
ア DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）](#)」（2023年7月24日）<入管庁ウェブ収録>

恣意的な逮捕と拘禁

2.185 憲法第32条は「命令により及び法的手続に従って行われる場合を除き」、誰も逮捕することはできないと定めている。当局は、逮捕された者に対し、遅滞なく書面で罪状を伝えるとともに、逮捕してから24時間以内に管轄権を有する司法当局へ暫定的な文書を提出しなければならない。第36条は、管轄権を有する裁判所のみが、判決を下し、執行することができ、また、その手続は法律に従って進められなければならないと定めている。第37条は、推定無罪を保証している。

2.186 このような憲法による保護があるにもかかわらず、人権団体の主張によると、特に民族的及び宗教的少数派、活動家、ジャーナリスト及びその弁護士と家族に対して恣意的な逮捕が一般的に行われている。逮捕の恣意性によって、そのパターンを決定するのが困難になっている。更に詳しい情報については、本報告書の少数派又は政治活動家に関するセクションを参照されたい。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020年4月15日）

強制又は非自発的失踪

4.3 イランは、強制失踪からの全ての者の保護に関する国際条約（Convention for the Protection of All Persons from Enforced Disappearance）の締約国ではない。国連強制又は非自発的失踪に関する作業部会（UN Working Group on Enforced or Involuntary Disappearances）は、2017年7月に、エビン刑務所（Evin Prison）内で拘禁後に発生した事案を含め、国内の刑務所内から複数個人が失踪したとする申立てについて懸念を表明した。同作業部会は、強制失踪の執行事案を報告した個人又は、失踪した血縁者に関する情報とそれに対する正義を求めて積極的に運動を行った個人が嫌がらせ及び脅迫を受けたとする申立てについても懸念を示した。同作業部会は、その直近の報告書（2019年7月）の中で、強制失踪の未決事案535件を報告した。政府は2004年に同作業部会の視察に同意したが、視察を繰り返し遅延させており、視察はいまだに行われていない。

拘禁中の死亡

4.4 イランは拘禁中の死亡に関連する公式統計データを公表していない。メディア及び NGO は、頻繁ではないが、拷問又は適切な医療提供の拒否に起因するものを含め、拘禁中の死亡事案を複数報告している。伝えられるところによれば、2009 年から 2010 年及び 2017 年から 2018 年に発生した抗議運動に関連する逮捕者の一部は拘禁中に死亡した（政府批判者及び、「緑の運動」活動家を参照）。2018 年 2 月に、著名な環境活動家がテヘラン市内の刑務所で死亡し、この死亡状況に異論が集まった（市民社会活動家／人権擁護者を参照）。DFAT が認識する限り、この死亡に対する調査は一切行われていない。2018 年 2 月に、ローハニ大統領は、情報相、内務相、司法相及び法律問題担当副大統領で構成される、拘禁中の死亡事案を調査する委員会について発表した。この委員会は 2018 年 10 月に大統領に調査結果を提示したが、報告書は公表されなかった。

...

拷問

4.11 イランは、拷問及びその他の残虐、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約（Convention against Torture and Other Cruel, Inhuman or Degrading Treatment or Punishment）の締約国ではない。憲法第 38 条では、自白を引き出す目的又は情報を得る目的でのあらゆる形態の拷問を禁じている。刑法第 169 条では、強要、暴力、拷問又は精神的及び身体的虐待の下に得られる自白にはいかなる有効性も重要性も付与されないものとするとしている。

4.12 国際人権組織の報告によれば、上記の法的保護にもかかわらず、国内の拘禁施設では、特に情報を引き出す手段として、被拘禁者の拷問及びその他の虐待が発生している。外国情報筋の報告によると、国内の刑務所でよく使われる拷問方法には、処刑又は強姦の脅し、性的屈辱、睡眠の剥奪、電気ショック、火傷、無理な姿勢の利用及び、過酷且つ反復的な殴打などがある。国家安全保障関連の犯罪で告発された個人の場合は、拷問による自白の強要、法的弁護を受ける機会の拒否又は遅延及び、拘禁中の虐待の申立ては日常的である。軽犯罪、服装規定違反及び飲酒で逮捕された個人は、拷問を受ける危険性が低い。

4.13 刑法では、拷問で得られた自白を証拠として認めることを禁じているが、判事及び検察官が拷問の申立てを調査し、自白が自発的なものであることを確認するための手続を明確に説明していない。人権団体の報告によれば、当局は拷問及びその他の虐待の申立ての調査を組織ぐるみで怠っており、さらに過酷な拷問及び長期の禁錮刑を受けさせると不服申立て者を脅迫したこともあるということである。アムネスティ・インターナショナルによると、判事は依然として、拷問の下に得られた自白を被告に不利な証拠として認めているということである。DFAT が認識する限り、虐待及び拷問の被害者が不服申立てを申告する正規の仕組みは存在しない。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2018 年 6 月 7

日)

強制的又は非自発的失踪

4.3 国連強制的又は非自発的失踪に関する作業部会 (UN Working Group on Enforced or Involuntary Disappearances) は、2017年7月付報告書の中で、エビン刑務所 (Evin Prison) で勾留された後を含め、イランの刑務所制度内で被収監者が失踪したという訴えがあることに関して懸念を表明した。…

勾留中の死亡

4.4 イランは、勾留中の死亡に関して公式統計を公表していない。メディアと NGO は、拷問又は適切な医療の利用の拒否に起因して発生した勾留中の死亡に関して時折報告している。2016年6月に起きたそのような事案では、被勾留者がテヘラン警察署で受けたと家族が主張する怪我が原因で勾留中に死亡した。独立した調査が行われたという報告は行われなかった。人権活動家によると、2017~18年に起きた抗議行動の後、デモ参加者がエビン刑務所に勾留されている間に少なくとも3人死亡した。また、2018年2月、著名な環境保護主義者が、論争的となっている状況下で、テヘランの刑務所に収監されている間に死亡した (市民社会活動家/人権擁護者を参照)。ローハニ大統領は、当局が当初自殺と判断したこの4人の死亡原因を調査するための委員会を設置するよう命じた。2009年の大統領選挙後に行われた「緑の運動」と呼ばれるデモ行動の最中、人数は公表されていないが複数の抗議参加者が勾留中に死亡した。DFAT は、これらの死亡に関する調査について一切承知していない。

…

拷問

…

4.10 このような法的保護があるにもかかわらず、人権団体の報告によると、イランの拘置所では、特に尋問中に自白を強要するための手段として、被勾留者に対する拷問や他の虐待が依然として一般的に行われている。また、国際情報筋の報告によると、一般的に報告されている拷問や虐待の方法には、独房での長期収監、処刑又は強姦の脅し、強制的な処女性検査、性的侮辱、睡眠剥奪、電気ショック、火傷、圧力がかかる姿勢の利用、過酷かつ反復的な鞭打ち、医療行為の拒否が含まれる。

4.11 2013年刑法は、拷問の下で得た自白を証拠として認めることを禁じているものの、裁判官や検察官が拷問の訴えを調査し、自白が自発的なものであることを確認するための手続きを定めていない。…

10. 報道の自由**(1) 報道の自由の制限**

<2024年1月17日更新>

ア [DFAT「DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)」\(2023年7月24日\) <入管庁ウェブ収録>](#)

メディア

2.125 放送メディアは全て、国家によって管理されている。しかしながら、一部の非国営出版社は存在しており、様々な意見がオンラインで公表されている。憲法は、国営とすることをラジオとテレビに義務付けており、テレビ・ラジオを含むマス・メディアはイスラム文化を「普及させ」、国家の目標を推進しなければならないと命じている。独立系メディアとソーシャル・メディアは確かに存在しており、代替的な見方を提供しているが、国家に批判的であれば、国家によって阻止される可能性が高い。独立系情報源向けに記事を執筆するジャーナリストは通常、逮捕を恐れて自己検閲を実施する。国境なき記者団（Reporters Without Borders : RSF）は、その 2022 年報道自由指数（Press Freedom Index）で、イランを 180 か国中 178 位に順位付けした。このランクより下位にある国はエリトリアと北朝鮮のみである。RSF は「1979 年以降、イラン体制によって少なくとも 1,000 人のジャーナリストと市民記者が逮捕され、勾留され、殺害され、失踪し、又は処刑された。」と記している。2022 年 5 月、米国に本拠を置く NGO の「ジャーナリスト保護委員会（Committee to Protect Journalists）」は、広い範囲に及んだ抗議運動を背景として 2022 年に複数の女性ジャーナリストとドキュメンタリー制作者が逮捕されたことについて報告した。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

メディア

3.107 メディアの自由は、憲法及び様々な法規定により重大な制限を課されている。憲法の序文では、大衆通信媒体（マスコミ）、ラジオ及びテレビは「イスラム革命の進化の道筋を追求する中でイスラム文化の普及に寄与しなければならない」と定めている。また憲法の序文によれば、「メディアは、異なる思想の健全な出会いの場として利用されるべきであるため、メディアは、破壊的且つ反イスラム的な慣行の普及及び宣伝を厳に慎まなければならない」。第 12 章：ラジオ及びテレビ（第 175 条）はこの指示を反復しており、国家放送局（state broadcasting authority）の局長を任免する権限を最高指導者に付与している。報道法（PressLaw）（1986 年、2000 年に改正）は、報道機関の役割、権利及び制限の要点を説明している。同法は、個人及び政府職員の意見、建設的批判、提言及び説明を公表する権利を報道機関に与え且つ、政府又は非政府職員が報道機関の検閲又は統制を企図することを禁じている。報道法は、報道機関がイスラムの原則、法典及び公民権を侵害する記事を公表することを禁じている。これには、「無神論者の記事」、「イスラム共和国の基礎を損なう可能性があるテーマの宣伝」、「民族及び人種問題の提起による不和の創出」、「最高指導者及び宗教当局上層部に対する攻撃」及び、「写真又は漫画を手段とするものも含め、法の定めに従って尊敬される人物又は機関の侮辱」が含まれるが、上記に限定されない。

報道法では、報道機関が直接又は間接的に外国の援助を利用する行為を非合法化している。報道法の違反は、2か月以上2年以下の禁錮刑又は74回以下の鞭打ち刑に値する。報道機関は、上記の「レッドライン」を超えて、断固とした議論を展開し、政府の政策、大統領、閣僚及びその他の政府高官を批判している。

…

3.117 イラン国内での活動を許されている海外報道機関及び外国人ジャーナリストは数少ない。海外報道機関の職員は緊密な監視及び監督下に置かれており、報道を許されるテーマや訪問できる地域を制限される。政府は、政府を批判したことがある外国人記者に対し、日常的にビザの発給を拒否している。当局は、イラン国内の海外報道機関に勤務するイラン人（二重国籍者を含む）も標的にしている。2015年に、ワシントンポスト紙の特派員（イラン系アメリカ人の二重国籍者）ジェイソン・レザイアン（Jason Rezaian）はスパイ容疑で有罪判決を受けた。同氏はこの容疑を否認した。レザイアンは、18か月に及ぶ刑務所生活（50日間の隔離拘禁を含む）の末、囚人交換の一環として、2016年1月に釈放された。ニューズウィーク誌の記者、マジアル・バハリ（Maziar Bahar）も2009年にスパイ罪で逮捕された。同氏は、118日間の刑務所生活の末、テレビを通じて自白を行い、釈放された。

3.118 当局は、選挙運動中及び大規模な抗議行動の時期など、政治的に慎重な対応が特に必要な時期には、従来メディア及びオンラインメディアの統制に向けた取組を強化した。2019年10月に、テレグラムを主要プラットフォームに利用していたフランスに拠点を置く辛口の反体制派ジャーナリスト、ルホラー・ザム（Ruhollah Zam）はイラクに「誘い出され」、そこでIRGCに逮捕され、その後イランに帰還した。2017年5月の大統領選挙に先駆けて、治安職員は、改革派紙とつながりがある多数のジャーナリストを事前に拘禁した。当局は、テレグラムチャンネルの管理者数人も複数逮捕し、伝えられるところによれば、テレグラムのアカウント173,000個を遮断し、さらに、インターネットユーザー100人を逮捕した（多くはテレグラムユーザーだった）。当局は、2017年から2018年にかけて発生した抗議運動でも、テレグラムを標的にした（政府批判者を参照）。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2018年6月7日）

3.70 …報道法（Press Law）（1986年、2000年に改正）は、メディアの役割、権利及び制限を規定している。同法は、個人及び政府職員の意見、建設的批判、提案及び説明を公表する権利を報道機関に与えるとともに、政府又は非政府職員が報道機関を検閲又は統制しようとするのを禁じている。さらに、同法は、メディアがイスラムの原則、法典及び公民権を侵害する記事を公表するのを禁じている。この中には、「無神論者の記事」、「イスラム共和国の基盤に損傷を与えるような主題を推進する記事」、「民族及び人種の問題を提起することで不和を生じさせる記事」、「最高指導者及び高位 宗教当局の怒りを買う記事」及び「たと

え絵又は漫画を用いたとしても合法的に尊重された人物又は機関を侮辱する記事」が含まれるが、これらに限定されない。また、同法は、メディア機関が直接、間接を問わず、外国援助を利用することを犯罪としている。報道法に対する違反は、2か月～2年の懲役刑又は最多で74回の鞭打ち刑を科される。それにもかかわらず、報道機関は、このような「レッドライン」を越えて、断固とした議論を行い、政府の方針、大統領、各大臣及び他の高官を批判している。

…

3.72 イランからのテレビ・ラジオ放送は全て国営であり、公式イデオロギーを反映している。憲法第175条は、民間放送を禁じている。…

3.73 裁判所は、「レッドライン」を越えたとみなされる個々のジャーナリスト（資料をオンラインで公表する人々を含む）に対して、頻繁に長期懲役刑を言い渡してきた。当局は報道法の下で利用できる条項を適用するのではなく、国家安全保障又は宗教に基づく犯罪に関係した法律に訴えることが多かった。この法律は、6～10年以上に及ぶ懲役刑を含め、より重い刑罰を認めている。…

…

3.75 少数の国際的な報道機関と外国人ジャーナリストはイラン国内で活動する許可を得ている。外国メディアの職員は監視機関による綿密な監視と監督に晒されており、また、報道できるテーマと訪問できる地域に制限を課されている。政府は、以前に政府を批判していた外国人記者に対し、日常的にビザの発給を拒否している。また、当局は、イラン国内の外国報道機関に勤務するイラン人（二重国籍者を含む）を標的にしている。2016年1月、ワシントン・ポスト紙の特派員（及び二重国籍のイラン系米国人）が刑務所に18か月間（独房での50日間を含む）収監された後、受刑者交換の一環として釈放された。この特派員は2015年にスパイ容疑（この容疑は家族とポスト紙が否定していた）で有罪判決を受けていた。2016年2月、元BBCペルシャ・サービス（BBC Persian Service）の記者（及び二重国籍のイラン系英国人）が特定されない嫌疑によりテヘランで逮捕された。この記者は以前に本人の仕事について繰り返し尋問されていた。報道によると、この記者はその後保釈されたことが示唆されているが、現在の法的地位については不明なままである。

イ HRW「[ワールドレポート 2024 - イラン](#)」（2024年1月11日）

人権擁護者および市民社会活動家に対する攻撃

…

アミニの死を最初に報道したイランのシャルグ紙〔Shargh〕とハムミハン紙〔Ham-Mihan〕のジャーナリスト、ニロファル・ハメディ〔Niloofer Hamedei〕とエラヘ・モハマディ〔Elahe Mohammadi〕の2人が2022年9月に逮捕された。10月22日、テヘランの革命裁判所第15支部は、「敵対的なアメリカ政府に協力」、「国家安全保障に反する共謀」、「体制に反する宣伝活動に従事」の罪で彼らに有罪判

決を下し、それぞれ7年と6年の懲役を言い渡した。

ウ IRBC [「IRBC クエリー回答 \[IRN104972.E\] : 政府による監視能力と統制 \(メディアの検閲、個人のインターネット活動の監視を含む\)」](#) (2015年1月16日)

イラン・イスラム共和国の人権状況に関する国連特別報告者による2014年8月の報告書は、政府高官が報道の自由拡大を支持する発言をしているにもかかわらず、「法律と政策が表現の自由と情報へのアクセスの権利に過度に拡大した制限を加え続けている」と述べている(国連、2014年8月27日、パラ22)。同様に国境なき記者団(RSF)は2014年6月、2013年6月に「穏健保守派」のハッサン・ルーハニがイラン大統領に選出されたにもかかわらず、イランでは「情報の自由に大きな改善は見られない」と述べた(RSF、2014年6月18日)。RSFはさらに、司法と情報機関がジャーナリストと「ネチズン」[注]を引き続き「不正と迫害」にさらしていると指摘した(同書)。このことは、ニューヨークを拠点とするイラン人権国際キャンペーン(ICHRI)[注2]も裏付けており、同団体は「鎖につながれたインターネット：イランにおける国家弾圧の最前線 [Internet in Chains: The Front Line of State Repression in Iran]」と題する報告書の中で次のように述べている。治安・情報機関の強硬派が「ネット活動家の迫害に積極的」であり、ルーハニ大統領就任以降、ネット活動家の逮捕が増えていると述べている(ICHRI、2014年11月号、36)。

...

2.3 インターネット取締り

情報源によれば、イランにはサイバー警察(FATA)[またはFETA (RSF 2013)]がある(Article 19、2013年、17; 米国、2014年2月27日、23)。Article 19によれば、2009年11月、イラン当局は『侮辱と嘘』についてインターネットを取り締まるウェブ犯罪部門」を設立した(2013年、20)。ICHRIは、サイバー警察部隊は2011年にイラン国家警察によって設立され、その任務には活動家の活動を監視することも含まれるとしている(ICHRI、2014年11月、33)。同じ情報源によれば、同部隊は「嫌がらせ、逮捕、尋問を通じて、ネット上で反対意見を表明する市民を追及する」(同上)という。ICHRIが報告したテヘランのサイバー警察の責任者によれば、サイバー警察の「決定・防止ユニット」で働く職員は、「犯罪が起きないように、インターネットを閲覧し、さまざまなウェブサイト、ブログ、ソーシャルネットワーク、チャットルーム、同様のオンラインスペースを監視する」ことが求められている(ICHRI、2014年2月3日)。テヘランのサイバー警察の責任者は、私的電子メールや2個人の間だけのチャットセッションなど、インターネットユーザーの「私的領域」には立ち入らないと述べている(同書)。しかし、ICHRIの報告によれば、サイバー警察はネット活動家を追及するために、インターネット・プロバイダーに証拠を提供するよう圧力をかけており、テヘランを拠点とするインターネット・プロバイダーが「あるネット顧客の個人情報不法に入手しようとしたFATAの試みを公表した」例を挙げている(ICHRI、2014年11月号、33)。

2.4 サイバー軍

情報源によれば、イランには革命防衛隊の傘下で活動する「サイバー軍」[または「サイバー防衛司令部」(Article 19、2013 年、15)]がある (ICHRI、2013 年、23 ; 米国、2014 年、23 ; Article 19、2013 年、15)。ICHRI によれば、この司令部は 2009 年の選挙抗議デモをきっかけに創設され、「当局が反体制的とみなす活動を行う国内のウェブサイト攻撃し、機能停止させるだけでなく、外敵とみなされる人物のウェブサイトをハッキングし、妨害することを任務としている」(2014 年 11 月、34)。同様に、Article 19 はこの組織が「潜在的に反体制的なインターネット活動を監視し、政権の安定を脅かすと認識される様々なよく知られたプラットフォームやウェブサイトをハッキングする責務を負っている」と述べている (Article 19、2013 年、15)。ICHRI は、サイバー軍の構造や構成についてはほとんど知られておらず、「裁判所の命令も、市民や組織が質問したり責任を追及したりできるような責任ある当局者もない」「超法規的」に機能しているとしている (ICHRI、2014 年 11 月、35)。

...

(2) 衛星放送の利用

<2022 年 10 月 13 日更新>

ア DFAT 「[出身国情報報告 イラン \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2020 年 4 月 15 日)

メディア

...

3.115 当局は、現政権に敵対的とみなす外国の衛星放送に神経質になっている。米国、欧州及びアラブ首長国連邦を含む海外から、イラン向けに放送されるファルシ語のテレビ及びラジオ局は多数ある。衛星装置を利用は違法であり、当局は定期的にキャンペーンを実施し、家宅捜索、衛星放送受信アンテナの没収及び、衛星装置の所有者又は設置業者への罰金処分を行っている。衛星装置の輸入、製造又は販売は、1,000 万リヤル以上 1 億リヤル以下 (現行為替相場でおおよそ 100AUD 以上 1,000AUD 以下) の罰金刑及び、当該装置の没収の対象になる。衛星放送受信アンテナの使用は、100 万リヤル以上 300 万リヤル以下 (現行為替相場でおおよそ 10AUD 以上 30AUD 以下) の罰金刑及びアンテナ及びその付属機器の没収に相当する。衛星放送受信アンテナ及び衛星装置の運搬、保持、取付又は修理は、100 万リヤル以上 500 万リヤル以下 (現行為替相場でおおよそ 10AUD 以上 50AUD 以下) の罰金刑に処される。実際には、衛星放送受信アンテナは普及しており、且つ、おおむね許容されている。現地消息筋によれば、衛星放送受信アンテナの没収は実施されることがあるが、罰金は稀である。伝えられるところによれば、国内に設置されている衛星放送受信アンテナは 800 万台に上り、人口の 85 パーセント程度は衛星チャンネルを視聴している。当局は、特に、BBC ペルシャ (BBC Persian and Iran International) を標的にして、テヘラン及びその他の都市の視聴者に発信される外国の衛星信号を定期的に (ただし、完全ではない) 妨害している。BBC ペルシャなどのチャンネルも、VPN を利用してイン

ターネット経由で視聴できる。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2018 年 6 月 7 日）

3.74 当局は、政府に敵対的であるとみなすイラン国外からの衛星放送に敏感である。ファルシ語で伝える数十のテレビ・ラジオ局が海外からイランに放送されている。衛星装置を利用するのは違法であり、当局は定期的に取り締まり運動を展開して、家宅捜索を行い、衛星放送受信アンテナを没収し、衛星装置の所有者又は設置者に罰金を科した。しかしながら、多くのイラン人は引き続き衛星放送受信アンテナを所有し、禁止された放送を見ている。イラン国内には衛星放送受信アンテナが 800 万本あり、最大で総人口の 85 パーセントが衛星チャンネルにアクセスできると伝えられている。また、当局は、特に BBC ペルシャ (BBC Persian) を標的にして、テヘランや他の都市に住む視聴者向けの外国衛星シグナルを組織的に（しかし、包括的ではなく）妨害している。BBC ペルシャなどのチャンネルは、VPN を利用し、インターネットを経由してアクセスすることもできる。国際的なメディア擁護団体の報告によると、イランの司法及び情報機関は海外に拠点を置くイラン人ジャーナリストに圧力をかけることで、国際的な報道機関のファルシ語部分に影響を及ぼそうとしてきた。この圧力は、威嚇するようなメッセージを送る若しくは殺害の脅しをかけることで、又はイラン国内にあるジャーナリストの資産を凍結し、現地で仕事を行えないようにすることで、又はイラン国内にいる家族に（治安職員と面談させるためにしばしば呼び出すことにより）嫌がらせ若しくは威嚇を加えることで、明白に示すことができる。

(3) Amadnews の取扱い

ア DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2018 年 6 月 7 日）

3.76 当局は、選挙運動中や大規模な抗議行動が行われている間など特に政治的に微妙な時期には、伝統的メディアやオンライン・メディアを統制するための取り組みを強化してきた。2017 年 5 月の大統領選に至るまでの間、治安職員は機先を制して改革派新聞に関係がある複数のジャーナリストを勾留した。また、当局は、テレグラム・メッセージング (Telegram messaging) アプリのチャンネル管理者を数人逮捕した他、報告されている 173,000 のテレグラム口座をブロックし、また、主にテレグラム利用者であるおよそ 100 人のインターネット利用者を逮捕した。さらに、当局は、2017~18 年に抗議行動が行われている間（国家を批判する人々を参照）、テレグラムを標的にし、テレグラムと他の複数のアプリへのアクセスをブロックした他、およそ 10 人の市民ジャーナリストを逮捕した。2018 年 4 月、政府は国家安全保障上の懸念からテレグラムを永久にブロックし、政府独自のメッセージング・サービスに差し替えると発表した。それにもかかわらず、VPN にアクセスできる利用者は、これらの制限措置を迂回するこ

とができる。抗議行動に関する国内報道機関の報道内容は、極めて偏向しており、かつ、否定的である。これは、政府の指示を受けて報道しているからであると伝えられている。

イ 記事「[抗議運動を煽ったとの理由に問われイラン反体制活動家が裁判に \(Iran opposition activist accused of stoking protests said to go on trial\)](#)」AFP via The Times of Israel (2020 年 2 月 10 日)

ルホッラー・ザム [Ruhollah Zam] はパリに亡命し、ソーシャルメディア・チャンネルを運営していたが、イスラム革命防衛隊に逮捕された。

...

イスラム革命防衛隊は 10 月にルホッラー・ザムの逮捕を発表し、彼を「フランスの諜報機関の指示を受けた反革命分子」と評した。

...

ザムはパリ在住で、テレグラムのメッセージングアプリ「アマドニュース」でチャンネルを運営していた。

彼は 2017 年から 18 年にかけての冬、経済的苦境に端を発した反政府デモで積極的な役割を果たしたとして当局に告発された。

イランが「武装蜂起」を扇動したとしてアカウントの削除を要求したため、テレグラムは 2018 年にアマドニュースを閉鎖した。

11. 宗教の自由

(1) 宗教の自由に関する法的な枠組み

<2022 年 12 月 5 日更新>

ア 英国内務省「[国別政策及び情報ノート - イラン：キリスト教徒およびキリスト教への改宗者、7.0 版](#)」ecoi.net (2022 年 9 月)

3.2.8 米国国務省の国際宗教自由報告 2021 年は、冒涇と布教に関連した刑法の条項を引用している。

「刑法では、moharebeh（「神に対する武装反抗」、オックスフォード・イスラム辞典によれば、クルアーンでは「不信心者や不正な人々によって引き起こされ、社会や政治の安寧を脅かす腐敗した状況」という意味）、fisad fil-arz（「地上の腐敗」、背教や異端を含む）、sabb al-nabi（「預言者への侮辱」「神聖さ（イスラム）の侮辱」）に対して死刑が規定されている。刑法によると、死刑の適用は加害者と被害者の両方の宗教によって異なる。」[注 14]

イ ●USCIRF「[USCIRF 年次報告 2019 年：第一階層国（特定注視国の指定が勧告される国） イラン](#)」（2019 年 4 月 19 日）

イラン憲法は、イスラム教の他の 5 つの宗派（マリキ、ハナフィー、シャフィー

イー、ハンバリ、ザイディー)の信者を尊重し、その宗教儀礼を行うことを許可すべきであると規定している。憲法は、キリスト教徒、ユダヤ教徒、ゾロアスター教徒を保護される宗教的少数派として認めており、「法の範囲内で」自由に儀式を行うことができる。

イランのすべての法令は、ジャファリ・シーア派独自のイスラム解釈に基づいている。イランの刑法では、モハーレベ（「神への敵意」）は漠然とした定義であり、しばしば政治的目的のために利用されている。モハラベとサブ・アル・ナビ（「預言者を侮辱すること」）はともに極刑である。背教は刑法では犯罪として成文化されていないが、憲法では、法律で明確に扱われていない事件にはシャリーアを適用することが規定されているため、拘留者は依然として背教者として裁かれている。

2016年12月、ルハニ大統領は法的拘束力のない「市民の権利憲章」を公に発表し、その中で特に、すべての宗教的アイデンティティの承認と差別のない法的保護を約束した。しかし、2017年5月の再選以降、イランの宗教的少数派はこの憲章に沿った変革をほとんど受けていない。それどころか、宗教的少数派、反体制派のシーア派やスンニ派イスラム教徒（特にスンニ派イスラム教徒のクルド人）、そして人権擁護者が、この憲章で名目上保護されている権利を行使したために、嫌がらせや逮捕、処刑の対象となっている……。

…Iran’s constitution stipulates that followers of five other schools of thought within Islam—Maliki, Hanafi, Shafi’i, Hanbali, and Zaydi—should be accorded respect and permitted to perform their religious rites. The constitution recognizes Christians, Jews, and Zoroastrians as protected religious minorities, free to perform their rites “within the limits of the law.”…

All of Iran’s laws and regulations are based on unique Jaafari Shi’a Islamic interpretations. Under Iran’s Penal Code, moharebeh (“enmity against God”) is vaguely defined and often used for political purposes. Both moharabeh and sabb al-nabi (“insulting the prophet”) are capital crimes. Apostasy is not codified as a crime in the Penal Code but detainees are still tried as apostates because the constitution specifies that Shari’ah be applied to any cases not explicitly addressed by the law.

In December 2016, President Rouhani publicly released a nonbinding Charter on Citizens’ Rights that promised, among other rights, recognition of all religious identities and nondiscriminatory legal protection. However, since his reelection in May 2017, religious minorities in Iran have seen little change based on this document. Instead, growing numbers of religious minorities, dissident Shi’a and Sunni Muslims (especially Sunni Muslim Kurds), and human rights defenders have been subject to harassment, arrest, and execution for exercising rights nominally protected by the charter. …

ウ [DFAT「DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）」](#)（2023年7月24日）<入管庁ウェブ収録>

宗教

...

- 2.65 背教はイランでは犯罪として具体的に成文化されていないものの、憲法に基づき執行可能なシャリーア法の下では犯罪である。米国国務省の2021年人権報告書によると、モハレベ（moharebeh）又は「神に対する敵意」及びフィサド・フィラズ（fisadfil-arz）（地上の腐敗）は法律で成文化されており、背教を含めることができる。イラン人権文書センター（Iran Human Rights Documentation Centre）によると、男性の証人2人の証言、裁判官の知識又は自白に基づき、背教の罪で被告人に有罪を宣告することができる。死刑は潜在的な刑罰であるが、実際にはまれである。
- 2.66 冒とく又は「預言者を罵る行為」は、同様に死刑を科される可能性がある犯罪である。冒とくはイスラムの開祖預言者である「預言者ムハンマド（Prophet Mohammad）」あるいはその後継者又は娘のファティマ（Fatima）に対するものになり得る。この罪には死刑が科される可能性があるが、被告人が冒とくを認め、酩酊状態、怒り又は他者の言葉の引用の結果であると言え、鞭打ち刑まで減刑される可能性がある。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020年4月15日）

宗教に基づく罪

- 3.73 イランの法律の下では、自らの信仰を放棄する又は他の宗教に改宗するイスラム教徒は背教罪で告発される可能性がある。これとは別に、預言者ムハンマド、シーア派の他の聖人又は神聖な預言者に軽蔑的とみなされる発言をする場合は、どの宗派の信者も「預言者に対する軽蔑的な言葉」（神への冒瀆）罪で告発される可能性がある。刑法では背教を特に非合法化していないが、刑法及び憲法規定の定めによれば、法律で言及されていない状況にはシャリーアが適用され、判事はかかる事案においてはシャリーアに基づく判決を下さなければならない。コーランでは背教は罰せられるべきだと明確に述べていないが、国内のイスラム法判事の大半は、背教は死刑にするべきだという意見で一致している。この裁定は、預言者モハメド及び、シーア派がモハメドの正統な後継者であるとみなすシーア派のイマーム（導師）に帰せられる口頭伝承に基づいている。刑法第5章は、預言者に対する罵倒行為を死罪として明確に非合法化しているが、ある条項では、被告が当該の侮辱行為は過ちの結果であった又は怒りに任せたものだったと陳述する場合には、判決は74回の鞭打ち刑に減刑することができると述べている。
- 3.74 イラン革命後数年にわたって、政治的動機に基づく背教罪が頻繁に発生し、たいていは死刑宣告が下される結果になった。ただし、ほぼ全ての事案において、背教罪で告発された被告には、たいてい、国家安全保障関連の他の罪状も加

えられた。こうした事案の多くは速やかに審理され、処刑という結果になるため、これらの被告の訴追で背教罪が十分に議論されることはなかった。

3.75 背教及び神への冒瀆に関わる事案が国内で日常的に発生することはもはやないが、当局は多様な集団に属す個人に対しては、依然として宗教に基づく罪（「イスラム侮辱罪」等）を利用している。これには、改革運動組織のシーア派教徒、イスラム教徒として生まれたキリスト教改宗者、バハイ教徒、イスラムの支配的な解釈に異議を唱えるイスラム教徒（特にスーフィ）及び、非伝統的な宗教的信条を信奉する個人（公認宗教集団の信者を含む）などが挙げられる。宗教に基づく事案の中には、明確な政治的含みがある事案もあれば、布教活動に関連する時は特に、宗教性が極めて強いと思われる事案もある。

3.76 今日では、背教及び神への冒瀆に関わる事案での死刑判決は極めて珍しい。2017年3月に、最高裁判所は、アラーク（Arak）刑事裁判所（マルキャズィー州）（Markazi Province）の判決を支持し、21歳の男性に背教罪で死刑を宣告した。この男性は、兵役中にイスラム教及びコーランに批判的とみなされる投稿をソーシャル・メディアに掲載したとして当局に逮捕されていた。公表された情報によれば、本報告書の公表時点ではこの死刑判決は執行されていなかった。同刑事裁判所は、反イスラム的な題材をソーシャル・メディアに投稿した罪で2人の共同被告人にも有罪判決を下し、禁錮刑を科した。

...

(2) 宗教マイノリティの状況

<2024年1月17日更新>

① イスラム教スンニ派

ア [USCIRF「USCIRF年次報告2019年：第一階層国（特定注視国の指定が勧告される国） イラン」（2019年4月19日）](#)

イランのスンニ派イスラム教徒は過疎地域に集中しており、雇用における差別を経験している.....テヘランのスンニ派イスラム教徒の礼拝のほとんどは、個人の家や他の建物の大きな部屋で行われている。2018年8月、警察はイード・アル＝アドハの祝日にテヘランの4つの地区で礼拝所の入り口を封鎖した。2018年、イランではスンニ派の聖職者も暴力の標的になった。7月にはイラン南東部で武装集団がスンニ派聖職者を暗殺し、11月にはスンニ派聖職者がモスクからの帰宅途中に狩猟用ライフルで4発撃たれる事件があった。

イ [DFAT「DFAT出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）」（2023年7月24日）](#) <入管庁ウェブ収録>

スンニ派イスラム教徒

2.67 イラン人の5～10パーセントはスンニ派イスラム教徒である。スンニ派の大半は、トルクメン人（Turkmen）、アラブ人、バルーチ人及びクルド人といった民

族的少数派出身である。憲法第 12 条は、イスラム内の他の宗派に十分な敬意を払っており、その信徒に対し、宗教的儀式を實踐し、宗教的教育や私事（結婚、離婚、相続及び遺言など）に関する問題において自らの法学に従う自由を与えている。また、第 12 条は、非シーア派イスラム教徒が人口の大半を占める地域において、現地規則は他の宗派の権利を侵害することなくイスラムの関係する宗派に従うべきであると定めている。スンニ派は（革命裁判所ではなく）一般裁判所で裁判官を務めることができ、また、議会選挙にイスラム教徒として立候補することができる（2021 年 2 月時点で議会の（290 議席のうち）21 議席がスンニ派議員である）。イラン政府によると、国内には 10,000 を超えるスンニ派モスクと 3,000 を超える宗教学校がある。

...

2.69 一部のスンニ派は、その宗教的権利を抑圧しているとして当局を非難している。この抑圧には、テヘランや他の大都市で金曜日の祈りや宗教的祝祭を實踐する際に課す制限、聖職者を対象とした勾留及び嫌がらせ、公立学校におけるスンニ派授業の禁止が含まれる。スンニ派は、テヘランを含む大都市でモスクを建築するための許可証の交付を拒否されていると主張している。その宗教的権利を支持して抗議運動をする人々は、逮捕される—例えば、イランの人権状況に関する国連特別報告者のジャバイド・レーマン氏は 2022 年 1 月、バルーチ人のスンニ派イスラム教徒 10 人がスンニ派の祈りのために確保していた地域の取り壊しを防止するための集会に参加した嫌疑で逮捕されたことについて報告した。レーマン氏の 2019 年報告書によると、同氏の報告書に先立つ 2 年間で、53 人を超えるスンニ派（聖職者を含む）が逮捕され、国家安全保障関連の罪状（「国家を批判するプロパガンダ」及び「サラフィー主義者（Salafist）集団の構成員」を含む）で起訴されたと伝えられている（人種/国籍及び治安情勢も参照）。

...

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

スンニ派イスラム教徒

...

3.30 こうした憲法上の保護規定にもかかわらず、スンニ派は公的差別に遭遇したと報告している。これには、スンニ派が多数派を占める州内に同派の公職員が少ないこと、基本的な公的サービスの不足、及びインフラ・プロジェクト向けの公的資金が不十分なことなどが含まれる。しかし、スンニ派教徒によれば、スンニ派の大部分は少数民族集団に所属するため、スンニ派に対する公的差別の原因が宗派なのか民族性なのかを区別することが難しいこともあるということである。

《参考》DFAT「[出身国情報報告 イラン \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2018 年 6 月 7 日)

超法規的殺害

...

4.2 スンニ派が大きな人口を占める州の住民から、治安機関がこれらの地域で超法規的殺害を行っているという報告が定期的に行われている (スンニ派イスラム教徒を参照)。DFAT は、これらの事案の具体的内容について詳細な情報を有していない。

② イスラム教スーフィズム

ア USCIRF「[USCIRF 年次報告 2019 年：第一階層国 \(特定注視国の指定が勧告される国\) イラン](#)」 (2019 年 4 月 19 日)

イスラム教の神秘的な要素を強調するスーフィー教団の信者は、国家の公式なイスラム教解釈に従わない「逸脱した宗派に従う」として、政府から標的にされている。イラン最大のスーフィー教団であるネマトラーヒー・ゴンバディ [Nematollahi Gonbadi] のメンバーは、さまざまな虐待にさらされている。2018 年 2 月には、イランの警察、治安当局、諜報機関がスーフィー教指導者ヌール・アリ・タバンド [Noor Ali Tabandeh] の家を包囲し、これに抗議する人達との衝突に発展した。報告期間終了時点で、タバンドはイラン政府から何ら公式な説明がないまま依然として自宅軟禁されている。イランはスーフィー・コミュニティーのメンバー達をも標的にしている。2018 年 2 月のスーフィー抗議デモでは、5 人の治安担当官と 1 人が殺害され、300 人の抗議者が逮捕されたとの報告がある。

...

③ バハイ教徒

ア HRW「[ワールドレポート 2020 - イラン](#)」 (2020 年 1 月 14 日)

イランの法律はバハイに対する信教の自由を否定し、彼らを差別している。当局は、漠然とした国家安全保障上の罪でバハイ教会員を逮捕・起訴し、彼らの経営する企業の閉鎖や免許停止を続けている。イラン当局はまた、信仰を理由に公立大学へのバハイ教徒の登録を組織的に拒否している。

イ USCIRF「[USCIRF 年次報告 2019 年：第一階層国 \(特定注視国の指定が勧告される国\) イラン](#)」 (2019 年 4 月 19 日)

イランには 30 万人以上のバハイ教徒がおり、イラン最大の非イスラム教徒の多数派を構成している。イラン政府はバハイ信仰を異端の「逸脱宗派」とみなしており、その信者は事実上の背教者だとされている。ルハニ大統領が宗教差別の撤廃を

約束したにもかかわらず、バハイ教徒は国家に認められておらず、政治的、経済的、文化的、社会的権利を否定されている。2014 年以降、イランの公式または半公式のテレビチャンネルでは、2 万 6,000 以上の反バハイメディアが放送されている。

過去 10 年間で、1,000 人以上のバハイが信仰を理由に恣意的に逮捕されている。逮捕命令は、1979 年のイスラム革命後に設置された革命裁判所から出され、治安部隊とイラン情報省の諜報員によって執行されている。…

…

④ キリスト教徒

ア DFAT「[DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)](#)」(2023 年 7 月 24 日) <入管庁ウェブ収録>

キリスト教徒

2.79 イラン国内には、少数の公認キリスト教徒がいる。米国国務省の 2021 年信仰の自由に関する報告書 (Religious Freedom Report) で引用されている政府数値によると 117,700 人、キリスト教徒団体によれば最大で 100 万人となっている。キリスト教徒の過半数はアルメニア民族とアッシリア民族である。カルデア人 (Chaldean) 及びローマ・カトリックの各コミュニティも少数ながら存在している。

…

2.82 登録教会に関係するコミュニティ指導者の報告によると、当局はコミュニティの信仰の権利を尊重し、コミュニティは政府の干渉を受けずに自らの空間で自由に活動する (男女混合の集会を開き、儀式のためにアルコールを使用し、女性がその頭部の覆いを取るのを認めることを含む) ことができる。しかしながら、複数の国内情報筋の報告によると、非イスラム教徒がイスラム教徒に対して権限を行使する職に就くことを禁じるイラン法があるために、政府はそのコミュニティ構成員が公的及び民間機関で最高幹部としての役割を果たすことを制限している。これは、キリスト教学校の校長は、政府が任命するシーア派イスラム教徒になるということを意味する。

イ ●USCIRF「[USCIRF 年次報告 2019 年 : 第一階層国 \(特定注視国の指定が勧告される国\) イラン](#)」(2019 年 4 月 19 日)

Iran has nearly 300,000 Christians, including traditional Armenian and Assyrian/Chaldean ethnic churches and newer Protestant and evangelical churches. The government monitors members of the historical churches and imposes legal restrictions on constructing and renovating houses of worship. Christians have been sentenced to prison terms for holding private Christmas gatherings, organizing and conducting house churches,

and traveling abroad to attend Christian seminars. Evangelical Christian communities face repression because many conduct services in Persian and proselytize to those outside their community. Pastors of house churches are often charged with national security-related crimes and apostasy.

In 2018, Iran drastically escalated its arrests of Christians. Whereas 16 Christians were arrested in Iran in 2017, at least 171 were arrested in 2018. While Iran often arrests Christians ahead of Christmas, arrests in 2018 began earlier and took place in a wider set of cities and towns than usual....

...

(3) 地下教会、イスラム教からキリスト教への改宗者の取扱い

<2024年1月17日更新>

ア ● IRBC [「クエリー回答 \[IRN200458.E\] : Iran: Situation and treatment of Christians by society and the authorities \(2017-February 2021\)」](#) (2021年3月9日)

3.1 Non-Ethnic Christians

According to sources, Christian converts are subject to "severe persecution" (CHRI 11 Feb. 2021) or "periodic persecution" (Research Fellow 22 Feb. 2021) or are "at risk of persecution" (UN 18 July 2019, para. 35). The UN Special Rapporteur on the situation of human rights in Iran indicates that non-recognized religious minority groups, including Christians converts, are "targets of discriminatory legislation and practices," since they are excluded from the national legal framework (UN 18 July 2019, para. 34). According to MRG, the Christians facing "the most difficulties" from the authorities in Iran are the Protestants, "particularly" the Evangelicals (MRG Dec. 2017), [many of whom are converts (Ceasefire, et al. Mar. 2018, 10)].

A 2019 article by Radio Farda, the Persian-language broadcaster of Radio Free Europe/Radio Liberty (RFE/RL) (Radio Farda n.d.), reports that Iran's Intelligence Minister "expressed concern over Iranian Muslims converting [to] Christianity" and stated, without giving more details, that "individuals and institutions active in 'countering the advocates of Christianity,'" had been deployed to regions where there is "potential" for people to be "influenced" by Christian missionary campaigns (Radio Farda 4 May 2019). Open Doors, an organization that "[s]erv[es] persecuted Christians worldwide" (Open Doors Nov. 2020, [i]), further indicates that

[t]he Iranian government sees the conversion of Muslims to Christianity as an attempt by Western countries to undermine the Islamic rule of Iran. Christians from a Muslim background are persecuted the most, primarily by the government, but also by their families and communities. Secret churches are often raided, and their leaders and members have been arrested and given long prison sentences for "crimes against national security." (Open

Doors [13 Jan. 2021])

MRG similarly indicates that Evangelical Christians "often" face accusations of being a "threat to national security, under the influence of foreign powers" (MRG Dec. 2017). The same source reports the following on the situation of non-ethnic Christians in Iran: "[c]hurches have been closed down, ... with previous converts from Islam being put under particular surveillance" (MRG Dec. 2017). Sources indicate that there are reports of Christian converts that have been subjected to sexual abuse in detention (UN 18 July 2019, para. 61) or during interrogation (Article18, et al. Jan. 2021, 10). According to sources, Christian converts experience arrests, detentions, harassment, surveillance (US 10 June 2020, 19; UK Feb. 2020, para. 2.4.6) and "torture and ill-treatment in detention" (UK Feb. 2020, para. 2.4.6). However, the UK report adds the following:

While there are reports of Christian converts being arrested by the Iranian authorities, the number of arrests are statistically very low when comparing them to the overall number of Christians and converts in Iran. Furthermore, the evidence suggests that the Iranian authorities appear to target the leaders and organisers of house churches rather than "ordinary" converts (i.e. those who are not active evangelisers). This suggests that the Iranian authorities are primarily concerned with stopping the spread of the Christianity and do not have the resources to monitor all Christian converts. (UK Feb. 2020, para. 2.4.7)

Open Doors similarly indicates that it is "especially" the Christian converts' leaders that are arrested and sentenced, but adds that "since 2014 an increasing number" of ordinary members have faced national security charges as well (Open Doors Nov. 2020, 30).

According to Open Doors, "[g]overnment control is highest in urban areas, while rural areas are less monitored"; at the same time, cities offer greater anonymity, giving Christians "more freedom to organize meetings and activities than in rural areas, in which social control is higher" (Open Doors [13 Jan. 2021]). The joint report by Article18 and other organizations indicates that the State reportedly monitors "communication" between Iranian citizens and international Christian media broadcasts (Article18, et al. Jan. 2021, 9).

...

イ [DFAT 「DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)」 \(2023 年 7 月 24 日\) <入管庁ウェブ収録>](#)

キリスト教徒

...

2.83 公認教会のメンバーではないイラン人キリスト教徒は一般に、地下の「ハウス・チャーチ (家の教会)」でキリスト教を実践する。ハウス・チャーチは通常、福音主義プロテスタントであり、全国で確認できるが、特により裕福かつ国際的な地域で見られる。ハウス・チャーチが秘密かつ違法であるため、ハウス・チャーチ信奉者の数は不明である。米国に拠点を置き、宣教師向けに情報を公表して

いる福音主義組織であるジョシュア・プロジェクト (Joshua Project) は、イラン人口の0.52パーセントが福音主義キリスト教徒であると推定している。2019年、国連特別報告者のレーマン氏はキリスト教へ改宗したイスラム教徒が30～35万人いると推定した。2019年、複数の国内情報筋は DFAT に対し、地下キリスト教徒の数は増加しており、キリスト教徒は洗礼を受けるためにトルコへ渡航し（トルコとイランの間には、ビザ不要の取り決めがある）、その後引き続き秘密に信仰を實踐することができるかと語った。改宗の理由は様々だが、複数の国内情報筋は DFAT に対し、自己の精神性を探りたいという心からの願いかもしれないし、政府に対する微妙な形での抗議かもしれないと語った。DFAT は、キリスト教への改宗に関するごく最近の数値を入手することができなかった。

...

2.85 当局はハウス・チャーチの増加を国家安全保障に対する脅威として解釈しており、定期的にハウス・チャーチの家宅捜索を実施している。会衆は探知を避けるため、開催する家を定期的に変える。家宅捜索は特に、新メンバーを積極的に改宗させようとする又は探し出そうとするハウス・チャーチに焦点を当てている。複数の情報筋は DFAT に対し、当局は積極的にハウス・チャーチを探していないと語った。むしろ、家宅捜索は一行なわれた場合—イスラム教徒の隣人からの密告の結果というのが通常である。他の複数の情報筋によると、政府はハウス・チャーチに潜入するため、改宗者になりすました者を送り出す。

2.86 ハウス・チャーチで集会を開くキリスト教徒（指導者、日常的な信奉者の両方）に科される刑罰は、懲役刑又は死刑が考えられる。背教行為の罪に科される刑罰として一般的ではないが、懲役刑又は死刑の可能性があると DFAT は理解している。数年の懲役刑又は数十年という懲役刑さえも考えられる。2021年2月にイスラム刑法が改正された。この改正は、「社会の基準から逸脱した心理操作」又は「イスラムに反するプロパガンダ」の罪で有罪を宣告された人々はいずれかの「宗派」の構成員であると判示され、収監、罰金、鞭打ち刑又は死刑を科される可能性があることを意味する。国際機関の報告又はメディアの報道によると、テヘラン近くのカラジ (Karaj) 市に住むキリスト教徒3人は2021年8月、改正刑法に基づく新たな犯罪で合計9年の懲役刑を宣告された。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2020年4月15日）

非公認キリスト教集団（家庭教会）

3.49 刑法では、少数宗派集団による布教を厳しく禁じている—非イスラム教徒のイスラム教徒への改宗は死罪である。こうした背景の下、3つの公認少数宗派は布教を行ったり、改宗者を受け入れたりしない。公衆への奉仕を禁じる厳格な指導は、国外追放者に奉仕を施すテヘラン市内及びその他の地域の少数のラテン系カトリック教会及びプロテスタント教会等の、全ての公認教会に適用される。

この禁止措置の施行に向けて、当局は公認教会を厳しく監視している（キリスト教徒を参照）。DFAT の理解では、公認教会は、教会が改宗に対する禁止令を遵守していることを確認する 1 つの手段として、改宗に関心があると偽る個人からの電話の問い合わせを定期的に受けている。

3.50 公認教会に所属しないイラン人キリスト教徒はおおむね、秘密の「家庭教会」で信仰を実践している。家庭教会を取り巻く秘密性により、イラン国内の家庭教会又は非公認キリスト教徒の正確な数を提供するのは不可能である。イランの人権状況に関する特別報告者の推計によれば、キリスト教徒に改宗したイスラム教徒は、30 万人から 35 万人だとうことであるが、各国のキリスト教擁護団体はこれよりはるかに高い数字を提示している。正確な数字は把握できないが、国内の非公認キリスト教徒人口は増え続けている。DFAT の理解では、非公認キリスト教徒の大部分はファルシ語を話すイスラム教からの改宗者又は、改宗者の子どもである。伝えられるところによれば、改宗者の中には、トルコ（イラン政府がビザ不要渡航を手配する）に行き洗礼を受け、その後イランに戻って私的に実践する者もいる。現地消息筋によれば、改宗者の多くは、出生時にイスラム教徒に指定されたことを不幸だと思っており、その宗教アイデンティティを探りたいと考えている。キリスト教の信仰を（秘密裡ではあるが）標榜することを政府に対する 1 つの反抗とみなす向きもある。

3.51 国際監視団によると、家庭教会は国内全域、特に大都市に存在する。DFAT の理解では、家庭教会の多くは福音主義プロテスタントの教えを信奉し、大都市のどちらかと言えば（テヘラン北部等の）裕福で自由な地域に立地する傾向がある。家庭教会は、規模、様式及び構成が様々に異なる。多くは小規模で私的なものであり、近親者及び親しい友人で構成され、定期的又はほぼ定期的に集会を開いて祈りを捧げ、礼拝を行い、聖書を購読しまた／或いは、外国から密輸された衛星装置やブルーレイディスクでキリスト教のテレビ番組を視聴する。比較的規模が大きく、信者がその信条を家族及び友人と共有するのに伴って組織的に拡大する可能性がある家庭教会もある。他のキリスト教団体と正式な結びつきがない集団もあれば、特定の市又は地域内の家庭教会ネットワークに所属する集団もある。家庭教会の指導者の中には、（オンラインで又はキリスト教衛星テレビ放送を介して或いは、外国で修了できる在宅講座を通じて）キリスト教神学の訓練を受けた者もいる。外国を拠点とする牧師がインターネットを介して離れた場所から教会を導き、教えを説く「インターネット牧師」を擁する家庭教会が増え続けている。DFAT が理解するところでは、家庭教会の会衆は、見つからないように定期的に家を変えている。

3.52 当局は、家庭教会の増加を国家安全保障の脅威ととらえており、定期的にその摘発を行っている。摘発は、特に、布教又は新しい信者の開拓に積極的な家庭教会に焦点を当てている。DFAT は、家庭教会の摘発頻度が増えているかどうか又は、摘発の実施に対する令状の必要の有無については検証できない。現地消息筋の認識では、2019 年上半期に実施された摘発はなかった。ただし、摘発は必ずしも公表されるとは限らない可能性がある。英国内務省によれば、当局は改宗

者を装う情報提供者を利用して家庭教会に潜入するということである。家庭教会の報告を受けた場合は、当局は詳細に調査し、信者に関する情報を収集するための監視プロセスを実施することがある。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、当局は家庭教会の捜索に積極的ではない。摘発はむしろ—発生する場合は—たいていは近隣のイスラム教徒の密告に起因することが多い。

3.53 家庭教会の活動に関連して司法府が長期の禁錮刑を言い渡した事例は複数ある。2017年7月に、革命裁判所は「家庭教会の設立による、国家安全保障に反する行為」、「福音主義の伝道」及び、「イスラムの聖なるものに対する侮辱」でキリスト教徒8人に有罪判決を下し、この集団に10年から15年の禁錮刑を宣告した。受刑者には、アッシリア人キリスト教牧師で国内にあるアッシリア・ペンテコステ派教会の元教会長、ビクター・ベット・タムラズ (Victor Bet-Tamraz) と、テヘラン市内にあるベット・タムラズの自宅での私的な信者集会で逮捕されたキリスト教改宗者1人が含まれた。2018年1月には、「家庭教会の設立、外国のキリスト教徒セミナーへの出席及び、スパイ行為を意図する国内でのキリスト教指導者の訓練」により国家安全保障に反する行動を取ったとして、ベット・タムラズの妻に禁錮5年が宣告された。ベット・タムラズもその妻も保釈されたが、伝えられるところによれば、厳重な監視下に置かれ続けているということである。エブラヒムフィロウジ (Ebrahim Firouzi) は2013年に、「キリスト教シオニズムの宣伝」容疑で逮捕され、国家安全保障に反する行動の罪で禁錮5年を言い渡された。

...

ウ ●Landinfo [「Iran: Kristne konvertitter – en oppdatering om arrestasjoner og straffeforfølgelse」](#) ecoi (2019年10月18日)

2010年から2019年の間に逮捕されたキリスト教改宗者の数

(グーグル翻訳) After the legal, registered convertite churches previously found in Iran were closed in 2012 and 2013, Persian-speaking Christian converts from Islam have been prevented from attending masses in churches in Iran (Landinfo 2017a, p. 10). This group has instead organized itself into small private house churches or home churches. Members of such home churches have been arrested, and often pressured to either give up their faith or sign that they will not attend meetings with other Christians in the future. Those who refuse to comply are at risk of being imprisoned and charged with missionary activity, participation in illegal home congregations, or acting against the security of the nation (Article 18 et al. 2019, pp. 2-4).

In the cases that Landinfo has reviewed in connection with this response, there are examples of those arrested, during the interrogation phase, being pressured to sign that they will not participate in meetings with other Christians in the future. However, we have not found any examples of being asked to give up their faith. On the other hand, there are examples from court hearings that judges give defendants the opportunity to give up their faith in order to

avoid punishment (Article 18 2019a).

...

エ ●USCIRF [「USCIRF 年次報告 2019 年：第一階層国（特定注視国の指定が勧告される国） イラン」](#) (2019年4月19日)

…Converts to Christianity in Iran also face persecution. Two converts to Christianity from Islam, Hadi Asgari and Amin Afshar-Naderi, awaited verdicts at the end of the reporting period from appellate courts on extensive prison sentences for “conductive evangelism” and “illegal house church activities.”

Pastor Youcef Nadarkhani, a prisoner for whom USCIRF advocates as part of its Religious Prisoners of Conscience Project, is a convert from Islam to Christianity who leads the Evangelical Church of Iran and has been arrested several times. In 2017, Judge Ahmadzadeh sentenced Nadarkhani to 10 years in prison and two years in internal exile for “promoting Zionist Christianity.” After several failed appeals, he was rearrested in July 2018 by plainclothes agents, beaten, and taken to a quarantine ward in Evin Prison.

オ ●英国内務省 [「国別政策及び情報ノート イラン：キリスト教徒およびキリスト教への改宗者・4 訂版」](#) (2018年8月)

c. キリスト教改宗者

2.2.6 Christians who have converted from Islam are considered apostates – a criminal offence in Iran. Sharia law does not allow for conversion from Islam to another religion, and it is not possible for a person to change their religious affiliation on personal documentation. There are reports of some Christian converts (and sometimes their family members) facing physical attacks, harassment, threats, surveillance, arrest, detention, as well as torture and ill-treatment in detention (see Christian converts).

2.2.7 In the country guidance case of SZ and JM (Christians – FS confirmed) Iran CG [2008] UKAIT 00082 (heard on 13 -15 May 2008 and promulgated on 12 November 2008) the Upper Tribunal held that conditions for converts to sacrament-based churches may be such that they could not reasonably be expected to return to Iran (para 145). As regards ‘ordinary’ converts (i.e. those who are not active evangelisers), the Tribunal held that there is a risk, but not a real risk, of serious harm if returned to Iran (para 148).

2.2.8 Although this country guidance case was heard over 9 years’ ago the available country evidence indicates that the findings remain valid.

2.2.9 In the case of A. v. Switzerland, the ECtHR confirmed that converts who have not come to the attention of the authorities, including for reasons other than their conversion, and who practised their faith discreetly, do not face a real risk of ill-treatment upon return. At paragraph 29 of the judgement the ECtHR referred to the CPIN of February 2017 to

inform their approach. This position is similar to that of the Swiss (and also Sweden and the Netherlands), and has been considered by their domestic courts.

2.2.10 Those who have converted from Islam and whose conversion is likely to come to the attention of the authorities in Iran (including through evangelical or proselytising activities or having previously come to the adverse attention of the authorities for other reasons) are at real risk of persecution on return (see Activities which attract attention from the authorities).

カ 【判決】 東京地判平成 28 年 5 月 31 日

(2) イランの宗教に関する一般的事情

掲記の証拠によれば、次の事実が認められる。

ア (ア) オーストラリア連邦の難民再審査委員会は、1998年(平成10年)11月12日、2003年(平成15年)3月6日及び2004年(平成16年)1月12日、イラン人庇護希望者の改宗の事実を認めながら、その活動がイラン政府当局の注意を引くようなものでなかったことなどを理由に、移民・他文化・先住民問題担当大臣代理のした保護ビザを与えない決定を支持する旨の決定をしている〔…〕。

(イ) 2000年(平成12年)9月付けデンマーク移民局作成のイラン調査団報告は、1994年(平成6年)以降、イスラム教からの改宗を根拠として死刑が執行された報告はなく、改宗者に対して刑事訴訟が提起されることは今日非常にまれであるとの西欧大使館関係者の見解を報告している〔…〕。

(ウ) 2009年(平成21年)8月6日付け英国国境庁作成の本国情報報告書「イラン」は、〔1〕教会指導者によれば、キリスト教徒の一般の信者が、就職や、大学への入学許可、パスポートの取得に際して、問題となることは非常にまれであり、経験上、当局が注視するのは福音派教会のリーダー層であり、当局が寛容でなくなるのは、表立った福音活動や聖職授与式などであって、何年も問題のない生活を享受していた改宗者が、牧師に任じられた途端、当局との問題を経験したことがある、〔2〕イスラム教からキリスト教への改宗者は、イランのキリスト教共同体の中で、最も攻撃されやすいが、死刑は適用されず、主に改宗者で構成された活気のある家庭教会や公の教会があり、改宗者は、信仰を続けることができ、他人と会うこともでき、イスラム教からキリスト教への改宗者は、2005年(平成17年)以来、再び増加していると報告している〔…〕。

(エ) 2010年(平成22年)8月31日付け英国国境庁作成の本国情報報告書「イラン」は、〔1〕イランでは、大部分の人々はシーア派イスラム教徒であるが、他にスンニ派イスラム教徒、バハーイー教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒及びゾロアスター教徒もいる、〔2〕イラン憲法13条は、ゾロアスター教、ユダヤ教及びキリスト教の三つの宗教だけが認定された少数派宗教であ

り、その信徒は、法の許す範囲で、宗教的行事や儀式を行うことは自由であり、また、個人的問題や宗教教育に関する事項について自己の基準に従って行動することも自由であるとし、憲法14条は、イスラム教及びイラン・イスラム共和国に反対する謀略又は活動をしなことを条件として、非イスラム教徒は保護されるとしている、〔3〕イラン刑法513条は、聖なるイスラームあるいは預言者又はイマーム及び預言者ムハammadの娘を侮辱する者は、その侮辱が預言者の否定に当たるほど過激なものであるなら、死刑の罰を与えられ、さもなければ、被告人は、1年ないし5年の懲役刑に処せられるとしているが、背教者（イスラム教から他の宗教への改宗者）に死刑を科した裁判例は報告されておらず、実際には、背教の罪に問われる人はほとんどいない、最後にあったのは1990年（平成2年）で、祭司による背教、福音伝道及びアメリカ合衆国（以下「米国」という。）へのスパイ行為に対するものであった、〔4〕キリスト教徒の中で、アルメニア系、アッシリア系及びシャルデアン系のキリスト教徒は比較的平穏に暮らしているが、教会での礼拝集会や布教活動を行っている福音派とプロテスタントのキリスト教徒は、ハラスメント、逮捕、密着監視、投獄などに遭っており、多くの者が外国へ逃れたと言われている、〔5〕キリスト教徒について当局との間で問題が生ずるのは、イスラム教徒に対する社交的な活動あるいは福音派的活動との関係であり、教会リーダーによれば、普通の教会のメンバーが就職、大学への入学、パスポートの取得などにおいて問題を体験することはほとんどなく、そのような問題のリスクがあるのは、福音派の教会のリーダー達である、〔6〕イラン社会は、非イスラム教徒の同国人に対して、ある程度は、寛容で協力的であるが、「イスラム防衛」と「イスラム共和国」に基づく政治体制においては、彼らは自然に排除され、社会から取り残されることになってしまい、イランにおける信教の自由の尊重は劣化を続け、政府の見解や行動がほとんど全ての非シーア派の信者達にとって脅威に満ちた雰囲気を作り出しており、脅威を感じているのは、主にバハーイー教徒だが、他にもスーフィーイスラム教徒、福音派キリスト教徒及びユダヤ人達がいる、〔7〕イランにおいては、上記のような活動を行う少数派宗教グループ及び政府の正当性に脅威であるとみなされるような異議や見解を唱えるイスラム教徒らを対象として、身柄の拘束や拘束者に対する身体的虐待等の形で、信教の自由に対する侵害が行われることがあるなどと報告している〔…〕。

(オ) 米国国務省2010年イランの世界の自由に関する報告書は、〔1〕イランでは2008年（平成20年）2月に新しい刑法案が立案され、同案によれば、背教（特にイスラム教からの改宗）には死刑が科せられることとされ、同法案は、同年9月に議会を通過し、1年間の試行期間を設けて施行されることになっていたが、議会の法律・司法委員会は、2009年（平成21年）6月23日、背教に死刑を科す規定を刑法から除外するように勧告しており、その後の新しい情報は入っていない、〔2〕以前には背教に対して死刑が科されたことがあったが、報告の対象とされた期間（2009年（平成21年）7月頃から2010年（平成22年）6月頃までの期間）中に背教に対して死刑が科

されたという報告は一つもなかったと報告している〔…〕。

なお、原告は、2009年（平成21年）にイランの裁判所がイスラム教から他の宗教に改宗した人物に対してイスラム法における罪として死刑を宣告したと主張するが（前記第2の4（原告らの主張の要旨）（6））、このような事実を認めるに足りる証拠は存しない。

（カ）平成23年9月30日付けヒューマン・ライツ・ウォッチ作成のホームページは、約400人の信徒を持つ福音派キリスト教の牧師がイスラム教の棄教を理由に起訴されて収容中であり、死刑判決が科されるおそれがあると報告している〔…〕。

イ 以上を総合すれば、イランにおいて、（ア）政府当局との関係で問題が生じているとされているキリスト教徒は、教会での礼拝集会や布教活動を行っている福音派キリスト教徒等の牧師など一部の教徒に限られ、むしろ、憲法はキリスト教徒を保護される宗教的少数派として認めており、普通の教会のメンバーが就職、大学への入学、パスポートの取得などにおいて問題を経験することはほとんどないなど、比較的平穏に暮らしているキリスト教徒も相当数いるとされており、また、（イ）イスラム教からの改宗についても、主に改宗者で構成された活気のあるキリスト教の教会もあり、改宗者は信仰を続けることができ、2005年（平成17年）以来キリスト教への改宗者も増加している中で、少なくとも近年では長年にわたりキリスト教への改宗を理由に死刑を適用した裁判例はみられず、背教自体が罪に問われる例もほとんどなく、1990年（平成2年）の后者の例も、祭司による背教、福音伝道及び米国へのスパイ行為を理由とするもので、単なる一教徒の改宗の事例ではない（背教に死刑を科す規定を新設した新しい刑法案も、議会の委員会から同規定の削除の勧告を受け、施行に至っていない。）というのであって、イスラム教徒に対してキリスト教の布教活動を行うなど、指導的な立場で積極的かつ能動的に宗教活動を行うというような事情がない限り、イラン政府当局が殊更に介入することは想定し難く、一教徒としてキリスト教に対する自己の信仰を保持する範囲での宗教活動を行うにとどまる限り、同政府当局から特に把握され注視されることはなく、一般のイスラム教徒個人のキリスト教への改宗の一事をもって直ちに同政府当局から迫害を受けるおそれがあるとは認められないというべきである。

キ 【判決】 [ソウル行政高等裁判所 2010年11月2日判決](#) 全難連 DB

イ 認定事実

1) イランの宗教的状況等

(ア) イランは憲法第1条で「イラン・イスラム共和国」と明示しており、第2条で唯一神とその神の意志に対する服従等を建国理念と規定しており、第19条で全てのイラン国民は同等な権利を享有すると規定している。

(イ) しかしながら、少数宗教に対する差別が政府によっておおっぴらに行われて

おり、イラン国民の99%がイスラム信徒であり、このうちの89%がシーア派、10%がスンニ派で、その他の宗教は1%未満を占めている。イランではイスラム教から他の宗教への改宗は法的に許されておらず、改宗者等は異端者と認識される。

- (ウ) 過去数年間で、イラン政府による宗教的少数者、具体的にはバハイ教徒、スーフィー・ムスリム、福音主義派キリスト教徒らに対する劣悪な処遇、特に増大した身体的な攻撃、いじめ、拘禁、逮捕及び監禁がより一層悪化した。イラン当局は、礼拝をする教会を襲撃し、礼拝者と教会指導者らを拘禁して信徒らを困らせかつ脅迫したり、現イラン大統領マフムード・アフマディーネジャードは政府閣僚談話においてイランでキリスト教を根絶することが彼の主要な目標と宣言したりした。
- (エ) イラン政府は、キリスト教改宗者などを逮捕、拘禁しながらも宗教弾圧の批判を避けるために、社会秩序の混乱、政府転覆の陰謀、反政府活動、虚偽情報の流布などの政治や市民に関する法違反で逮捕している。
- (オ) イラン国会は、2008年9月、イスラム教から改宗した者らへの死刑を含む重大な刑罰に処する改正刑法案を通過させる措置を取った。キリスト教団体が発表した2009年の世界キリスト教迫害指数によれば、イランが世界キリスト教迫害順位で3位を占めるとされている。
- (カ) 国連難民機関（UNHCR）は、イランでキリスト教改宗者が他の人を改宗させる仕事に参加した場合、その改宗者に対する迫害の危険がさらに高く現れるが、キリスト教改宗者ならばこういう条件がなくても迫害にあうおそれがあり、過去よりも現在のイランのキリスト教徒の取り扱い状況が深刻化したと明らかにしている。実際に2人のイラン・キリスト教女性（Marzieh Amirizadeh および Maryam Rustampoor）がキリスト教に改宗して礼拝会に参加しただけで、イラン政府は、2009年3月5日、上記の女性たちが反政府行為等をしたとの容疑で強制連行し、その後拘禁した。

(4) 国外で改宗した者の取扱い

ア ●英国内務省「[国別政策及び情報ノート イラン：キリスト教徒およびキリスト教への改宗者・4 訂版](#)」（2018年8月）

2.2.11 Some sources suggest that a person who has converted to Christianity abroad and returned to Iran would only be at risk if the authorities previously had an interest in their activities in Iran or if the convert would engage in evangelical or proselytising activities (see Treatment of those returning to Iran who have converted abroad).

2.2.12 Those persons who return to Iran having converted while abroad and who do not actively seek to proselytise and those who consider their religion a personal matter, who seek no public expression of their faith, may be able to continue practising Christianity discreetly.

2.2.13 In cases where the person will be discreet about their religion on return, the reasons for such discretion need to be considered in the light of HJ (Iran). Decision makers should take account of how the person has practised their religion whilst in the UK. A person should not be expected to conceal their religion, their conversion or their activities relating to the conversion of others, if they are not willing to do so. However, if the person would conceal his or her religion or religious activities for reasons other than for a fear of persecution, then the person would have no basis for their claim for international protection. Each case must be considered on its facts.

(5) 飲酒

<2024 年 1 月 17 日更新>

ア DFAT [「DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)」](#) (2023 年 7 月 24 日) <入管庁ウェブ収録>

無神論者及び世俗的な又は信仰を實踐しないイスラム教徒

2.99 複数の国内情報筋は DFAT に対し、特に大都市に住む、より若くてより裕福なイラン人の多くは世俗的であり、その大多数はモスクに通わないと語った。アルコール消費は若者の間で一般的である。複数の公的情報源は DFAT に対し、政府の法律が存在するにもかかわらず、宗教は私的な問題であり—人々はイスラム教徒にとって神聖なラマダン（断食月）に人前で食べない又はムハッラム（Muharram）とサファル（Safar）の追悼月にパーティーを開かないという予想を超えて—イスラム教をどのような形で遵守したいかということは個人の選択であり、国家の問題ではないと語った。イラン人の多くは自宅で飲食し、喫煙するなどしてラマダンを厳格には遵守していないと DFAT は理解している。ラマダンの間はレストランの大半が日中閉まっているが、（特にテヘランでは）多くのレストランが目立たないように食事を提供していると伝えられている。ラマダン中に人前で食事しているところを逮捕された人々は、逮捕され、起訴されるリスクがある。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2020 年 4 月 15 日)

飲酒

2.32 イランでは、アルコールは非合法化されている。刑法第 265 条は、摂取により酩酊したか否かを問わず、アルコールの利用に 80 回の鞭打ち刑を科している。アルコールの製造又は販売は 6 か月以上 12 か月以下の禁錮刑、74 回の鞭打ち刑及び、没収されたアルコールの売値の 5 倍相当の罰金刑に処される（第 702 条）。公認少数宗派の信者（キリスト教徒、ゾロアスター教徒及びユダヤ教徒）は、私的な宗教集会でのアルコールの製造及び摂取を許されており、公共の場での飲酒又はアルコールの売買を行う場合に限り刑罰の対象になる（公認少数宗

派を参照)。

2.33 DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、アルコールは闇市でいつでも入手でき、私的な場での使用は広く行われているということである(干しブドウの蒸留酒、アラックはイラン国民に人気がある)。世界保健機関 (World Health Organization) の推計では、15歳以上のイラン国民の年平均アルコール摂取量は1リットルである。一部のアルコール—特にワイン及びアラック—は国内で製造されている。アルコールは、トルコ・イラン国境を越えて直接又は、イラク経由でトルコからも密輸入されている。現地消息筋によれば、アルコールは自宅に直送できる。

2.34 飲酒を理由とする訴追はあまり見られない。DFAT の理解では、警察は自宅でアルコールを摂取する個人については捜査又はおとり捜査を積極的に行わず、飲酒行為が世間に知られるようになった場合又は上記の行動を具体的に指示される場合にのみ行動に出るのが一般的である。賄賂の授受は日常的である。飲酒に対する刑罰が執行される場合は、通常、罰金刑であり、たいていは現場で支払われる。鞭打ち刑が科されることもあるが、稀である。保健部門で活動する NGO の報告によると、政府は近年、アルコールの使用に対するアプローチを、純粋に法秩序に焦点を当てるものから治療及びリハビリを重視するものに変えているということである。大都市では、アルコホーリクス・アノニマス (Alcoholics Anonymous) のような支援団体とともに、国営のアルコール治療・リハビリセンターが複数活動しており、当局は以前に比べて NGO がこの分野で活動するのを認める態勢になっている。

...

イ AI「イラン: アルコール飲酒を理由に男性が処刑される」(2020年7月10日)

7月8日、飲酒を理由にした度重なる有罪判決を受けていたマシュハド [Mashhad] 市の男性が処刑されたことをイラン司法当局が認めたことを受け、アムネスティ・インターナショナル中東・北アフリカ局副局長のディアナ・エルタハウイ [Diana Eltahawy] は、次のように述べた。

「イラン当局は、アルコールを飲んだというだけの理由で男性を処刑し、その司法制度の残酷さと非人道性を再び露呈させた。この犠牲者は、秘密裏に数多くの大量処刑が行われ、イランの人命軽視のグロテスクな劇場であるバルカリバド [Valkalibad] 刑務所において最も近時に処刑された人間となった。」

...

イランのイスラム刑法では、アルコール飲料の摂取は 80 回の鞭打ち刑に処され、3 回有罪判決を受けると、4 回目の刑罰は死刑となる。

...

ア EUAA「[COI クエリー \[Q61-2023\] イラン：無神論者及び無信仰者の状況（法令、国家及び社会による取扱い、国家保護の利用可能性を含む）](#)」（2023 年 11 月 17 日）

2. 法令

イランでは、「無宗教」や「無神論者」を自認することは違法であり、認められていない[注 12]。イスラム教からの改宗や放棄は、法律で禁じられている[注 13]。例えば、アムネスティ・インターナショナルは、イスラム教徒の両親のもとに生まれた者が、他の宗教や無神論を選んだ場合、「背教罪」による恣意的な拘禁、拷問及び死刑の危険があると指摘した [注 14]。ヒューマニスト・インターナショナルは、宗教的マイノリティが法律やその適用において差別に直面していると指摘した [注 15]。

...

3. 社会による取扱い

オーストラリア DFAT のイラン国別報告は、次のように記載している。

「現地の情報源によれば、無神論者は、親しい家族や友人以外には、信仰を持たないことを口外しない。信じていないことを広く公表しない限り、無神論者が当局の目に留まることはまずない。保守的な家庭出身の無神論者は、無神論が明らかになった場合、家族からの圧力や排斥の可能性に直面するかもしれない。情報源によれば、よりリベラルな家庭やテヘラン北部のような地域出身の無神論者は、そのような圧力に直面することはない。」 [注 31]

ヒューマニスト・インターナショナルによれば、「非宗教的な見解の表明は、厳しく迫害されているか、厳しい社会的スティグマによってほとんど不可能になっているか、あるいは、憎悪や暴力にさらされる可能性が高い」。さらに、国家機関は、非宗教的な者に対して「公然と疎外し、嫌がらせをし、憎悪や暴力を扇動をしている」。無宗教、無神論又はヒューマニズムを志向する NGO は登録が認められず、当局から標的にされている。 [注 32]

4. 国家による取扱い

OHCHR は、無神論者を含む「あらゆる反対の信条や宗教的実践を標的にする広範な政策」があると指摘した [注 33]。情報源によると、イラン政府は、2020 年 1 月、国民身分証から「その他の宗教」の選択肢をなくし、公式に認められた 4 つの宗教のいずれかに属していることを義務づけた [注 34]。アトランティック・カウンシルは、無神論者やその他の宗教的少数派は「国民身分証明書を受け取るために嘘をつかなければならず、そうしなければ保険、教育、銀行及び最近では公共交通機関などのサービスの利用を否定されることなる」と 2021 年 9 月に報告している [注 35]。

...

情報源によると、イラン当局は、2023 年 5 月 8 日、イスラム教を侮辱して [注 37] 無神論を助長するテレグラム・チャンネルに関与した罪に問われた 2 人を絞

首刑に処した [注 38]。この 2 人は、2020 年に逮捕され、独房監禁に服されていたが、コーランを燃やしたことで告発されていたと伝えられている [注 39]。アルジャジーラは、この 2 人は 15 から 20 の反宗教的なオンライングループを運営しており、「(その内容の)「侮辱」があまりに酷かったため、最高裁判所による(死刑判決の)確定判決で明確に引用されたものはひとつもなかった」と報じた [注 41]。

米国国務省は、「無神論者や無宗教者は、無神論を公言する者は、恣意的な拘留や拷問、棄教による死刑の危険にさらされているために、公然と名乗らないことが多い」とのアムネスティ・インターナショナルの記載を引用した。[注 42]

...

イ DFAT [「DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)」](#) (2023 年 7 月 24 日) <入管庁ウェブ収録>

無神論者及び世俗的な又は信仰を实践しないイスラム教徒

...

2.100 ユトレヒト (Utrecht) 大学とティルブルフ (Tilburg) 大学が 2020 年に実施した調査により、無神論は極めて一般的であり、人々のおよそ 20 パーセントは神を信じていないことが明らかになった。この調査事態がイラン人は宗教について話すことに気まずさを感じていることを指摘している。宗教について論じることがイラン社会で容認されていない。したがって、イラン国内の無神論者の数に関する数値は検証するのが困難である。

2.101 イスラム教を公然と放棄する人々は、背教罪に問われる(無神論者を参照)。複数の国内情報筋によると、無神論者はその親密な家族と友人以外に対しては自身の無信仰について口が堅い。無神論者は、その無信仰を広く公にしない限り、当局の注目を集めるようになる可能性は低い。保守的な家族の出である無神論者は、その無神論が暴露されれば家族からの圧力や潜在的な村八分に直面する可能性があるものの、一般に身体的な危害を加えられる事態にはならないと考えられる。複数の情報筋は DFAT に対し、より進歩的な家族及び(国内北部のテヘランのような)地域の出である無神論者は、そのような圧力を受けることは一切ないだろうと語った。

12. 国籍、民族および人種

(1) クルド人

<2024 年 1 月 17 日更新>

ア DFAT [「DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)」](#) (2023 年 7 月 24 日) <入管庁ウェブ収録>

クルド人

2.53 クルド人はスンニ派イスラム教徒が圧倒的多数を占めているが、イラン人の

大半はシーア派イスラム教徒である。様々なクルド人集団の間には一定の言語学的及び文化的多様性が存在する。クルド人の大半は、国内の北西部に位置するクルディスタン（Kurdistan）州、ケルマンシャー（Kermanshah）州、イーラーム（Ilam）州及び西アゼルバイジャン（West Azerbaijan）州（イラクとトルコのクルド人居住地域に隣接する地域を含む）に居住している。クルド人の分離独立主義者集団は、数十年間にわたって別個のクルド州の樹立を要求してきた。クルド人が多数派を占める地域は相対的に開発が遅れる傾向がある。失業率が高いため、クルド人の多くはイランとイラクの間で密輸の仕事を引き受けることを強いられてきた。この仕事は危険であり、山岳が多い地形で、密輸入は逮捕され、この地域には地雷も仕掛けられている。

2.54 イラン・クルド民主党（Democratic Party of Iranian Kurdistan）、クルディスタン自由生活党（Kurdistan Free Life Party : KFLP）、コマラ・クルディスタン自由党（Komala and Kurdistan Freedom Party）を含む様々な集団が武装した分離独立主義者の反政府活動に関わっている。全ての集団はクルディスタンを分離独立させるという一つの目標に向けて戦っているが、その活動は多様であり、集団によって異なる。例えば、一部の集団はイラクで戦っているか、イスラム国（Islamic State）との戦闘に関わっている。他の集団はそのような所属関係はないが、米国から（しかし、オーストラリアからではなく）テロリスト集団として指定されている KFLP など別個のテロリスト集団として認識されている可能性がある。クルド人の分離独立を唱道する一部の集団は非暴力的である。国内の複数の情報筋は DFAT に対し、クルド人の大半は、イラン国内に分離独立した別個のクルド州を樹立することは現実的な目標ではなく、また、クルド人の大半は武装分離独立主義に関与していないことを認めている。

2.55 一部のクルド人集団は、その民族としての独自性を表明できないと苦情を漏らしている。この中には、学校でクルド語を使用できない状況、当局者が出生を公式に登録しない（又は登録を嫌がる）状況、及びクルド語を使用するメディアに制限が課されている状況が含まれる。恣意的な逮捕、強制失踪及び不公正な裁判（死刑という判決になった裁判を含む）も主張されている。イランの人権状況に関する国連特別報告者（UN Special Rapporteur on Human Rights in Iran）のジャバイド・レーマン（Javaid Rehman）氏の 2022 年 1 月付け報告書によると、2021 年 1 月から 10 月にかけて教師、越境クーリエ、芸術家及び人権・環境活動家を含むほぼ 500 人のクルド人が逮捕され、勾留された。このうち、少なくとも 140 人が国家安全保障に関係する犯罪で起訴された。また、同じ報告書によると、2021 年には 50 人を超えるクルド人が処刑され、状況が不明なまま 11 人が刑務所内で死亡した。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2020 年 4 月 15 日）

クルド人

- 3.18 イランに居住するクルド人はおよそ 800 万人と推計される。クルド人は大多数がスンニ派イスラム教徒であり、北西部に位置するクルディスタン（Kurdistan）州、ケルマーンシャー（Kermanshah）州、イーラーム（Ilam）州及び西アゼルバイジャン（West Azerbaijan）州に居住している。上記の州は、イラク及びトルコのクルド人居住地域と国境を接する。イラン系クルド人が集中する上記の州は、相対的に経済開発が遅れており、国内で失業率が高い方に入る。2019 年 4 月に失業率が国内で最も高かったのはケルマーンシャー州で（20.9 パーセント）、これに次いでクルディスタン州が高かった（19.6 パーセント）。西アゼルバイジャン州及びイーラーム州の同時期の失業率は、それぞれ、15.5 パーセントと 10.3 パーセントであった。クルド人男性の多くは、イランとイラクの間で商品を運搬するコルバー（国境運搬人）として働いているが、イラン当局はここ数年にわたってこの活動を弾圧している（超法規的処刑を参照）。クルド人の軍高官は一人もいない。また、政府の上級職を務めるクルド人もいない。
- 3.19 クルド人は古くから、他の多くの少数民族よりも、分離独立主義的体質を温存してきた（1979 年革命以後、クルド人過激派集団はイランからの分離独立を試みてきたが失敗している）。多数の過激派集団 — クルディスタン自由生活党（Kurdistan Free Life Party）(PJAK)、イラン・クルディスタン民主党（Kurdistan Democratic Party of Iran）(KDPI)及び、イラン・クルディスタンコマラ 党(Komala Party of Iranian Kurdistan)等は、クルド人の民族自決を推進し続けており、クルド人地域で大きな存在を維持する政府の治安部隊と武力衝突を行うこともある。クルド人の分離独立活動は総じて、近隣諸国のクルド人同胞の活動よりも低いレベルにとどまっている。これは、一つにはイラン国内のクルド人の生活水準が近隣国に居住するクルド人よりも高い傾向にあるためである。DFAT がクルド人の現地消息筋から聞いたところでは、クルド人の中では、政府は意図的にクルド人を制止していると認識されているが、その一方で、イランからの独立は実行可能な選択肢ではないという現実を受け入れる向きもある。クルド人はそれゆえに、国民としての権利拡大及び、クルド人が多数派を占める地域の経済状態の改善を目指して、イランの政治制度からはみ出さずに活動するよう尽力しているということである。
- 3.20 当局はクルド人の組織的政治活動に極めて敏感に反応する。イランの人権状況に関する特別報告者の直近の報告（2019 年 7 月）によれば、国家安全保障関連の犯罪で告発されたクルド人の政治囚は政治囚全体のほぼ半数を占め、死刑判決を受け処刑される人数も偏って多いということである。特別報告者が報告書に記録したイラン系クルド人の逮捕者は、2018 年は 828 人、2019 年上半期は 199 人であった。伝えられるところによれば、逮捕者の一部は、市民活動に関連する罪や非合法化されたクルド系政党への加盟で告発され、15 年以下の禁錮刑を言い渡された。複数の NGO の報告によれば、2018 年 9 月に、反政府武力闘争に参加した罪で有罪判決を受けたクルド人男性 3 人が処刑された。アムネスティ・インターナショナルの主張によれば、この男性は弁護士の接見を拒否され、

拷問で自白させられたということである。

3.21 外国情報筋の報告によると、政府は、安全保障法、報道法及びその他の法律を利用して、表現及び結社の自由の行使を理由にクルド人を逮捕及び起訴している。伝えられるところによれば、当局は、クルド語の新聞、雑誌及び書籍を一部非合法化した。当局はクルド系 NGO の登録許可を拒否し、かかる組織と協力する人々に公安犯罪を適用した。NGO は、これは合法的活動の抑圧であったと主張している。学校や大学でのクルド語の教育はほぼ全面的に禁じられているが、日常的な使用は容認されている。

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2018 年 6 月 7 日)

クルド人 (Kurds)

3.11 スンニ派が圧倒的多数を占めるおよそ 800 万人のクルド人は、イラク及びトルコと国境を接する国内の北西部、特にクルディスタン (Kurdistan) 州、ケルマーンシャー (Kermanshah) 州、イーラーム (Ilam) 州及び西アゼルバイジャン (West Azerbaijan) 州に居住している。他の民族的少数派と異なり、クルド人の多くは時に暴力化する強固な分離独立主義者としての傾向を帯びている。1979 年革命以降、クルド人の過激派集団はイスラム共和国からの分離独立を試みてきたが失敗している。とは言え、クルド人の分離独立活動は大半が、近隣諸国のクルド人同胞の活動よりも低いレベルにとどまっている。これは、一つにはイラン国内のクルド人の生活水準が他国に居住するクルド人よりも高い傾向があるという事実による。イランのクルド人集団は、求めている自治の程度に関して意見が一致しておらず、多くのクルド人が市民としての権利を強化するため、分離独立という形ではなくイスラム政治制度内で活動することを選択している。

3.12 国際情報筋の報告によると、政府は表現及び結社の自由に対する権利を行使したクルド人を逮捕し、起訴するため、治安、メディア及び他の法律を利用している。政府は、クルド語の新聞、雑誌及び書籍を禁止したと伝えられている。当局はクルド人 NGO の登録許可証の交付を拒否し、そのような組織に勤務する人々を公安犯罪で起訴した。NGO は、このような動きが正当な活動を抑圧してきたと主張している。また、当局は大半の学校に対し、クルド語を教えるのを禁じた (ただし、非公式な状況で使用するのは認めた)。2017 年 1 月、裁判所は、活動を禁止されているイラン・クルド民主党 (Democratic Party of Iranian Kurdistan) に協力したという罪でイラン系クルド人に死刑を宣告した他、同じ罪状で他の 6 人に長期懲役刑を申し渡した。

...

スンニ派イスラム教徒

...

3.21 2016 年 8 月、およそ 25 人のクルド系スンニ派教徒が「神に対する恨み」の罪

で処刑された。処刑された男性たちは大集団の一部であり、その大半はクルディスタン州で複数の武装衝突と暗殺が起きた2009年から2011年にかけて逮捕されていた。この他、同じ罪で有罪判決を受けた複数のスンニ派教徒は死刑囚監房に入ったままである。当局は、「非信仰者」に対する武装襲撃と暗殺を企てたジハーディスト集団に関与していたと自白し、有罪判決を受けた男性に焦点を当てた処刑を行った後、ビデオを公開した。処刑された男性たちの多くは死刑囚監房に入っている数年間、そのような活動への関与を繰り返し否定していた。また、その男性たちは、逮捕されてから数か月後に起きた犯罪に関係付けられる場合もあった。世界最大の国際人権 NGO であるアムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) は、自白が強要されたものであり、裁判プロセスは甚だしく不公平であったと説明した。イラン政府は、スンニ派の過激主義者を抑圧するための行動であったと主張している。

イ ジェトロ・アジア経済研究所／貫井万里 [「ハサン・ロウハーニー政権のクルド政策」『アジ研ワールドトレンド』](#) (2017年11月)

イラン・イスラーム共和国は、ペルシア語及びシーア派の優位を基礎としつつも、一定の少数民族・宗派の権利を許容してきた。しかし、1979年の革命直後、イラン国内のクルド系住民居住地域 (イラン・クルディスタン) での自治を要求する武装蜂起や、イラン・イラク戦争 (1980~88年) においてこの地域が前線となったことにより、クルド系住民の社会的・文化的権利の保障や経済開発は後回しにされてきた。多くのクルド系住民がイラン・イスラーム共和国体制下で平和裏に生活することを望んできたが、体制に真っ向から対立し、非合法化されたイラン・クルド系政党がイラクに拠点を移して活動を継続し、なかには、活動資金を外国機関に求める組織も存在した。そのため、イラン政府内でイスラーム革命防衛隊 (IRGC) を中心とする強硬保守派は、クルディスタンにおける反体制組織要員の潜入とテロ活動を疑い、「治安対策」の観点からクルド系住民への取締強化を重視してきた。…

ウ ●USCIRF [「USCIRF 年次報告 2019年：第一階層国 \(特定注視国の指定が勧告される国\) イラン」](#) (2019年4月19日)

Sunni Muslim Kurds face particular discrimination since they are neither Shi'a nor Persian, and are often targeted by Iranian authorities. Iran executed approximately 53 Kurds in 2018. …

エ ●英国上級審判所 CG 決定 [「HB \(Kurds\) Iran CG \[2018\] UKUT 00430 \(IAC\)」](#) (2018年12月14日)

COUNTRY GUIDANCE

- (1) SSH and HR (illegal exit: failed asylum seeker) Iran CG [2016] UKUT 308 (IAC) remains valid country guidance in terms of the country guidance offered in the headnote. For the avoidance of doubt, that decision is not authority for any proposition in relation to the risk on return for refused Kurdish asylum-seekers on account of their Kurdish ethnicity alone.
- (2) Kurds in Iran face discrimination. However, the evidence does not support a contention that such discrimination is, in general, at such a level as to amount to persecution or Article 3 ill-treatment.
- (3) Since 2016 the Iranian authorities have become increasingly suspicious of, and sensitive to, Kurdish political activity. Those of Kurdish ethnicity are thus regarded with even greater suspicion than hitherto and are reasonably likely to be subjected to heightened scrutiny on return to Iran.
- (4) However, the mere fact of being a returnee of Kurdish ethnicity with or without a valid passport, and even if combined with illegal exit, does not create a risk of persecution or Article 3 ill-treatment.
- (5) Kurdish ethnicity is nevertheless a risk factor which, when combined with other factors, may create a real risk of persecution or Article 3 ill-treatment. Being a risk factor it means that Kurdish ethnicity is a factor of particular significance when assessing risk. Those “other factors” will include the matters identified in paragraphs (6)-(9) below.
- (6) A period of residence in the KRI by a Kurdish returnee is reasonably likely to result in additional questioning by the authorities on return. However, this is a factor that will be highly fact-specific and the degree of interest that such residence will excite will depend, non-exhaustively, on matters such as the length of residence in the KRI, what the person concerned was doing there and why they left.
- (7) Kurds involved in Kurdish political groups or activity are at risk of arrest, prolonged detention and physical abuse by the Iranian authorities. Even Kurds expressing peaceful dissent or who speak out about Kurdish rights also face a real risk of persecution or Article 3 ill-treatment.
- (8) Activities that can be perceived to be political by the Iranian authorities include social welfare and charitable activities on behalf of Kurds. Indeed, involvement with any organised activity on behalf of or in support of Kurds can be perceived as political and thus involve a risk of adverse attention by the Iranian authorities with the consequent risk of persecution or Article 3 ill-treatment.
- (9) Even ‘low-level’ political activity, or activity that is perceived to be political, such as, by way of example only, mere possession of leaflets espousing or supporting Kurdish rights, if discovered, involves the same risk of persecution or Article 3 ill-treatment. Each case however, depends on its own facts and an assessment will need to be made as to the nature of the material possessed and how it would be likely to be viewed by the Iranian authorities in the context of the foregoing guidance.

(10) The Iranian authorities demonstrate what could be described as a ‘hair-trigger’ approach to those suspected of or perceived to be involved in Kurdish political activities or support for Kurdish rights. By ‘hair-trigger’ it means that the threshold for suspicion is low and the reaction of the authorities is reasonably likely to be extreme.

(2) アラブ人

<2024 年 1 月 17 日更新>

ア DFAT [「DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)」](#) (2023 年 7 月 24 日) <入管庁ウェブ収録>

アラブ人

2.48 マイノリティ権利グループ・インターナショナルによると、イランにはおよそ 200 万人のアラブ人が住んでいるが、推定人数にはばらつきがある。アラブ人の大半はイラクと国境を接するフーゼスタン (Khuzestan) 州のペルシャ湾西側沿いに居住している。フーゼスタン州の首都はアフヴァーズ (Ahvaz) であり、アラブ系イラン人は「アフヴァーズ人 (Ahvazis)」と呼ばれることもある。国内の複数の情報筋は DFAT に対し、アラブ人の文化活動や服装スタイル、言語はイラン全域にわたって当局から容認されている。アラブ人の大半はシーア派であるが、一部はスンニ派であるかスンニ派イスラム教に改宗している。しかし、そのような改宗は広まっていないと DFAT は理解している。

2.49 フーゼスタン州は石油資源が豊富であるが、この地域は開発が遅れておりアラブ人とイラン政府の間に緊張関係を生み出す源となっている。この緊張関係に起因してしばしば抗議運動が勃発する。2021 年に起きた抗議運動により多数の人々が逮捕されたほか、歴史的な干ばつの真只中でより多くの水を求めた平和的な抗議参加者であるとヒューマン・ライツ・ウォッチが主張する人々が少なくとも 9 人死亡した (抗議運動を参照)。

2.50 残忍なテロリストがアフヴァーズで行われていた軍事パレードを襲撃し、29 人を殺害した事件が発生した後、2018 年 10 月に当局はフーゼスタン州で大規模な治安一斉取締りを実施した。国際 NGO のフリーダム・ハウス (Freedom House) は、この捜査に関連して最大で 800 人が逮捕され、その一部は処刑されたと伝えられていると主張した。DFAT はこれらの主張を検証することができない。逮捕された人々の一部はその後釈放されたと DFAT は理解している。

...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#) 入管庁ウェブ (2020 年 4 月 15 日)

アラブ人

3.8 イランには 150 万人から 300 万人のアラブ人が居住しており、主に、イラクと国境を接する南西部のフーゼスタン州に集中している (ブーシェフル

(Bushehr) 州及びホルモズガン (Hormozgan) 州にも大規模なアラブ人コミュニティがある)。イラン系アラブ人は、フーズスターン州の州都 (アフヴァーズ) にちなんで「アフヴァーズィ ((Ahvazi)」と呼ばれることが多い。イラン系アラブ人はアラビア語を話す。大半 (およそ 70 パーセント) はシーア派イスラム教を實踐する。スンニ派イスラム教に改宗した者もいるが、DFAT の理解では、かかる改宗は普及していない。アラブ的文化活動は許容されており、アラブ人はアラビアの伝統的衣装を自由に身に着けることができる。アラブ人はアラビア語での会話も自由である。DFAT が伝え聞いたところでは、フーズスターン州に居住するアラブ人は、その民族アイデンティティを表現する空間を十分に与えられている。

3.9 他の少数民族と同様に、アラブ人も経済的ネグレクト及び、教育、雇用、住居、政治問題及び文化における差別に不満を抱いている。アラブ人はイスラム教徒として議会選挙に立候補できるが、政府に選出された者は少数しか存在しない。イラン内閣にこれまで選出されたアラブ人は 1 人だけである (アリ・シャムハニ (Ali Shamkhani) 准将は 1997 年から 2005 年まで国防相を務めた。シャムハニは現在、国家安全保障最高評議会の議長という要職にある)。南西部の州はイランの石油及びガス埋蔵量の大半を有しており、造船業、製造業及び石油化学産業も盛んであるが、経済的発展は (主に、戦後の復興が不十分なことに起因して) 遅れており、失業と貧困が拡大している。フーズスターン州は 2019 年 4 月に、クルド人が大多数を占める地域に次いで、失業率が国内で 2 番目に高い 16.9 パーセントになった。アラブ人コミュニティの代表者の言い分によれば、イラン系アラブ人は造船業、製造業及び石油化学産業での雇用及び、地方自治体での就労機会から組織的に排除されているということである。南西部の各州では環境の劣化が著しく、住民は高レベルの大気及び水質汚染や水不足に苦しんでいる。複数の報道によれば、一部のアラブ人は産業開発やインフラ開発プロジェクトを理由に、自宅から退去させられたということである。

3.10 フーズスターン州では抗議行動が盛んに行われている。最近では、2019 年 11 月にガソリンの助成金削減を政府が発表した後に発生した暴力的抗議行動が挙げられる。この運動では死者が発生し、少なくとも 80 人が逮捕された (政府批判者を参照)。水不足及び劣悪な水質に関連して 2018 年にフーズスターン州で発生した抗議運動でも、数百人が逮捕された。2015 年 4 月に、当局は、2005 年の抗議行動から 10 年目の区切りを迎えるに先立ち、アフヴァーズやその周辺地区でアラブ人を大勢逮捕した。10 年前の抗議行動では、アラブ人の抗議デモ参加者 50 人以上が死亡し、数百人が拘禁された (2005 年の抗議運動は、フーズスターン州に占めるアラブ人の割合低下を狙う政策の実施計画を政府が進めていることを示唆する、当時の副大統領モハンマド・アリ・アブタヒ (Mohammad-Ali Abtahi) の書簡の噂が広まったことがきっかけであった)。2015 年の逮捕者の大半は著名な活動家であったが、人権擁護団体の主張によれば、一部は、通告された政治的意見、平和的な反対意見の表明又は、公の場でのアラブ人アイデンティティ及び文化の誇示を理由に標的にされたということである。

3.11 アフヴァーズで軍事パレードに対する激しいテロ攻撃が発生したことを受け、当局は 2018 年 10 月に、フーゼスタン州で大規模な一斉摘発を開始した（治安情勢を参照）。フリーダムハウスの主張によれば、この攻撃に関連した逮捕者は 800 人に達した。伝えられるところによれば、処刑された者もいた。DFAT はこの主張を検証できない。DFAT の理解では、逮捕者の一部は後日釈放された。
...

《参考》DFAT [「出身国情報報告 イラン（仮訳）」](#) 入管庁ウェブ（2018 年 6 月 7 日）

アラブ人

3.7 150 万~300 万人のアラブ人がイランに住んでおり、主に南西部の（イラクと国境を接する）フーゼスタン（Khuzestan）州、ブーシェフル（Bushehr）州及びホルモズガン（Hormozgan）州に拠点を置いている。…

3.8 2005 年 4 月、当時の副大統領が書き記したもので政府がフーゼスタン州内のアラブ人（「アフワーズ・アラブ人（Ahwazi Arabs）」）の比率を減少させる政策の実施を計画していることを示唆する書簡が公表された後、暴力的な抗議行動がフーゼスタン州の州都アフヴァーズ（Ahvaz）で勃発した。当局は当該書簡の真正性を否定したものの、治安部隊と抗議参加者の間の衝突により、少なくともアフワーズ・アラブ人のデモ参加者 50 人が死亡した他、数百人が身柄を拘束される事態を招いた。その後に行われた一斉検挙で、フーゼスタン州全域に亘り、2005 年と 2006 年に起きた複数の致命的な爆弾攻撃を含め、暴力の連鎖が起きた。当局はこれに対応し、市民を標的にしたテロ攻撃に関与した分離独立主義者と当局が断言する多数の活動家を収監した。2005 年以降、当局は国際人権団体が不公正とみなす裁判を開いた後、少なくとも 37 人のアフワーズ・アラブ人を処刑してきている。2015 年 4 月、当局は 2005 年抗議行動の 10 周年を迎えるまでの間に多数のアフワーズ・アラブ人を逮捕した。逮捕者の中には、アフヴァーズとその周辺地区の住民が最多で 100 人（そのうち、数人は児童）含まれていた。逮捕された者の大半は著名な活動家であったが、人権団体は、逮捕された人々の多くが、政治的意見を認識されている、又は平和的に異論を展開している、又はアラブ人のアイデンティティと文化を公然と誇示しているという理由で標的にされたとして懸念を表明した。

13. 出入国および移動の自由

(1) 当局から追われている者の出国

<2024 年 1 月 17 日更新>

ア [DFAT「DFAT 出身国情報報告 イラン（入管庁仮訳）」](#)（2023 年 7 月 24 日）<入管庁ウェブ収録>

出入国手続

2.205 毎年、北米、欧州、アラブ首長国連合及び豪州に居住する多数のイラン人ディアスポラ（海外移住者）を含め数百万人のイラン人が問題なくイランに入出国している。イラン国籍者はイランを出国するたびに出国税を支払わなければならないが、その金額は外国を旅行するたびに増加する。出国税は、出国する際に空港で支払われる。機微性が高いと考えられる分野で雇用されているイラン人（例：イラン原子力機関（Iranian Atomic Energy Organisation）の従業員）、留学している人々（政府の奨学金によるか、私費によるかを問わない）及び兵役をまだ終えていない18～30歳の男性全員（主に、第3期の教育を受けるために兵役に就くのを延期している人々）にとって、外国旅行向けの出国許可証が必要である。出国許可証を取得するため、市民は本人の地位の証拠（例：本人の入学を確認する大学からのレター）を提出し、保証金を支払わなければならない（保証金は帰還時に取り戻すことができる）。出国許可証を必要とするイラン国籍居住者は、出国するたびに出国許可証を取得しなければならない（イランに居住するイラン国籍者は、何度でも出国できるマルチ出国許可証を利用できない）。出国許可証は電子的に発行される。

...

2.207 政府当局は、イラン市民に渡航禁止措置を課すことができる。渡航を禁止する理由には、安全保障上の問題、金融債務、未払税金及び執行を待つ残存刑罰を含めることができる。進行中の起訴又は訴訟が係属している市民や保釈中又は仮釈放中の市民は渡航禁止の対象になる。既婚女性の夫及び未婚女性や未成年児童の父親は、被扶養者の渡航を禁止するよう要請することができる。情報及び法執行機関は司法へ訴えることなく渡航を禁止することができる（司法を参照）。渡航を禁止されているイラン人は空港の出国審査窓口に着し、出国を禁じられるまで、本人の状況に気付いていないことが多い。イラン国内の全空港、特に国境検問所に治安機関職員が配置されているため、当局はイラン市民が空路で出国できるかどうか判断することができる。

2.208 越境の試みに成功する渡航者を評価する又はその人物像を分析することは不可能である。越境が成功するかどうかは、渡航者を巡る個々の状況と政府が本人に課している制裁措置の内容（常に明確であるわけではない）によって決まる。複数の情報筋の報告によると、政府は無許可で越境するなど違法に出国した人々のことについて知っており、また、そのような人々は今後パスポートを取得できないといった結果に直面することになる。国内航空旅行をする乗客は通常、航空券の提示を義務付けられるだけである。乗客は身分証明書を見せるよう要請されるかもしれないが、この慣行は一貫していないとDFATは理解している。一部のイラン人にとっては、正規の検問所を通過するよりも険しい山岳地帯を経由するなど陸路を利用して越境する方が成功しやすい。そのような行動は、凶悪犯罪に遭うリスクがあるため、極めて危険なものとなるおそれがある。

2.209 テヘランのイマーム・ホメイニー国際空港におけるセキュリティ手続は強固である。この中には、コンピュータ化された照合や多層にわたる身体的安全性チェックと書類検証が含まれる。出入国管理職員は極めて有能であると考えら

れている。ある情報筋が DFAT に語ったところによると、イマーム・ホメイニー国際空港でセキュリティ手続を回避するのは「ほとんど不可能」であった。個人が偽造パスポートを携行してイマーム・ホメイニー国際空港から出国できる確率は極めて低いと DFAT は評価している。出入国管理当局がより大量の人々に対処し、その能力が限界にまで達する可能性がある地上国境で偽造パスポートを提示して出国する方が容易であると DFAT は評価している。

イ ●IRBC [「クエリー回答 \[IRN200128.E\] : 国境での出国手続」](#) (2020年3月10日)

2. Whether Authorities Alert Border Officials of Individuals They Are Looking For

A report by the Danish Refugee Council (DRC) and Danish Immigration Service (DIS), based on interviews in Tehran and London conducted in September and October 2017, indicates that Iran will not automatically issue a travel ban after a civil or criminal sentence, but that cases involving debt, national security and "political cases," along with cases where "there is no access to the accused person," will trigger a travel ban (DRC and DIS of Denmark Feb. 2018, 8). The same source also states that the prosecutor's office has a border authority-linked database of individuals on the travel ban list, and reports the following:

One source added that when judges issue travel bans, these are received by other authorities without delays/in "real time". Furthermore, exiting the country legally when a travel ban has been issued is next to impossible. According to the source, the security at the border is very strict; additionally, the borders are highly controlled by the military. At the same time, it would be very costly to arrange an illegal departure ... (DRC and DIS of Denmark Feb. 2018, 8-9)

Australia's DFAT reports that

[a]uthorities routinely impose travel bans on citizens. Reasons for a travel ban can include security concerns, financial debts, outstanding taxes, crimes committed abroad, and outstanding sentences awaiting enforcement. Civil and political activists are particularly likely to face travel bans. ... MOIS [Ministry of Intelligence and Security] and the IRGC [Islamic Revolutionary Guards Corps] have the power to impose travel bans without recourse to the judiciary. Iranians under travel bans are often unaware of their status until they reach passport control at the airport and are prohibited from leaving the country. The presence of security organisations in all Iranian airports, particularly those with border checkpoints, enables authorities to determine whether or not any Iranian citizen can leave the country by air. (Australia 7 June 2018, para. 5.21)

US Country Reports 2018 indicates that "[s]everal journalists, academics, opposition politicians, human and women's rights activists, and artists remained subject to foreign travel bans and had their passports confiscated during the year" (US 13 Mar. 2019, 29).

The Professor Emeritus stated the following:

As far as I am aware, there are two watchlists, one maintained by the Intelligence Ministry and one maintained by the Revolutionary Guard. Visitors are checked against both lists. The lists are updated, but because of security concern[s] respecting electronic communication, sometimes the lists are updated by courier. Iran also apparently uses old-style spotters (people who memorize facial features of wanted persons). Presumably commercial facial recognition technology will continue to be developed. (Professor Emeritus 21 Feb. 2020)

3. Incidence of Bribery of Iranian Border Officials to Facilitate Departure

...

The Professor Emeritus provided the following information:

Bribery at the point of entry or exit is difficult. However, Iran is also a major narcotics transshipment country and has a large addict population of its own. Drug trafficking organizations have illicit relations with the Revolutionary Guard that controls much of the economy, so bribery exists but it is happening further up the pipeline than the official entry and exit points in the country (of which there are nearly a hundred). The NAJA (Law Enforcement Forces) are primarily corrupted by the opium trade. You are more likely to find corruption and bribery at the actual entry exit point in the Baluchistan Sistan areas which are rife with foreign special operators, criminals, and smuggling.

...

(2) 不認定庇護希望者の帰国時の取扱い

ア ●IRBC「[クエリー回答 \[IRN200133.E\]](#) : 不認定庇護希望者および本国に残された家族の取扱い」(2020年4月9日)

...a representative of the Jesuit Refugee Service (JRS) [3] in Iraq, speaking on his own behalf, provided the following information, based on communication with personal contacts who have knowledge of Iran:

If an Iranian who had sought asylum or left the country for good sought to return, I am told that the family would need to contact the authorities prior to her/his return and negotiate terms of return. There is no guarantee that the authorities would not take punitive action [against] the returnee. All indications suggest that persons who are perceived to have left the country for any reason other than simply to work abroad have no guarantee of safety upon their return to Iran. (Representative 16 Feb. 2020)

Australia's Department of Foreign Affairs and Trade (DFAT) indicates that

[a]ccording to international observers, Iranian authorities pay little attention to failed asylum seekers on their return to Iran. International observers report that Iranian authorities have little interest in prosecuting failed asylum seekers for activities conducted

outside Iran, including in relation to protection claims. This includes posting social media comments critical of the government—heavy internet filtering means most Iranians will never see them—converting to Christianity, or engaging in LGBTI activities. In such cases the risk profile for the individual will be the same as for any other person in Iran within that category. Those with an existing high profile may face a higher risk of coming to official attention on return to Iran, particularly political activists. (Australia 7 June 2018, para. 5.25)

The JRS representative stated that Iranian opposition activists abroad can face imprisonment and "harsh treatment" upon their return to Iran, "possibly" including the death penalty, but that returnees who are not regarded as a "potential threat" and are not thought to possess information potentially helpful to the government "are not further harassed" (Representative 16 Feb. 2020). Similarly, a professor of sociology at York University who has written about gender in Iran and the Muslim diaspora stated, in correspondence with the Research Directorate, indicated that "[u]nofficially, and via social media, we hear of cases where the person involved is jailed," but "for how long and under what conditions, we don't know," and that the likelihood of being imprisoned depends on "how harmful to the regime's reputation the authorities judge his activities have been" (Professor of sociology 31 Jan. 2020).

...

(3) 不法出国者の帰国時の取扱い

ア ●英国内務省「[出身国情報及びガイダンス イラン：非正規な出国、第5.0版](#)」 (2019年2月)

2.4.3 Although the law provides that a person can be fined on return or sentenced to between one and three years' imprisonment if they left Iran illegally (i.e. without an exit permit), current evidence is that returnees who left Iran illegally and have no other history which would bring them to the attention of authorities (such as political activism) generally do not face prosecution. If prosecuted, the likely sentence is a fine, and there is not a real risk of imprisonment (see Treatment of returnees who exited illegally).

2.4.4 In the Country Guidance case of SSH and HR (illegal exit: failed asylum seeker) Iran (CG) [2016] UKUT 308 (IAC), heard on 10 May 2016 and promulgated on 29 June 2016, the Upper Tribunal (UT) of the Immigration and Asylum Chamber found that, 'The examples given show that people found guilty of another offence may in addition receive a prison sentence for illegal exit, but they do not show that people are sentenced to imprisonment for illegal exit per se. Indeed, the evidence suggests that there is no appetite to prosecute for illegal exit alone, but if there is another offence, illegal exit will be added on' (paragraph 31).

2.4.5 It also found: '(a) An Iranian male whom it is sought to return to Iran, who does not possess a passport, will be returnable on a laissez passer, which he can obtain from the

Iranian Embassy on proof of identity and nationality.

(b) An Iranian male in respect of whom no adverse interest has previously been manifested by the Iranian State does not face a real risk of persecution/breach of his Article 3 rights on return to Iran on account of having left Iran illegally and/or being a failed asylum seeker. No such risk exists at the time of questioning on return to Iran nor after the facts (i.e. of illegal exit and being a failed asylum seeker) have been established. In particular, there is not a real risk of persecution leading to imprisonment.’ (paragraph 33)

...

5.2.3 The 2013 joint Danish-Norwegian report, citing consular officers of the U.S. embassy in Ankara, stated:

‘After the post-election political turmoil in the summer of 2009 it appears as if the Iranian Government has eased the requirements to allow people to leave the country in the sense that a young man wishing to leave the country before having completed his military service is able to deposit a bond of 12,000 USD and be allowed travel abroad for study. If the person does not return to Iran, the amount is taken by the authorities. It was commented that young dissatisfied individuals could be perceived as a potential source of unrest by the authorities. It was considered that by allowing them to leave, the authorities were thereby getting rid of dissent.’¹²

14. その他

(1) 入れ墨、欧米スタイルの見た目

ア [DFAT「DFAT 出身国情報報告 イラン \(入管庁仮訳\)」\(2023年7月24日\)](#) <入管庁ウェブ収録>

タトゥー及び「欧米」風の外見をした人々

2.145 タトゥー（腕全体を覆う大きなタトゥー（「スリーブ (sleeves)」）を含む）を彫り、破れたジーンズを穿き、眉毛を引き抜き、宝石類（例えば、耳ピアス）を身につけ、欧米風髪型にした姿が、テヘランその他の大都市の青年の間で一般的によく見られる。女性は男性より遥かに厳格な服装規定に従うため、身体の大半を覆うよう義務付けられている（が、それでも欧米風ファッションに身を包むことができる）。タトゥーは若い女性の間で人気がある。

...

《参考》[DFAT「出身国情報報告 イラン \(仮訳\)」](#)入管庁ウェブ（2020年4月15日）

タトゥー及び「西洋的」風貌を好む人々

3.136 男性は女性に比べて、個人的身なりに対する厳重な取締りを受けることが少ないというのが国内外監視団の共通の見方である。DFAT の認識では、自身の

風貌—例えば、「西洋風」の髪型（ヘアジェルを使う方法を含む）であること又は、身なり（長髪やダメージジーンズなど）、目立つタトゥーや目立つ脱毛（眉毛の抜取り又はワックス除毛など）を理由に、嫌がらせ又は差別を受けたと主張する男性もいる。このような報告にもかかわらず、イランの街頭、特にテヘラン市のような大都市では、上記の全てにあてはまる若者をよく見かける。若年層の間ではタトゥーの人気の高まっている。テヘランでは、目立つタトゥーを付けた若い男性は珍しくない。DFAT は、ほぼ腕全体にタトゥーを入れている（スリーブタトゥー）男性を何人か見かけた。DFAT は、目立つ—ただし、男性よりもはるかに小さい—タトゥーを（例えば、手首などに）入れた女性も何人か見かけた。タトゥーイストは闇営業で、ロコミやインスタグラムを通じて商売相手を探す。DFAT の認識する限り、タトゥーイストが当局の標的にされた事案はない。タトゥーと同様に、西洋的風貌は日常的に見られる—テヘランでは夏になると、ジーンズや袖の短い T シャツ（西側の商標のものを含む）は男性のお決まりの服装である。DFAT が見たところでは、テヘラン市内では、イアリングを付ける男性や足首ブレスレットを身に付ける女性が多数いる。

…

(2) イスラエルとの関係を疑われる者

ア ●USCIRF [「USCIRF 年次報告 2019 年：第一階層国（特定注視国の指定が勧告される国） イラン」](#)（2019 年 4 月 19 日）

…Iranian officials and clerics regularly call for the elimination of the state of Israel, and members of the Jewish community have been targeted on the basis of real or perceived ties to Israel. In December 2018, a group of evangelical Christians were also arrested and charged with promoting “Zionist Christianity.”

(3) 再訴追／二重処罰

ア 英国内務省 [「国別政策及び情報ノート イラン：他国で犯した犯罪を理由にした処罰のおそれ（「重複して有罪になる危険」または再訴追）、第 1.0 版」](#)（2018 年 1 月）

4.5.3 アムネスティインターナショナルが 2016 年 1 月に出版した報告書である「Growing up on death row—the death penalty and juvenile offenders in Iran 死刑囚監房で育つ—イランにおける死刑と少年犯罪者」では、以下のように記述されている。

「2013 年イスラム刑法は、タージールをハッド、キサース、ディーヤに含まれない罪と定義している。それらの定義、範囲、刑罰を管轄するルールは、法律（第 18 条）に定められる。タージール犯罪の例としては、汚職に絡む金融犯罪、贈賄、マネーロンダリング、そして「敵対する国との協力」、「国家安全保障を害する集会や共謀」など国家安全保障に関わる犯罪である。これらの犯罪は通常は投獄によって罰せられるが、これらの犯罪行為が、そのスケール、深刻性、組織性によって、

「地上における腐敗 (efsad-feel-arz)」に相当すると判決が下された場合、死刑が適用されることもある。」

「死刑が適用されるその他のターゲット犯罪には、イランの反麻薬法に該当する犯罪が含まれる。1989 年 1 月に導入され、1997 年と 2011 年に改正されたこの法律は、アヘン、特定合成麻薬、非医療用の向精神薬 5 キロ以上の不法取引 (第 4 条 4 項) と、30 グラム以上のヘロイン、モルヒネ、コカイン、それらの派生物、特定合成麻薬、非医療用の向精神薬の保持又は不法取引に対して、強制死刑を定めている (第 8 条 6 項)。」

...

5. 実際の第 7 条の適用

5.1.1 イラン出身国情報の 2013 年 9 月の編集物には、ACCORD がマンスール・ラムデル氏による「テヘランの弁護士」という金融犯罪ジャーナル (2004 年) の記事から、イスラム刑法第 7 条の適用に関する情報を提供した。その記事では、ラムデル氏は第 7 条についてこう触れている。

「この条項は、海外で罪を犯し罰せられた者にとっていくつかの問題を引き起こしている。イランに戻った際に、特に個人の原告がいる場合、裁判所が被告を起訴する。多くの問題は、イラン法での刑罰とその他の刑法の違い、特に非イスラム国との間から発生する。なぜなら、イスラム国家では、同じような行為が犯罪とされるが、非イスラム国家内でこれらの行為が行われた場合は、犯罪として扱われない又は軽い判決となる。」「革命後のイラン立法者は、二重の危険を認めないばかりか、刑罰の減刑も認めない。なぜなら、海外における判決の正当性はないと考えており、『海外で罪を犯したいかなるイラン人も、帰国時にイラン刑法に沿って裁かれる』と言っている。その者が既に処罰を受けたか否か、イランに自主的に戻ったかどうか否かは問われずいくつかのケースでは、被告人は 2 回処罰されることがある。」

「イラン刑法第 7 条の曖昧さは、判事によって異なる解釈を招いている。何名かの判事は、被告が海外で有罪判決を受けたかどうかに関係なく、その者はイランで起訴され刑罰を受ける可能性がある、と考えている。」

5.1.2 2013 年の ACCORD 編集物はまた、2008 年 10 月に在テヘランのスウェーデン大使館から二重の危険に関して提供された情報の要点を説明している。提供された情報では、海外でイラン人が犯した罪に関して発生した「二重の手続き」に対しては、当該犯罪によって不利益を被ったイランにいる特定個人の訴えが必要になる、ということが示されている。その犯罪は、キサース又はハッドの罪でなければならない。関連情報は、以下のように示される。

「1-イラン刑法手続法では、二重の手続きは認知されていない。

上記のようにになっているにも関わらず、実際には、イラン検察庁と刑法裁判所は、刑罰がキサースやハッドであった場合、イランの法を適用するために特定個人の訴えを詳しく調査することを認可している。この二重の手続きの問題は、現在イラン法制度で行われ、新聞でも報道されているが、私は上述を支配する法律を知ら

ない。

2－二重の手続きに巻き込まれるリスクは、海外のイラン人が起こした犯罪から被害を受けた個人、又は犯罪被害者が検察庁と刑法裁判所に訴え、キサースとハッドの刑罰を決めるために、イスラム刑法に沿って事件の調査を要求された場合に起こる。ただしこの場合、目撃者や自白のヒアリング、その他イスラム流の証拠など、事件を証明するためのすべての基準が裁判所から求められると。

3－犯罪と犯罪の間に違いはない。キサースとハッドに該当すると考えられる全ての犯罪は尋問され、その刑罰は、イラン法制度にもとづいて事件を証明するための要件に従って、裁判所によって決定される。

4－ある特定のグループや個人への二重の手続きに関するリスクは高くも低くもない。

5－二重の手続きを始めるためには、個人の訴えと、犯罪自体がハッド又はキサースでなければならない。

…

略語

AI	アムネスティ・インターナショナル
DFAT	オーストラリア外務貿易省
EASO	欧州難民支援局
HRW	ヒューマン・ライツ・ウォッチ
IRBC	カナダ移民難民局
Landinfo	ノルウェー政府出身国情報センター
UNHCR	国連難民高等弁務官事務所
USCIRF	米国連邦政府国際宗教自由に関する委員会